

厚生労働省が実施した政策評価についての個別審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

「厚生労働省における政策評価の評価書」（平成17年8月9日付け厚生労働省発政第0809003号及び平成17年8月31日付け厚生労働省発政第0831003号による送付分）における計622件の政策評価のうち、厚生労働省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した実績評価方式又は事業評価方式による152件（注）の政策評価

（注）送付を受けた計622件の政策評価のうち、研究開発を対象とした評価（470件）を除いた152件。また、研究開発を対象とした評価については、別途整理する予定である。

2 実績評価についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

（目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である（注1、2）。

- ① 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。
- ② 目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期（基準年次）及び目標を達成しようとする時期（達成年次）が設定されているかどうか。
- ③ 目標設定に関し、目標設定の考え方やその根拠は明らかにされているかどうか。

（注1）目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

（注2）達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

（目標の達成度合いの判定方法）

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の

達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどのように評価するかについての判定基準が明示されていれば、達成度合いを客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明確に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- 目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確になっているかどうか。

(2) 審査の結果

「厚生労働省における政策評価の評価書」における 108 件の実績評価のうち、厚生労働省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した 108 件についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添 1 「政策評価審査表（実績評価関係）」参照）。

【審査結果整理表】

整理番号	政 策	目標の設定状況				目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無		達成年次		
			基準年次	達成年次			
基本目標 1 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること							
施策目標 1-1 地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること							
1-1-IV 医療の質を向上させるために医療法に基づく基準を遵守させること						-	
(実績目標 1) 特定機能病院等への立入検査を徹底すること							
指標数 3		○=1、--=2	○=1、--=2	○=1、--=2	--=3		
施策目標 1-4 広域を対象とした高度先駆的な医療や結核・難病などの専門的医療等（政策医療）を推進すること政策医療の実施体制の整備を図ること							
1-4-I 政策医療の実施体制の整備を図ること						-	
(実績目標 1) 政策医療の実施体制の整備を図ること							
指標数 3		--=3	--=3	--=3	--=3		
施策目標 1-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること							
1-5-II 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実すること						-	
(実績目標 1) 医療の受診機会を増加させること							
指標数 1		--=1	--=1	--=1	--=1		
(実績目標 2) 難病に係る情報を広く国民に提供するべく、難病情報センターへのアクセス件数について前年度を上回るものとする							
指標数 1		△	-	-	-		
1-5-III ハンセン病対策の充実を図ること						-	
(実績目標 1) 補償金支給事務の迅速な実施を図ること							
指標数 2		--=2	--=2	--=2	--=2		
(実績目標 2) ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図ること							
指標数 2		--=2	--=2	--=2	--=2		
1-5-IV エイズの発生・まん延の防止を図ること						-	
(実績目標 1) HIV感染者・患者報告数の拡大防止に向け、国民がHIV・エイズに対する正しい知識を得、適切な予防行動をとることが可能となるようにすること							
指標数 3		--=3	--=3	--=3	--=3		
1-5-V 適正な臓器移植の推進等を図ること						-	
(実績目標 1) 臓器移植法に基づく適正な臓器移植の普及・啓発を図ること							
指標数 9		--=9	--=9	--=9	--=9		
(実績目標 2) 造血幹細胞移植の普及・啓発を図ること							
指標数 5		--=5	--=5	--=5	--=5		
1-5-VI 原子爆弾被爆者等を援護すること						-	
(実績目標 1) 迅速に原爆症の認定を図ること							
指標数 2		--=2	--=2	--=2	--=2		
(実績目標 2) 被爆者の健康の保持・増進を図ること							
指標数 1		--=1	--=1	--=1	--=1		

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)	
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無				
			基準年次	達成年次			
施策目標 1-6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること							
1-6-I 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器の迅速な承認手続きを進めること							
(実績目標 1) 新医薬品・医療機器の優先審査を進めること							
指標数 1		-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-	
(実績目標 2) 標準的事務処理期間内に処理すること							
指標数 3		-- 3	-- 3	-- 3	-- 3		
(実績目標 3) リスクの低いものについて基準を定めて策定する第三者認証基準について、その総数が前年度を上回るものとする							
指標数 2		△	-	-	-	-	
		△=1、-- 1	-- 2	-- 2	-- 2		
1-6-II 医薬品・医療機器の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の情報提供に努めること							
(実績目標 1) 製造所、薬局等への立入検査を徹底すること							
指標数 2		-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-	
(実績目標 2) 不良品の回収を徹底すること							
指標数 1		-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		
(実績目標 3) 医薬品の安全性に関する情報を充実させること							
指標数 2		-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-	
1-6-III 医薬分業を推進すること							
(実績目標 1) 地域単位での医薬分業を推進すること							
指標数 2		-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-	
施策目標 1-7 血液製剤の国内自給を推進するとともに、安全性の向上を図ること							
1-7-I 血液製剤の国内自給の推進を図ること							
(実績目標 1) 効果的な献血の普及を推進し、年次計画による原料血漿確保目標量を確保すること							
指標数 4		○	-	-	△	-	
		○=1、-- 3	-- 4	-- 4	△=1、-- 3		
(実績目標 2) 輸血用血液製剤の国内自給を維持し、血漿分画製剤の国内自給を推進すること							
指標数 4		-	-	-	-	-	
(実績目標 3) 献血受入体制を整備すること							
指標数 3		-- 3	-- 3	-- 3	-- 3		
1-7-II 血液製剤の使用適正化を推進すること							
(実績目標 1) 需給動向調査を実施すること							
指標数 6		-- 6	-- 6	-- 6	-- 6	-	
(実績目標 2) 使用指針等を策定すること							
指標数 1		-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)	
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無				
			基準年次	達成年次			
1-7-III 血液製剤の安全性の向上を図ること							
(実績目標1) 各種抗体検査等を実施すること							
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-	
(実績目標2) 複数回献血を推進すること							
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		
施策目標1-8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めること							
1-8-I 希少疾病ワクチン・抗毒素及びインフルエンザワクチンの安定供給を図ること							
(実績目標1) 国家買上げ及び備蓄を実施すること							
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-	
(実績目標2) 需給調査及び需給予測を行うこと							
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2		
(実績目標3) 新型インフルエンザワクチン株(平成17年度末までに30株)の開発を行うこと							
	指標数 1	○	-	○	-		
施策目標1-9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること							
1-9-I 医薬品・医療機器の製造業や販売業等の振興を図ること							
(実績目標1) 質の高い医薬品・医療機器等の安定供給等を確保する観点から、医薬品・医療機器に関する事業者の振興を図ること							
	指標数 7	-- 7	-- 7	-- 7	-- 7	-	
1-9-II 医薬品・医療機器の流通改善を図ること							
(実績目標1) 取引慣行の改善による公正な競争を実現すること							
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-	
(実績目標2) 流通の効率化・合理化を促進すること							
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		
1-9-III バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療用具等の研究開発を推進すること							
(実績目標1) 画期的な医薬品、医療用具等の開発の促進による治癒率の向上、患者のQOLの向上を図ること							
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-	
1-9-IV 患者数が少なく、研究開発が進みにくい希少疾病用新薬や成人に比較して適用薬剤が少ない小児・未熟児に適した剤型等の研究開発を推進すること							
(実績目標1) 希少症病用医薬品を開発すること							
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-	
(実績目標2) 小児・未熟児用医薬品の承認取得を促進するとともに、新しい薬剤を開発すること							
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		
施策目標1-10 患者の多様なニーズ等に対応した医療関連サービスの提供を促進すること							
1-10-I 患者の多様なニーズや医療機関経営上のニーズに対応した医療関連サービスの適切な提供を促進すること							
(実績目標1) 多様なサービスを提供する事業者の医療関連サービス市場への参入促進を図る							
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-	

整理番号	政 策	目標の設定状況				目標設定の考え方	目標の達成度の判定方法(判定基準の定量化)	
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無					
			基準年次	達成年次				
施策目標 1-12 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること								
1-12-I 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること								
(実績目標 1) 保健所、市町村保健センター等の整備を通じた地域保健活動の基盤を整備すること								
指標数 2		-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-	
(実績目標 2) 地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ること								
指標数 3		-- 3	-- 3	-- 3	-- 3	-- 3		
(実績目標 3) 地域における健康危機管理体制の確保を図ること								
指標数 3		-- 3	-- 3	-- 3	-- 3	-- 3		
1-12-II 国民の心身の健康の維持増進を図ること								
(実績目標 1) 2010年までに「健康日本21」に掲げた目標を達成すること								
指標数 3		○=1、-- 2	-- 3	○=1、-- 2	○	○	-	
1-12-III 医療保険者が行う健康管理事業を推進すること								
(実績目標 1) 医療保険者が保健福祉事業の一環として行う健康管理事業を効果的に推進すること								
指標数 6		-- 6	-- 6	-- 6	-- 6	-- 6	-	
施策目標 1-13 健康危機管理を推進すること								
1-13-I 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること								
(実績目標 1) 危機管理に対応するための組織を整備すること								
指標数 1		-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-	
(実績目標 2) 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応すること								
指標数 1		-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		
基本目標 2 安心・快適な生活環境作りを衛生的観点から推進すること								
施策目標 2-1 食品の安全性を確保すること								
2-1-I 食中毒等食品による衛生上の危害の発生を減らし、食品の安全性の確保を図ること								
(実績目標 1) 食中毒発生を減少させること								
指標数 1		-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-	
(実績目標 2) HACCPによる衛生管理を普及すること								
指標数 5		-- 5	-- 5	-- 5	-- 5	-- 5		
(実績目標 3) 食品等の違反率を減少させること								
指標数 1		-	-	-	-	-		
(実績目標 4) 全頭検査などBSE対策を含め、と畜場における衛生対策を図ること								
指標数 1		-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		
2-1-II 国民の健康を守るため、輸入食品の安全性の確保を図ること								
(実績目標 1) モニタリング検査計画の達成								
指標数 1		-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-	
(実績目標 2) 遺伝子組換え食品の安全性確保のため、平成21年度までに新たな国際的基準を策定すること								
指標数 0		○	-	○	○	○		

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
2-1-Ⅲ 食品添加物の規格基準や残留農薬基準の整備等を通じ、食品の安全性の確保を図ること						
(実績目標1) 食品添加物中既存添加物の規格数を平成17年度までに総数120までに増加させること		○	-	○	○	-
指標数 1						
(実績目標2) 暫定基準の設定及び残留基準が設定されていない農薬が残留する食品の流通等を原則禁止する制度(いわゆるポジティブリスト制)の導入		-- 4	-- 4	-- 4	-- 4	
指標数 4						
2-1-Ⅳ いわゆる健康食品等について、広告・表示の適正化を図り、適切な情報の下で消費者がこれを選択できるようにすること						
(実績目標1) いわゆる健康食品等の健康保持増進効果等について、著しく事実と相違する又は著しく人を誤認させるような表示を禁止することにより、表示・広告の適正化を図り、健康被害発生を未然に防止すること						-
指標数 2		-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	
施策目標2-2 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること						
2-2-Ⅰ 国民、特に青少年に対し、薬物乱用の危険性を啓発し、薬物乱用を未然に防止すること						
(実績目標1) 薬物乱用防止キャラバンカーについて稼働実績が前年度を上回るものとし、また、その他マス・メディア等を活用し、啓発を行うこと		△	-	-	-	-
指標数 4		△=1、--=3	-- 4	-- 4	-- 4	
2-2-Ⅱ 国内及び水際において、薬物事犯に対する取締りを徹底すること						
(実績目標1) 国内の関係機関と協力し、不正な麻薬、覚せい剤等を押収すること						-
指標数 5		-- 5	-- 5	-- 5	-- 5	
(実績目標2) 薬物密造国等の取締当局と情報を交換すること						
指標数 5		-- 5	-- 5	-- 5	-- 5	
2-2-Ⅲ 脱法ドラッグの不正使用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の治療と社会復帰を支援すること						
(実績目標1) 薬物依存・中毒者に対し相談・指導を行うことにより、薬物事犯の再犯率について前年度に比べ低下を図ること		△	-	-	-	-
指標数 3		△=1、--=2	-- 3	-- 3	-- 3	
(実績目標2) インターネット監視等を徹底すること						
指標数 1		-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	
施策目標2-3 安全で質が高く災害に強い水道を整備すること						
2-3-Ⅰ 安全で質が高い水道の確保を図ること						
(実績目標1) 高度浄水処理に係る施設整備によって前年度より利用人口を増加させ、被害人口を減らすこと		△	-	-	-	-
指標数 1						
2-3-Ⅱ 災害に強い水道の整備など水道水の安定供給を図ること						
(実績目標1) 水道事業の広域化を図り、広域水道受水人口を前年度に比べ、増加させる		△	-	-	-	-
指標数 1						
(実績目標2) 災害対応力を強化すること						
指標数 5		-- 5	-- 5	-- 5	-- 5	

整理 番号	政 策	目標の設定状況			目標設定 の考え方	目標の達成度 合いの判定方 法(判定基準 の定量化)
		目標値等の 設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
2-3-III 未普及地域における水道水の整備を図ること						
	(実績目標1) 水道未普及地域の解消に向け、水道未普及人口が前年度を下回るようにすること	△	-	-	-	-
	指標数 1					
施策目標2-4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること						
2-4-I 毒物・劇物の適正な管理を推進すること						
	(実績目標1) 毒物・劇物業者等に対する立入検査を実施すること					-
	指標数 5	--5	--5	--5	--5	
2-4-II 化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進するための規制を実施すること						
	(実績目標1) 既存化学物質の国際安全性点検(4年で70個)を推進すること	○	○	○	○	-
	指標数 1					
	(実績目標2) 既存化学物質について、化審法における監視化学物質に指定すること	-	-	-	-	
	指標数 1					
2-4-III 家庭用品の安全性確保マニュアルの策定を推進すること						
	(実績目標1) 家庭用品の安全性を確保すること	-	-	-	-	-
	指標数 1					
施策目標2-5 生活衛生関係営業の振興等により生活衛生の向上・増進を図ること						
2-5-I 生活衛生関係営業における衛生水準の確保及び振興を図ること						
	(実績目標1) 生活衛生関係営業の経営の安定・強化・充実を図ること					-
	指標数 1	--1	--1	--1	--1	
	(実績目標2) 営業における高齢化社会への対応を図るため、シルバースター登録旅館数及び福祉浴場の前年度比増を図ること	△	-	-	-	
	指標数 2					
	(実績目標3) 消費者・利用者の権利利益を擁護すること					
	指標数 3	--3	--3	--3	--3	
2-5-II 建築物衛生の改善及び向上等を図ること						
	(実績目標1) 建築物内における良好な空気環境を確保するため、不適合率を前年度と同水準以下に抑えるものとする	△	-	-	-	-
	指標数 7					
	(実績目標2) 建築物内における良好な給水を確保するため、不適合率を前年度と同水準以下に抑えるものとする	△	-	-	-	
	指標数 2					

整理 番号	政 策	目標の設定状況				目標設定 の考え方	目標の達成度 合いの判定方 法(判定基準 の定量化)
		目標値等の 設定の有無	目標期間の設定の有無				
			基準年次	達成年次			
基本目標3 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること							
施策目標3-1 労働条件の確保・改善を図ること							
3-1-I 法定労働条件の確保・改善を図ること							
(実績目標1) 労働時間、安全衛生基準、最低賃金等の法定労働条件の履行確保を図るため監督指導業務の適正な運営を図ること							-
指標数	3	-- 3	-- 3	-- 3	-- 3		
3-1-II 年間総実労働時間1,800時間の達成・定着							
(実績目標1) 労働時間短縮の促進を図ること		○	-	○	△		-
指標数	3	○=1、--=2	--=3	○=1、--=2	△=1、--=2		
施策目標3-2 労働者の安全と健康を確保すること							
3-2-I 事業場における安全衛生水準の一層の向上を図ること							
(実績目標1) 労働災害による死亡者数の減少傾向を堅持するとともに、年間1,500人を大きく下回ることを目指し、一層の減少を図ること		○	-	-	△		-
指標数	1						
(実績目標2) 計画期間中における労働災害総件数を20%以上減少させること		○	○	○	○		-
指標数	1						
(実績目標3) 安全衛生に関する自主的な取組を推進すること							
指標数	1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		
(実績目標4) 小規模事業場に対する安全衛生水準向上の支援を図ること		-	-	-	-		
指標数	4						
3-2-II 産業安全水準の一層の向上を図ること							
(実績目標1) 建設業における労働災害について前年度と比較して減少を図ること		△	-	-	-		-
指標数	1						
(実績目標2) 重点対象分野における労働災害防止活動の進を図ること							
指標数	1 1	-- 1 1	-- 1 1	-- 1 1	-- 1 1		
3-2-III 労働衛生対策の推進を図ること							
(実績目標1) じん肺、職業がん等の重篤な職業性疾病、死亡災害に直結しやすい酸素欠乏症、一酸化炭素中毒等を減少させるとともに業務上疾病者数を前年度と比較して減少させること		△	-	-	-		-
指標数	4	△=1、--=3	--=4	--=4	--=4		
(実績目標2) 過重労働による健康障害防止、心の健康づくりを含めた健康の確保及び産業保健に対する支援を図ること							
指標数	1 1	-- 1 1	-- 1 1	-- 1 1	-- 1 1		
施策目標3-3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、労働者の福祉の増進を図ること							
3-3-I 労災保険給付の適正な処理を行うことにより、被災労働者等の保護を図ること							
(実績目標1) 療養(補償)給付等の適正な給付を図ること							-
指標数	1 0	-- 1 0	-- 1 0	-- 1 0	-- 1 0		

整理番号	政 策	目標の設定状況				目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)	
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無		達成年次			
			基準年次	達成年次				
3-3-II 被災労働者及びその家族の援護を図り、被災労働者の円滑な社会復帰を促進すること								
(実績目標1) 労災就学等援護費の適正な支給を図ること								
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		-	
(実績目標2) 義肢等補装具の適正な支給を行うこと								
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1			
(実績目標3) アフターケアの適正な実施を図ること								
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1			
施策目標3-4 勤労者生活の充実を図ること								
3-4-I 勤労者の財産形成の促進を図ること								
(実績目標1) 勤労者財産形成制度の活用促進を図ること								
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2		-	
3-4-II 中小企業における退職金制度の普及促進を図ること								
(実績目標1) 中小企業退職金共済制度の普及促進を図ること								
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2		-	
3-4-III 自由時間の充実等勤労者生活の充実を図ること								
(実績目標1) 勤労者のボランティア活動への参加等自由時間の充実を図ること								
	指標数 2	○=1、-- 1	毎年度		-- 2		-	
			-- 1	-- 1				
(実績目標2) 中小企業勤労者の総合的な福祉の充実を図ること								
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1			
(実績目標3) 労働金庫の健全性のための施策を推進すること								
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1			
施策目標3-6 安定した労使関係等の形成を促進すること								
3-6-I 円滑な政労使コミュニケーションの促進を図ること								
(実績目標1) 産業労働懇話会等各種会議を開催すること								
	指標数 3	-	-	-	-		-	
3-6-II 集団的労使関係のルール確立及び普及を図ること								
(実績目標1) 労働組合法及び労働関係調整法に関して、その適正な実施を図るため指導・啓発を図ること								
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2		-	
(実績目標2) 労働契約承継法やその適切な実施を図るため必要な事項を定めた指針の周知を図ること								
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1			
3-6-III 集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること								
(実績目標1) 不当労働行為事件の迅速かつ的確な解決・処理を図ること								
	指標数 1 1	-- 1 1	-- 1 1	-- 1 1	-- 1 1		-	
(実績目標2) 労使紛争の早期かつ適切な解決を図ること								
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1			

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 3-7 個別労働関係紛争の解決の促進を図ること						
3-7-I 個別労働関係紛争の解決の促進を図ること						
(実績目標 1) 個別労働関係紛争の迅速適正な解決を図ること						
	指標数 7	-- 7	-- 7	-- 7	-- 7	-
施策目標 3-8 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること						
3-8-I 労働保険の適用促進及び労働保険料の適正徴収を図ること						
(実績目標 1) 労働保険の適用対象事業場を適正に把握し、適用を促進すること						
	指標数 3	-- 3	-- 3	-- 3	-- 3	-
(実績目標 2) 労働保険料の適正徴収の確保を図ること						
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-
基本目標 4 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること						
施策目標 4-1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること						
4-1-I 公共職業安定機関における需給調整機能を強化すること						
(実績目標 1) セーフティネットとして、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施すること(公共職業安定所の求職者の就職率を平成16年度において30%程度に引き上げることを目指す。とりわけ、雇用保険受給者の早期再就職の促進に努め、受給資格者のうち早期に就職した者の比率を12%程度に引き上げることを目指す。)						
	指標数 6	○=2、--=4	-- 6	○=1、--=5	-- 6	-
(実績目標 2) 求人情報、労働市場情報等の提供を図ること						
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-
(実績目標 3) 求人年齢制限の緩和を図ること(年齢不問求人の割合を平成17年度に全求人30%に引き上げることを目標として、平成16年度には、年齢不問求人の割合が前年度を上回ることを目指す。)						
	指標数 2	○=1、--=1	-- 2	○=1、--=1	-- 2	-
(実績目標 4) 適切な職業訓練受講指示を行うこと						
	指標数 1	-	-	-	-	-
(実績目標 5) 失業等給付受給者が求職活動のノウハウを習得できるようになること(平成16年度において就職支援セミナーの受講者数を110万人以上とすることを旨とする)						
	指標数 1	○	-	○	-	-
(実績目標 6) 早期再就職に向けた個別支援の推進を図ること(平成16年度において、再就職支援プログラム開始件数7万件、就職率7割程度を確保すること並びに就職実現プラン作成件数を5万件以上とすることを旨とする。)						
	指標数 6	○=3、--=3	-- 6	○=3、--=3	-- 6	-
(実績目標 7) 未充足求人へのフォローアップの徹底等求人者サービスの充実による就職促進を図ること						
	指標数 0	-	-	-	-	-
(実績目標 8) 1年以上の長期失業者等について、就職支援から就職後の定着指導までを民間事業者に包括的に委託し、安定した就職の実現を図ること						
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
4-1-II 労働力需給調整事業システムを整備すること						
(実績目標1) 労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営の確保を図ること						
	指標数 4	-- 4	-- 4	-- 4	-- 4	-
4-1-III 官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること						
(実績目標1) しごと情報ネットにより求人情報等へのアクセスの円滑化を図ること						
	指標数 5	-- 5	-- 5	-- 5	-- 5	-
施策目標4-2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること						
4-2-I 中小企業、新規・成長分野企業等における雇用機会を創出するとともに労働力の確保等を図ること						
(実績目標1) 中小企業労働力確保法に基づく各種助成措置等の積極的な活用により、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図ること(・中小企業人材確保推進事業助成金については雇用管理改善事業実施前と比較して、本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均80%以上、・中小企業基盤人材確保助成金については「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(基盤人材を除く。)が2人以上、・中小企業雇用管理改善助成金については支給に係る環境整備事業又は職業相談者配置事業に取り組む事業所の自己都合による離職率の平均11%以下、・雇用創出セミナー及び出会いの場については参加者に対してアンケート調査を実施し80%以上の者から役立った旨の評価が得られることを目指す。)						
	指標数 22	○=5、--=17	-- 22	-- 22	-- 22	-
(実績目標2) 中小企業の経営基盤の強化に資する人材ニーズを求人情報として「しごと情報ネット」に登録し、求職者に情報提供することにより、中小企業の経営基盤の強化に資する人材の確保を促進すること(対象となる求人情報の登録期間が終了した際(その後継続して登録する場合を除く。))に、アンケート調査を実施し、80%以上の者から基盤人材の確保に役立った旨の評価が得られることを目指す。)						
	指標数 3	○=1、--=2	-- 3	-- 3	-- 3	-
(実績目標3) 新規・成長分野雇用創出特別奨励金の積極的な活用により、新規・成長分野企業等における雇用機会の創出を図ること						
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-
(実績目標4) 介護労働者法に基づく助成措置等により、雇用管理の改善等を図ること						
	指標数 10	-- 10	-- 10	-- 10	-- 10	-
(実績目標5) 雇用保険の受給資格者自らが事業を開始した場合の支援措置を設けることにより、失業者の自立を積極的に促進すること(受給資格者創業支援助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数が平均2人以上であり、かつ、事業を継続している割合が90%以上であることを目指す。)						
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-
(実績目標6) 緊急対応型ワークシェアリング等の積極的な活用により、既存の雇用を維持しつつ、中高年の非自発的失業者等の雇用機会の創出を図ること						
	指標数 4	-- 4	-- 4	-- 4	-- 4	-

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)	
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無				
			基準年次	達成年次			
4-2-II 地域の実情に即した雇用機会の創出等を図ること							
(実績目標1) 雇用機会が不足している地域の雇用開発を促進すること							
指標数 6		-- 6	-- 6	-- 6	-- 6	-	
(実績目標2) 地域求職者に関する情報が適切に提供されていない地域の雇用開発を促進すること							
指標数 4		-- 4	-- 4	-- 4	-- 4		
(実績目標3) 高度技能労働者を活用する事業所が集積している地域の雇用開発を促進すること							
指標数 2		-- 2	-- 2	-- 2	-- 2		
(実績目標4) 緊急地域雇用創出特別交付金を活用して、各地域のニーズを踏まえた事業を実施し、公的サービス部門において緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図ること							
指標数 2		-- 2	-- 2	-- 2	-- 2		
(実績目標5) 緊急地域雇用創出特別交付金を活用して、小規模企業への事業委託を積極的に推進し、雇用創出・維持を図ること							
指標数 3		-- 3	-- 3	-- 3	-- 3		
(実績目標6) 地域雇用受皿事業特別奨励金の積極的な活用により、地域に貢献する事業分野における雇用機会の創出を図ること							
指標数 3		-- 3	-- 3	-- 3	-- 3		
4-2-III 事業活動の縮小を余儀なくされた企業における雇用の維持・安定を図ること							
(実績目標1) 失業者の発生を予防すること(雇用調整助成金の利用事業所の事業主都合離職割合が非利用事業所の同時期における事業主都合割合以下となることを目指す。また、利用事業所の保険関係消滅割合が非利用事業所の同時期における保険関係消滅割合の1/10以下となることを目指す。)							
指標数 6		○=2、--=4	--=6	--=6	--=6	-	
4-2-IV 円滑な労働移動を促進すること							
(実績目標1) 在職中からの計画的な再就職支援を行うことにより、できるかぎり失業を経ない労働移動の促進を図ること							
指標数 2		-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-	
(実績目標2) 労働移動支援助成金の積極的な活用により、計画的な労働移動の促進を図ること(求職活動等支援給付金については支援対象労働者の離職後3か月以内での就職率が30%以上、再就職支援給付金については支給を受けた事業所のうち本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合が20%以下、定着講習支援給付金については、本給付金の支給に係る再就職援助計画対象労働者の雇入れ後1年経過後における定着率90%以上、建設業労働移動支援能力開発給付金については講習等を受けた建設労働者等の講習終了後3か月時点の再就職等をしている者の割合50%以上、建設業新規・成長分野定着促進給付金については対象労働者の雇入れから1年後の定着率90%以上を目指す。)							
指標数 12		○=5、--=7	--=12	--=12	--=12		

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
	(実績目標3) 出向・移籍支援業務により円滑な労働移動を促進すること(出向・移籍支援業務について出向移籍の成立率が40%以上を目指す。)	○	-	-	-	
	指標数 1					
	(実績目標4) 求人情報、労働市場情報等の提供を図ること					
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	
	(実績目標5) しごと情報ネットにより求人情報等へのアクセスの円滑化を図ること					
	指標数 5	-- 5	-- 5	-- 5	-- 5	
4-2-V 産業の特性に応じた雇用の安定を図ること						
	(実績目標1) 建設労働者の雇用の改善等に関する法律に基づき、その雇用の改善、能力の開発及び向上並びに福祉の増進を図ること					
	指標数 4	-- 4	-- 4	-- 4	-- 4	
	(実績目標2) 港湾労働者の雇用の改善等に関する措置を講ずることにより、港湾運送に必要な労働力の確保に資するとともに、港湾労働者の福祉の増進を図ること					
	指標数 3	-- 3	-- 3	-- 3	-- 3	
	(実績目標3) 林業等への就職を希望する求職者の職業体験の充実等を通じて職業理解を促進するとともに、林業事業者の事業主等に雇用管理改善の必要性と知識を普及することにより、雇用管理改善を推進すること(林業事業者合同説明会参加者の就職率19%以上、職業講習会・就職ガイダンス参加者の就職率16%以上を目指す。)	○	-	-	-	-
	指標数 5	○=2、--=3	-- 5	-- 5	-- 5	
	(実績目標4) 農林業への多様な就業を促進すること					
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	
施策目標4-3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること						
4-3-I 高齢者の雇用就業を促進すること						
	(実績目標1) 事業主に対する指導・援助を推進することにより、65歳までの雇用の確保を促進すること					
	指標数 5	-- 5	-- 5	-- 5	-- 5	
	(実績目標2) 中高年齢者の再就職の促進を図ること					
	指標数 4	-- 4	-- 4	-- 4	-- 4	
	(実績目標3) 高齢者の意欲・能力に応じた多様な社会参加の促進を図ること					
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	
4-3-II 障害者の雇用を促進すること						
	(実績目標1) 障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて障害者の就職の促進を図ること(平成16年度において、15年度を上回る就職件数を確保することを目指す。また、平成16年度の障害者試行雇用事業の試行雇用開始者数を4,200人、常用雇用移行率を少なくとも8割程度確保することを目指す。)	○	○	○	-	
	指標数 9	○=3、--=6	○=1、--=8	○=3、--=6	-- 9	
	(実績目標2) 障害者雇用率制度の厳正な運用を通じて障害者の雇入れの促進等を図ること					
	指標数 5	-- 5	-- 5	-- 5	-- 5	
	(実績目標3) 障害者雇用に係る事業主支援・援助の実施を通じて障害者の働く場の整備を図ること					
	指標数 4	-- 4	-- 4	-- 4	-- 4	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
4-3-III 若年者の雇用を促進すること						
(実績目標1) 若年者の就職意識啓発を図ること(平成16年度において、キャリア探索プログラムの参加生徒数を25万人程度とすることを旨とする。)		○	-	○	-	-
指標数 5		○=1、--=4	--=5	○=1、--=4	--=5	
(実績目標2) 新規卒者に対する就職支援を実施し、その円滑な就職を図ること(平成16年度の新規高卒者の内定率について15年度以上の水準を確保することを旨とする。また、平成16年度において、若年者ジョブサポーターによる延べ相談件数を17万件程度とすることを旨とする。)		○	○	○	-	
指標数 5		○=2、--=3	○=1、--=4	○=2、--=3	--=5	
(実績目標3) 若年失業者対策の推進を図ること(平成16年度において、若年者トライアル雇用事業の試行雇用開始者数を5万1千人、常用雇用移行率を少なくとも8割程度確保することを旨とする。)		○	-	○	-	-
指標数 3		○=2、--=1	--=3	○=2、--=1	--=3	
4-3-IV 外国人労働者の就労環境の整備を図ること						
(実績目標1) 外国人求職者等に対する、職業相談・職業紹介等を適切に実施するための体制等の整備を図ること						-
指標数 2		--=2	--=2	--=2	--=2	
(実績目標2) 事業主への啓発指導、雇用管理援助等を推進し、雇用管理の改善を図ること						-
指標数 3		--=3	--=3	--=3	--=3	
4-3-V 就職困難者等の雇用の安定・促進を図ること						
(実績目標1) 就職困難者等の円滑な就職等を図ること(特定求職者雇用開発助成金が対象者の雇用の増加に役立ったとする事業所の割合が90%以上となることを旨とする。また、同助成金の対象者の事業主都合離職割合が対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを旨とする。)		○	-	-	-	-
指標数 9		○=2、--=7	--=9	--=9	--=9	
(実績目標2) 不良債権処理の加速に伴う離職者の円滑な就職等を図ること						-
指標数 6		--=6	--=6	--=6	--=6	
施策目標4-4 求職活動中の生活の保障等を行うこと						
4-4-I 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を行うこと						
(実績目標1) セーフティネットとして財政が安定していること						-
指標数 2		--=2	--=2	--=2	--=2	
(実績目標2) 給付を適正に行うこと						-
指標数 16		--=16	--=16	--=16	--=16	
基本目標6 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること						
施策目標6-1 働く女性が性別により差別されることなく能力を十分に発揮できる雇用環境を整備すること						
6-1-II 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策が徹底されていること						
(実績目標1) セクシュアルハラスメント防止対策を推進すること						-
指標数 2		--=2	--=2	--=2	--=2	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標6-2 多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること						
6-2-I パートタイム労働を魅力ある就業形態とすること						
(実績目標1) パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の取組を促進し、短時間雇用管理者の選任数が前年度を上回ること		△	-	-	-	-
指標数 3		△=1、--=2	--=3	--=3	--=3	
6-2-II 在宅ワークを魅力ある就業形態とすること						
(実績目標1) 在宅ワークの健全な発展に向けて、ガイドラインの周知・啓発、能力開発等の情報提供を図り、在宅ワーカースキルアップシステムのアクセス件数が前年度を上回ること		△	-	-	-	-
指標数 3		△=1、--=2	--=3	--=3	--=3	
施策目標6-3 働きながら子どもを産み育てることを容易にする雇用環境を整備すること						
6-3-I 育児・介護休業を取りやすい、職場復帰をしやすい環境を整備すること						
(実績目標1) 育児・介護休業を取りたい人が全て休業を取得できるようにすること(取得率が現状を上回ること)		△	-	-	-	-
指標数 1						
(実績目標2) 育児・介護休業制度を定着させること						
指標数 1		--=1	--=1	--=1	--=1	
6-3-II 育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備すること						
(実績目標1) ファミリー・サポート・センターの設置を前年度と比較し拡大させること		△	-	-	-	-
指標数 1						
(実績目標2) 勤務時間短縮等の措置を普及させること						
指標数 1		--=1	--=1	--=1	--=1	
(実績目標3) 子どもの看護休暇制度を普及させること						
指標数 1		--=1	--=1	--=1	--=1	
施策目標6-4 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスを提供すること						
6-4-I 必要な人が利用できる保育サービスを確保すること						
(実績目標1) 低年齢児受入枠を平成16年度までに68万人に拡大すること		○	-	○	○	-
指標数 1						
6-4-II 多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること						
(実績目標1) 延長保育実施ヶ所を平成16年度までに10,000ヶ所にする		○	-	○	○	-
指標数 1						
(実績目標2) 休日保育実施ヶ所を平成16年度までに300ヶ所にする		○	-	○	○	-
指標数 1						
(実績目標3) 乳幼児健康支援一時預かりを行う市町村を平成16年度までに500市町村にする		○	-	○	○	-
指標数 1						

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
	(実績目標4) 一時保育実施ヶ所を平成16年度までに3,000ヶ所にする事 指標数 1	○	-	○	○	
	(実績目標5) 地域子育て支援センターを平成16年度までに3,000ヶ所にする事 指標数 1	○	-	○	○	
	(実績目標6) 多機能保育所を平成16年度までに2,000ヶ所整備する事 指標数 1	○	-	○	○	
	(実績目標7) 特定保育利用者数を平成15年度11,100人にすること 指標数 1	○	-	○	-	
施策目標6-5 子どもが健全に育成される社会を実現すること						
6-5-I 地域における子育て支援の充実を図り、子育て家庭を支援すること						
	(実績目標1) 乳幼児などをもつ親の子育てへの負担感や育児不安の解消及び子どもの健全な育成を図ること 指標数 1	--1	--1	--1	--1	-
	(実績目標2) 市町村における地域子育て支援体制の強化を図ること 指標数 4	--4	--4	--4	--4	-
6-5-II 放課後児童の適切な遊び及び生活の場を確保すること						
	(実績目標1) 放課後児童クラブを平成16年度までに11,500ヶ所にする事 指標数 1	○	-	○	○	-
6-5-III 子育て家庭の生活の安定を図ること						
	(実績目標1) 児童手当制度の適正な運営を図ること 指標数 1	--1	--1	--1	--1	-
施策目標6-6 児童虐待や配偶者による暴力を防止すること						
6-6-I 児童虐待の発生件数を減少させること						
	(実績目標1) 虐待等の早期発見・早期対応のための体制を整備すること 指標数 5	--5	--5	--5	--5	-
	(実績目標2) 被害者児童の受入体制を整備すること 指標数 2	--2	--2	--2	--2	-
6-6-II 配偶者から暴力の被害者の適切な保護・支援を図ること						
	(実績目標1) 配偶者による暴力の早期発見・早期対応のための体制を整備すること 指標数 4	--4	--4	--4	--4	-
	(実績目標2) 被害者の受入体制を整備すること 指標数 3	--3	--3	--3	--3	-
施策目標6-7 親子ともに健康な生活を確保すること						
6-7-I 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進を図ること						
	(実績目標1) 10代の人工妊娠中絶実施率を減少させること 指標数 1	△	-	-	△	-

整理番号	政 策	目標の設定状況				目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無				
			基準年次	達成年次			
6-7-II 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援を図ること							
	(実績目標1) 平成12年における妊産婦死亡率を平成22年までに半減させること	△	○	○	—		—
	指標数 1						
	(実績目標2) 周産期医療ネットワークを平成16年度までに47都道府県に設置すること	○	—	○	—		
	指標数 1						
	(実績目標3) 不妊専門相談センターを平成16年度までに47都道府県に設置すること	○	—	○	—		
	指標数 1						
6-7-III 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備を図ること							
	(実績目標1) 乳児死亡率の世界最高水準を維持すること	△	—	—	—		—
	指標数 1						
	(実績目標2) 平成12年における幼児(1～4歳)死亡率を平成22年までに半減させること	△	○	○	—		
	指標数 1						
6-7-IV 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ること							
	(実績目標1) 子育てに自信が持てない親の割合を減少させること	△	—	—	△		—
	指標数 1						
	(実績目標2) 育児に参加する父親の割合を増加させること	△	—	—	—		
	指標数 1						
施策目標6-8 総合的な母子家庭等の自立を図ること							
6-8-I 母子家庭の生活の安定を図ること							
	(実績目標1) 児童扶養手当制度の適正な運営を図ること						—
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		
6-8-II 母子家庭の母等の自立のための就業支援を図ること							
	(実績目標1) 母子家庭の母等の就業を促進すること						—
	指標数 4	-- 4	-- 4	-- 4	-- 4		
基本目標7 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を行うこと							
施策目標7-1 生活困窮者等に対し必要な保護を行うこと							
7-1-I 生活困窮者に対し必要な保護を行うこと							
	(実績目標1) 生活困窮者に対し必要な保護を行うこと						—
	指標数 3	-- 3	-- 3	-- 3	-- 3		
	(実績目標2) 自立支援プログラムの参加者数が前年度を上回ること	△	—	—	—		
	指標数 1						
7-1-II 災害に際し応急的に必要な救助を行うこと							
	(実績目標1) 迅速に、応急救助を実施すること						—
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度の判定方法(判定基準の定量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 7-2 地域福祉の増進を図ること						
7-2-I ボランティア活動等住民参加による地域福祉活動を促進し、地域福祉を推進すること						
(実績目標 1) 地域福祉活動に参加する住民を前年度より着実に増やすこと						-
指標数	1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	
7-2-II ホームレスの自立を促進すること						
(実績目標 1) ホームレス自立支援センター等を整備すること						-
指標数	2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	
施策目標 7-3 社会福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること						
7-3-I 社会福祉事業に従事する人材の養成確保を推進することにより、より質の高い福祉サービスの提供がなされる基盤を整備すること						
(実績目標 1) 社会福祉士及び介護福祉士の着実な養成を図り、登録者数が前年度を上回ること		△	-	-	-	-
指標数	3	△= 2、-- 1	-- 3	-- 3	-- 3	
(実績目標 2) 社会福祉事業従事者に対する福利厚生事業を福利厚生センターにおいて実施し、加入者数が前年度を上回ること		△	-	-	-	-
指標数	1					
7-3-II 利用者の選択を可能にするための情報提供や判断能力が不十分な者に対する援助を行うことにより、福祉サービスの利用者の保護を図ること						
(実績目標 1) 福祉サービスに関する苦情解決等を行う「運営適正化委員会」の運営を支援すること						-
指標数	1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	
(実績目標 2) 福祉サービスの第三者評価の普及を図り、受審件数が前年度を上回ること		△	-	-	-	-
指標数	1					
施策目標 7-4 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること						
7-4-I 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと						
(実績目標 1) 戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく援護を迅速かつ適切に行うこと						-
指標数	4	-- 4	-- 4	-- 4	-- 4	
(実績目標 2) 戦没者遺族の援護施策の一環として、戦没者遺族の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世に伝えること						-
指標数	1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	
7-4-II 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること						
(実績目標 1) 戦没者の遺骨の収集及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと						-
指標数	2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	
(実績目標 2) 旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の建立等を適切に行うこと						-
指標数	3	-- 3	-- 3	-- 3	-- 3	
7-4-III 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること						
(実績目標 1) 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進すること		-	-	-	-	-
指標数	1					
(実績目標 2) 永住帰国者の自立を支援すること						-
指標数	1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	

整理 番号	政 策	目標の設定状況			目標設定 の考え方	目標の達成度 合いの判定方 法(判定基準 の定量化)
		目標値等の 設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
7-4-IV 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること						
(実績目標1) 旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること						
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-
(実績目標2) 恩給請求書の進達を3ヶ月以内に適切に行うこと						
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-
基本目標8 障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること						
施策目標8-1 障害者の住まいや働く場ないし活動の場を整備すること						
8-1-I 障害者の住まいや活動の場を整備すること						
(実績目標1) 平成19年度末までにグループホームを約30,400人分整備すること						
	指標数 1	○	-	○	○	-
(実績目標2) 平成19年度末までに福祉ホームを約5,200人分整備すること						
	指標数 1	○	-	○	○	-
(実績目標3) 平成19年度末までに授産施設を約73,700人分整備すること						
	指標数 1	○	-	○	○	-
施策目標8-2 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備すること						
8-2-II 施設・在宅両面にわたる介護等のサービスが適切に提供される体制を整備すること						
(実績目標1) 平成19年度末までにホームヘルパーを約6万人、デイサービスセンターを約1,600ヶ所、ショートステイを約5.6千人分整備すること						
	指標数 3	○	-	○	○	-
施策目標8-3 障害者の自己実現や社会参加を通じた生活の質の向上を進めること						
8-3-I 障害者が必要とする情報や福祉用具等を十分に入手できる体制を整備すること						
(実績目標1) 字幕や手話入りビデオテープ等の普及を推進すること						
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-
(実績目標2) 点字図書等(声の図書、デジタル録音図書)の普及を推進すること						
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-
(実績目標3) 障害者情報ネットワーク(ノーマネット)等の普及及びそれを利用した情報提供の充実を図ること						
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1	-
(実績目標4) 手話通訳等の普及を継続的に推進し前年と同程度の手話通訳者等の養成を図ること						
	指標数 1	△	-	-	-	-
(実績目標5) 利便性に優れ、実用性の高い福祉用具の着実な開発及びこれに資するための実践的な研究を推進すること						
	指標数 2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2	-

整理 番号	政 策	目標の設定状況			目標設定 の考え方	目標の達成度 合いの判定方 法(判定基準 の定量化)	
		目標値等の 設定の有無	目標期間の設定の有無				
			基準年次	達成年次			
8-3-III 障害者のスポーツ、芸術・文化活動を支援すること							
(実績目標1) 障害者スポーツ大会の開催や指導者養成による障害者スポーツの普及を推進すること							
	指標数 3	-- 3	-- 3	-- 3	-- 3	-	
(実績目標2) 障害者の芸術・文化活動の振興を図り、前年度を上回る自治体で実施すること							
	指標数 1	△	-	-	-		
基本目標9 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること							
施策目標9-1 老後生活の経済的自立の基盤となる所得保障の充実を図ること							
9-1-I 持続可能な公的年金制度を構築すること							
(実績目標1) 国民年金及び厚生年金保険について、給付と負担の均衡を適切に保つとともに、積立金の適切な管理・運用等 を図ること							
	指標数 4	-- 4	-- 4	-- 4	-- 4	-	
(実績目標2) 国際化の進展への対応を図ること							
	指標数 1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		
(実績目標3) 公的年金制度について年金数理的観点等から検証すること							
	指標数 4	-- 4	-- 4	-- 4	-- 4		
9-1-II 公的年金制度の上乗せの年金制度（企業年金等）の適正な運営を図ること							
(実績目標1) 厚生年金基金の健全な運営を確保すること							
	指標数 6	-- 6	-- 6	-- 6	-- 6	-	
(実績目標2) 確定給付企業年金、確定拠出年金及び国民年金基金の普及の促進を図ること							
	指標数 6	-- 6	-- 6	-- 6	-- 6		
施策目標9-3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、生活支援を推進すること							
9-3-I 高齢者の介護予防、健康づくり・生きがいづくり及び社会参加の支援を推進すること							
(実績目標1) 介護予防事業を推進し、実施市町村率が前年度を上回ること							
	指標数 1	△	-	-	-	-	
(実績目標2) 老人保健事業を推進し、基本健康診査の受診率が前年度を上回ること							
	指標数 3	△=1、--=2	--=3	--=3	--=3		
(実績目標3) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの支援を推進し、当該推進事業の実施市町村率が前年度を上回ること							
	指標数 3	△=1、--=2	--=3	--=3	--=3		

整理 番号	政 策	目標の設定状況			目標設定 の考え方	目標の達成度 合いの判定方 法(判定基準 の定量化)
		目標値等の 設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
9-3-II 高齢者の生活支援を推進すること						
	(実績目標1) 高齢者の生活支援事業を推進し、実施市町村 率が前年度を上回ること	△	—	—	—	—
	指標数 1					
	(実績目標2) 生活支援のための施設の整備を図ること					—
	指標数 2	== 2	== 2	== 2	== 2	
施策目標9-4 介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること						
9-4-II 質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること						
	(実績目標1) 必要な介護サービス量の確保を図ること	—	—	—	—	—
	指標数 5					
	(実績目標2) 介護サービスの質の向上を図るため、各種研 修修了者数が前年度を上回ること	△	—	—	—	—
	指標数 2					
	(実績目標3) 認知症高齢者支援対策を推進すること					—
	指標数 2	== 2	== 2	== 2	== 2	
基本目標10 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること						
施策目標10-1 国際機関の活動に対し協力すること						
10-1-I 国際労働機関が行う技術協力に対し積極的に協力すること						
	(実績目標1) 国際労働機関(IL0)が実施する技術協力プロジェクトへの財政支援を通じ、開発途上国における性差問題を考 慮した雇用開発、女性の就業・雇用機会の拡大に貢献すること					—
	指標数 2	== 2	== 2	== 2	== 2	
	(実績目標2) 開発途上国の労働基準の向上のためのセミナー等を通じて、健全な労働環境の整備に貢献すること					
	指標数 2	== 2	== 2	== 2	== 2	
	(実績目標3) アジア太平洋地域技能開発計画(APSDEP)への協力を通じて、アジア太平洋地域の職業能力開発の向上に貢献す ること					—
	指標数 4	== 4	== 4	== 4	== 4	
	(実績目標4) 技術協力に携わる日本人専門家を育成すること					—
	指標数 2	== 2	== 2	== 2	== 2	
施策目標10-2 国際協力の促進により国際社会へ貢献すること						
10-2-I 労働分野における人材育成のための技術協力を推進すること						
	(実績目標1) 開発途上国の健全な労使関係の構築に貢献する人材を育成すること					—
	指標数 4	== 4	== 4	== 4	== 4	
	(実績目標2) 開発途上国において職業訓練指導を担う者を養成すること					
	指標数 2	== 2	== 2	== 2	== 2	—
	(実績目標3) 開発途上国の労働者等の受入を通して、開発途上国への技能移転を推進すること					
	指標数 8	== 8	== 8	== 8	== 8	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		

基本目標11 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること

施策目標11-2 研究を支援する体制を整備すること

11-2-I 厚生労働科学研究補助金の適正かつ効果的な実施を確保すること							-
(実績目標1) 競争的資金による研究を推進すること							
指標数	2	-- 2	-- 2	-- 2	-- 2		
(実績目標2) 研究交流や共同研究の活性化を図ること							
指標数	1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		
(実績目標3) 厚生労働科学研究成果に関するデータベースを整備すること							
指標数	1	-- 1	-- 1	-- 1	-- 1		

基本目標12 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること

施策目標12-1 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること

12-1-I 厚生労働省電子政府構築計画等を推進すること							-
(実績目標1) 国民の利便性・サービスの向上を図り、申請・届出等手続等のオンライン申請利用件数が前年度を上回ること							
指標数	2	△ = 1、-- 1	-- 2	-- 2	-- 2		

合 計 (108施策目標) (229実績目標・644指標)							
56実績目標							-
(78指標)		○=23 △=24	○= 4	○=22	○=16 △= 3		
26実績目標							-
(133指標)		○=16 △=10	○= 2	○= 9	○= 1 △= 2		
		○=34 △=11	○= 2	○=15	○= 1 △= 2		
147実績目標							-
(433指標)		○= 2	○= 1	○= 1	-		

(備考)
これら644指標のほか、評価指標との対置によって実績目標の達成状況に関する情報を補足するための「参考指標」を4指標設定している。

- (注) 1 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている場合には「○」を記入し、いずれにも該当しない場合には「-」を記入している。ただし、達成すべき水準は数値化されていないものの、前年度よりも数値を向上させる等の方向が示されている場合には「△」を記入している。
また、網掛けの行には、指標に着目した場合の「○」、「△」及び「-」の分類に該当する指標数を記入している。
- 2 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「○」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「○」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「-」を記入している。
また、網掛けの行には、指標に着目した場合の「○」及び「-」の分類に該当する指標数を記入している。
- 3 「目標設定の考え方」欄には、
① 目標値及び目標期間(達成年次)のいずれも設定されているものについて、いずれの考え方についても明らかにされている場合に「○」、いずれか一方の考え方が明らかにされている場合に「△」を付している。
② 目標値及び目標期間(達成年次)のいずれか一方が設定されているものについて、その考え方が明らかにされている場合に「△」を記入している。
③ 上記①、②のいずれにも該当しないものには「-」を記入している。
また、網掛けの行には、指標に着目した場合の「○」、「△」及び「-」の分類に該当する指標数を記入している。
- 4 「目標の達成状況の判定方法(判定基準の定量化等)」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的に明確なものとして示されている場合には「○」を記入し、示されていない場合には「-」を記入している。

3 事前の事業評価についての審査

(1) 審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎としての確な政策の採択や実施の可否を検討するものとされている（基本方針 I-4-ア）。事前評価においては、一定規模以上の事業費を要する個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助を実施することを目的とする政策について、その実施が義務付けられている（行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「評価法」という。）第 9 条及び行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令（平成 13 年政令第 323 号）第 3 条）。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業や規制等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、政策評価の質の向上に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

(政策効果の把握及び得ようとする効果の達成見込みについて)

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第 3 条）。事前評価を行う場合には、政策を決定する前の時点において、当該政策の実施により得られると見込まれる政策効果を把握した上で、「得ようとする効果」と「実際に見込まれる効果」との関係性を明らかにし、当該政策の有効性を検証することが必要である。すなわち、事前評価においては、当該政策を実施することにより得ようとする政策効果は本当に得られるのか、その確実性（安定性）はどの程度のものなのかについて明らかにしていくことが求められる。

また、得ようとする政策効果が費用に見合ったものとなっているかどうか等の効率性に関する予測は、評価の対象とされる政策に適合した測定手法が開発されない状況において定量的に行うことは必ずしも容易なことではない。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。
- ② 政策の実施により得ようとする効果について、実際にどの程度得られると見込まれるかなど、得ようとする効果の達成見込みの確からしさがどのように検証されているか。
- ③ 費用に見合った政策効果が得られるかどうかについて、どのような説明がされているか。また、定量的な分析は試みられているか。

(事前評価の結果の妥当性の検証について)

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である（基本方針 I-4-U）。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的（定量的）に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。
- ② 事後的な検証が予定されている場合、政策効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

(2) 審査の結果

「厚生労働省における政策評価の評価書」における 39 件の事業評価（事前）のうち、厚生労働省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した 39 件についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添 2 「政策評価審査表（事業評価(事前)関係)」参照）。

【審査結果整理表】

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効率性に関する情報	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
				推論	その他			
1	へき地・離島に勤務する医師の確保対策事業	○へき地や離島診療所に勤務する医師からの 24 時間診療相談 ○へき地医療支援機構による代診医の派遣調整業務の充実強化、自らも代診医として派遣することができる非常勤医師の配置	△	○		△	備考欄参照	○
2	メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の重点化	○都道府県健康増進計画の改定に関する検討会 ○新健診・保健指導システムのあり方に関する検討会 ○メタボリックシンドローム対策総合戦略事業	△	○		△		△

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効率性に関する情報	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
				推論	その他			
3	がん医療水準の均てん化促進事業	○地域がん診療拠点病院の整備の促進 ○国立がんセンター及び地域がん診療拠点病院における以下の事業 ・がん専門医療従事者研修事業 ・がん診療拠点病院ネットワーク事業 ・院内がん登録促進事業 ・がん専門医等データベース事業	○	○		△	備考欄参照	○
4	医療施設の耐震化を促進するための補助事業	医療機関における耐震化に要する費用の補助	△	○		△		△
5	女性医師バンク(仮称)	女性医師バンク(仮称)の設立・運営の委託	○	○		△		○
6	産科診療所における助産師確保のためのモデル事業	潜在助産師等を対象に産科の専門的病院で最新の助産に関する知識や技術に係る臨床実務研修等の実施	○	○		△		○
7	看護職員の確保が困難な地域・医療機関の看護職員確保のためのモデル事業	○教育研修が充実している病院で潜在看護師に対する研修の実施 ○看護職員の確保が困難な医療機関へ指導看護師と研修看護師を病院から派遣した臨床実務研修の実施	○	○		△		○
8	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策	がん医療を中核的に担っている医療機関において専門的な臨床実務研修	○	○		△		○
9	歯科医師臨床研修費補助事業	臨床研修施設に対し、①指導歯科医等の確保経費、②研修プログラムの企画立案・管理経費、③研修歯科医受入れのための環境整備等について必要な経費を補助	△	○		△		△
10	専門薬剤師研修事業	専門分野研修に対する補助	△	○		△		△
11	標準的電子カルテ情報交換システム開発委託	標準的電子カルテ情報交換システム開発の委託	△	○		△		○
12	がん対策情報センター(仮称)	国立がんセンターにがん対策情報センター(仮称)を設置	△	○		△		△
13	有期契約労働者就業環境改善プロジェクト	○有期労働契約に関する法令等制度の内容の周知徹底 ○専門家による指導・助言	△	○		△		○
14	労働時間等の設定改善に向けた取組みの推進	○労働時間等設定改善援助事業(仮称) ○労働時間等設定改善推進助成金(仮称)の支給 ○特に時間外労働が長い事業場の事業主に対する自主的取組の勧奨	○	○		△		○

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効率性に関する情報	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
				推論	その他			
15	仕事と生活の調和に係る社会的機運の醸成	○仕事と生活の調和推進会議の開催 ○仕事と生活の調和推進キャンペーンの推進	△	○		△	備考欄参照	△
16	自立就業支援助成金の拡充	大都市圏から当該地域に移動した者の創業のための費用の一部助成	△	○		△		△
17	中小事業主団体等による地域雇用開発活性化事業(仮称)	地域の中小事業主団体等が、高齢者の活用や後継者の確保を図る効果的な取組みとして、設定されたメニューの中から実施した取組みに要する費用の支給	△	○		△		△
18	建設業新分野雇用創出給付金(仮称)	建設業事業主団体が自ら新分野の事業を創出し、構成事業主の建設労働者を継続して雇用する労働者として雇い入れた場合に、当該事業の開始に要した費用及び対象労働者の人数に応じて助成	△	○		△		△
19	生活保護受給者等就労支援事業	生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対する就労支援事業の実施	△	○		△		○
20	刑務所出所者等就労支援事業	○刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 ○社会的自立推進機関を通じた就労支援の実施 ○ハローワークの職業相談体制の強化	△	○		△		○
21	退職前高齢者生きがい就業体験事業(仮称)	シルバー人材センターで提供している仕事を実際に体験するなど退職前高齢者生きがい就業体験事業の実施	△	○		△		△
22	フリーター常用就職支援事業の強化	○就職活動の目標、具体的支援メニューを盛り込んだ就職支援プランの作成 ○同プランに基づく支援措置	△	○		△		○
23	ジョブカフェ等によるきめ細かな就職支援	若年者のためのワンストップサービスセンター(通称ジョブカフェ)における地域連携事業に、新たに以下のような事業を追加 ○脱フリーター支援セミナーの実施 ○フリーターに重点化した職場体験、就職相談等の実施	△	○		△		○
24	若者の募集採用方法等の見直しの推進	○若者募集採用マニュアルやフリーター正社員登用マニュアルの開発・普及 ○経済団体の協力によるモデル事業の推進等 ○若者の募集採用方法等の見直しの推進	△	○		△	○	

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効率性に関する情報	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
				推論	その他			
25	若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備	全国のハローワーク、ヤングワークプラザ等において、専門的人材を活用し、常時カウンセリングサービスを提供できる体制を整備	△	○		△	備考欄参照	△
26	ホームレス就業支援事業	地方公共団体等で構成される協議会への委託 ○就業支援相談 ○就業機会確保支援 ○職場体験講習 ○ホームレス就業促進（仮称）	○	○		△		○
27	地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業	「地域若者サポートステーション（仮称）」を設置し、ニート等の若者に対して以下の事業を行う。 ○相談支援事業 ○職業意識啓発事業 ○コーディネイト事業	△	○		△		△
28	2007年問題に直面する中小企業等への技能継承支援の展開	中小企業や事業主団体等に対し、以下を実施 ○2007年問題・技能継承の必要性に関する広報啓発 ○技能継承の方法等についての助言・情報提供等 ○助成金を活用した中小企業等の技能継承の取組に対する支援	△	○		△		△
29	子育て女性起業支援助成金（仮称）の創設	離職してからブランクのある子育て期にある女性の起業に係る費用の一部を助成	△	○		△		△
30	パートタイム労働者の均衡処遇に向けた事業主の取組に対する助成金の支給事業	パートタイム労働者の均衡処遇に向けた事業主の取組に対する助成	△	○		△		△
31	中小企業子育て支援助成金（仮称）の創設	育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者等が初めて出た中小企業事業主（従業員100人以下）に対する新たな助成金制度の創設	△	○		△		△
32	母子保健医療対策等総合支援事業の充実	小児医療・産科医療の体制整備のための事業を実施するための経費の補助（具体的内容は検討中）	△	○		△		○
33	自殺予防活動を行うボランティア団体等に対する支援（セーフティネット支援対策等事業費補助金）	自殺予防活動を行うボランティア団体等に対する支援	△	○		△		△

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効率性に関する情報	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特性
				推論	その他			
34	介護予防に係る事業評価・市町村支援事業費	○介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会（仮称）開催費 ○介護予防に関する事業・市町村担当者研修事業 ○介護予防に関する事業啓発普及事業 ○介護予防地域リハビリテーション推進事業	△	○		△	備考欄参照	○
35	地域支援事業	「地域支援事業」を創設	△	○		△		△
36	継続的評価分析等に要する経費	○各市町村や介護サービス現場における定点観測や定期的な報告によるデータを集積 ○調査研究やモデル事業等を実施し、その研究データを収集	△	○		△		○
37	高齢者介護実態調査事業	入所施設（又は居宅）における高齢者並びに若年障害者の心身の状況及び介護の手間のかかり具合について、個々の対象者ごとの介護の実態の調査・分析	△	○		△		△
38	認知症対策等総合支援事業	○認知症介護実践者等養成事業 ○認知症地域医療支援事業 ○認知症早期サービス等推進事業 ○認知症介護研究・研修センター運営事業費 ○身体拘束廃止推進事業 ○認知症理解普及促進事業	△	○		△		△
39	広域連合支援経費	○保険者である広域連合がデータ等を一元的に管理 ○広域連合に対し、地域包括支援センターが行う地域支援事業の具体的な事務の実施に係る各種検討打合費、研修会費、広報啓発費の補助	△	○		△		△
合計			○=7 △=32	/		△=39	/	
<p>(備考)</p> <p>厚生労働省では、事業評価(新規事業関係)に関し、「実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、運用上「事業開始から原則3年経過後」に当該対象とする旨を「政策評価に関する有識者会議」で説明している。</p>								

- (注) 1 「得ようとする効果の明確性」欄には、得ようとする効果について、「何を」「どの程度」「どうする」のかが明らかにされているなどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されている場合には「○」を、「何を」「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていない場合には「△」を、得ようとする効果についての記載がない場合には「-」を記入している。
- 2 「効果の達成見込みに関する検証方法」欄には、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類を記入している（複数もあり得る。）。
- 「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。
- <その他（例示）>

「比較」 過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。

「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。

「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。

- 3 「効率性に関する情報」欄には、当該政策（施策や事業）の実施に要する費用等に関する分析の結果が示されている場合には「○」（当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「◎」）を、当該政策の実施に要する費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の記載にとどまっている場合には「△」を、上記の情報が記載されていない場合には「－」を記入している。
- 4 「検証を行う時期の特定」欄には、当該政策（施策や事業）について、事後的検証を行う時期が特定されている場合には「○」、事後的検証を行うことはしているが時期が特定されていない場合、若しくは、当該政策（施策や事業）の一部についてのみ時期が特定されている場合には「△」、実施することが明らかにされていない場合は「－」を記入している。
- 5 「政策効果の把握の方法の特定性」欄には、政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされている場合には「○」を、効果の把握の方法が不明確の場合には「△」を記入している。

4 事後（中間段階）の事業評価についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

（政策効果の把握について）

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第3条）。また、基本方針において、事後評価は、政策の決定後において、政策効果を把握し、これを基礎として、政策の見直し・改善や新たな政策の企画立案及びそれに基づく実施に反映させるための情報を提供する見地から行うものとされている（基本方針I-5-A）。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。
- ② 政策の実施により実際にどの程度の効果が得られているのかが、具体的に把握されているか。また、把握された効果が、得ようとする効果の全体を表すものとなっているか。
- ③ 費用に見合った政策効果が得られたかどうかについて、どのような説明がされているか。また、定量的な分析は試みられているか。

（把握された効果と評価結果との関連性について）

事業評価方式を用いた事後評価（事後の検証）においては、事前の時点に行った評価内容を踏まえ、実際に得られた政策効果を把握・測定した上で、あらかじめ期待していた政策効果が得られたのかどうか、見込んでいた政策効果と比べて実際に得られた政策効果はどのように評価されるものなのかを明らかにしていくことが求められる。

特に事後評価の対象となる事務事業等が継続中のものである場合（中間段階の評価）には、社会経済情勢の変化、実際の効果の発現状況等を踏まえ、今後とも継続

していくことで得ようとする効果が当初の見込みどおりに確保できるのかについての分析が求められる。

この審査における点検を行っているのは、次の項目である。

- 中間段階の評価においては、発現した政策効果の把握の状況を踏まえつつ、当該政策の継続、中止等の反映方針との関係において合理的な説明が行われているか。

(2) 審査の結果

「厚生労働省における政策評価の評価書」における5件の事業評価（事後）のうち、厚生労働省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した5件についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添3「政策評価審査表（事業評価（事後）関係）」参照）。

【審査結果整理表】

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性	効率性に関する情報	把握された効果と評価の結果との関連性
1	へき地医療拠点病院等運営費	無医地区等に設置されたへき地診療所の運営に対する補助	△	○	△	○
2	労働条件等自主的改善対策推進事業	○ 労働条件明示のためのモデル就業規則等普及促進事業 ○ 労働条件に関する各種情報提供事業	△	△	△	△
3	労働条件相談センター事業	全国20カ所の労働条件相談センターに配置されている労働条件アドバイザー及び労働条件相談専門家による、労働者及び事業主からの労働条件に関する相談受付	△	△	△	○
4	新規起業事業場の労働条件整備サポート事業	労働条件整備コーチャーによる新規起業事業場への訪問による事業場の実態に合わせた労働条件の管理等の指導、援助	△	△	△	○
5	中小企業賃金制度支援事業	○ 中小企業モデル賃金制度作成委員会の開催 ○ 中小企業団体に対する支援 ○ 個別中小企業に対する支援	△	△	△	○
合計			△=5	○=1 △=4	△=5	○=4 △=1
(備考)						

(注) 1 「得ようとする効果の明確性」欄には、得ようとする効果について、「何を」「どの程度」「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されている場合には「○」を、「何を」「どうする」のかが説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていない場合には「△」を、得ようとする効果についての記載がない場合には「-」を記入している。

2 「把握した効果の客観性」欄には、実際に得られた効果が具体的に把握されている（「何が」「どの程度」「どうされた」）場合には「○」を、効果についての記載はあるがどの程度の効果が得られたのかが明確にされていない場合、効果の把握が個別的なものにとどまっており全体を表していない場合、「得ようとする効果」が

複数挙げられているにもかかわらず、そのうちの主要な効果が把握されていない場合等には「△」を、効果についての記載がない場合には「－」を記入している。

- 3 「効率性に関する情報」欄には、当該政策（施策や事業）の実施に要した（要する）費用等に関する分析の結果が示されている場合には「○」（当該政策の実施に要した（要する）費用等と当該政策により得られた（得られると見込まれる）政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「◎」）を、当該政策の実施に要した（要する）費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の記載にとどまっている場合には「△」を、上記の情報が記載されていない場合には「－」を記入している。
- 4 「把握された効果と評価の結果との関連性」欄には、把握された効果と評価の結果との関連性について、不整合が特にみられない場合には「○」を、両者の関連性について必要な説明がなされていない場合には「△」を記入している。

（全体注） 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添 1】

政策評価審査表（実績評価関係）

（説 明）

本審査表は、公表された「厚生労働省における政策評価の評価書」に基づき総務省の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策番号」欄	厚生労働省の評価書において、評価の対象とされた施策目標ごとに付されている番号を記入した。
「達成すべき目標」欄	<p>「政策」（「施策目標」）欄には、評価の対象とされた政策の名称を記入した。具体的には、厚生労働省の評価書中の「施策目標」（施策に関する具体的な目標）を記入した。</p> <p>（「実績目標」）欄には、厚生労働省の評価書中の「実績目標」（施策目標の達成度を評価するために掲げた具体的な施策や事務事業についての目標）を記入した。</p> <p>「目標分類」欄には、「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、政策目標の「C」、「P」の別を記入した。ただし、当省において示した分類と厚生労働省の分類に違いがある場合には、その両方を記入し、当省の分類結果を（ ）内に示した。</p> <p>なお、「C」（=outCome）はアウトカム、「P」（=outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。</p>
「測定指標」欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するため使用する指標を記入した。具体的には、厚生労働省の評価書で使用している「評価指標」（実績目標の達成状況を測定するための指標）及び「参考指標」（実績目標の達成状況を測定するための参考となる指標）を記入した。その際、実績目標に示されている評価指標と示されていない評価指標を区分して記入した。
「指標分類」欄	<p>「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、測定指標の「CM」、「CI」、「P」の別を記入した。ただし、当省において示した分類と厚生労働省の分類に違いがある場合には、その両方を記入し、当省の分類結果を（ ）内に示した。</p> <p>なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。</p>
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を定めている場合に、その値、水準等を記入した。
「目標期間」欄	「達成年次」には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を定めている場合に、「基準年次」には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を定めている場合に、それぞれ当該年次を記入した。
「目標設定の考え方及びその根拠」欄	目標設定に関し、目標設定の考え方やその根拠が記載されている場合に、その考え方、根拠を記入した。
「測定結果」欄	測定の結果を記入した。
「評価の結果」欄	厚生労働省における評価の結果（指標等に照らした目標の達成度、分析的的確性及び評価結果の概要）を記入した。
「政策手段」欄	達成すべき目標を実現するために具体的に講じる手段が記入されている場合、その内容を記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。各府省がこの分類案と異なる分類の考え方を採っている場合には、当該府省の考え方を以下に別記として整理している。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスに対する満足度、○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率、○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量、○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移、○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
○アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
① 行政の活動そのもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施件数、○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、○環境基準の設定 ○検査件数、○行政処分の実施件数
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の開催回数、○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の参加者数、○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、○インターンシップ参加者数
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○機構・定員等の審査結果、○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数、○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○各種研究開発の特許取得件数、○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

(別記) 厚生労働省におけるアウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方

厚生労働省では、総務省行政評価局の分類において、アウトプット指標として分類されているものの一部について、以下の考え方によりアウトカム指標に分類している。

○ アウトプット指標分類①(行政の活動そのもの)に該当するとされた指標のうち、法等に基づき制度の安定的運営が行われることにより、制度の信頼性が確保され、国民が安心してサービスを利用することができるようになるという成果を表すもの

(例)

- ・ 失業等給付関係の収支バランス(収入額、支出額、積立金残高)
- ・ 三事業関係の収支バランス(保険料収入額、支出額、雇用安定資金残高)

政策評価審査表（実績評価関係）

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段
	政策（「施策目標」）	目標分類（「実績目標」）	目標分類			目標値			H12	H13	H14	H15	H16		
						基準年次	達成年次								
基本目標1 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること															
施策目標1-1 地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること															
1-1-IV	○医療の質を向上させるために医療法に基づく基準を遵守させること	P	○特定機能病院等への立入検査を徹底すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>				○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 医療法に基づく立入検査の実施により、施設等の基準について高い遵守率が保たれており、施策目標の達成に向け進展があった。また、その際の医療事故防止対策に係る指導について、都道府県等に対して技術的助言を行っている。さらに、各都道府県と厚生労働省とが合同で実施する特定機能病院の立入検査は、実施率が100%となっており、安全管理体制確保について指導が徹底されている。	・全国の病院に対する医療法に基づく立入検査（原則年1回）					
				立入検査数（件）	P	-	-		8,599		8,645	8,656	8,645	集計中	
				立入検査の実施率（%）	P	全国病院年1回	16年度	16年度	(考え方) - (根拠) -		92.6	93.8	94.3	94.8	集計中
				立入検査の結果（遵守率）（%）	CM	-	-		96.8	96.4	96.4	96.7	集計中		
施策目標1-4 広域を対象とした高度先駆的な医療や結核・難病などの専門的医療等（政策医療）を推進すること															
1-4-I	○政策医療の実施体制の整備を図ること	P	○政策医療の実施体制の整備を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>				○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 「今後の行政改革の方針」等に基づいてIT化やアウトソーシング、購入方法等の改善等を通じて、効率的かつ効果的な政策医療の充実を図る一方、全国的なネットワークを通じた政策医療の着実な実施及び研究機能の重点的な整備等が図られ、施策目標をほぼ達成したものと評価できる。	・政策医療の実施体制の整備（政策医療ネットワークの整備、診療機能・研究機能の充実） ○予算 ・大型研究費の継続（平成16年度4,250百万円）					
				地域の医療従事者を対象とした研修会等の受入数（人）	P	-	-		-		-	1,244	1,355	2,377	
				政策医療に係る研究機能（臨床研究センター・臨床研究部の数）（箇所）	P	-	-		7 47		7 47	7 52	7 54	7	
				研究論文数（件）	P	-	-		1,920	2,149	2,653	3,933	3,751		
施策目標1-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること															
1-5-II	○治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実すること	C	○医療の受診機会を増加させること	C	<実績目標に示されていない評価指標>				○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 難病医療拠点病院・協力病院の増加及び難病情報センターにおけるホームページのアクセス件数の増加等から、難病対策に係る施策が効果的かつ効率的に行われ、目標は着実に達成されている。しかし、難病患者は毎年増加・高齢化しており、療養上の悩みや不安に対応するための施策を推進する必要がある。	・難病特別対策推進事業 ・難病情報センターによる情報の提供 ○予算 ・重傷難病患者入院施設確保事業（平成16年度139,308千円） ・難病情報センター事業（平成16年度32,132千円）					
				都道府県の難病医療拠点病院・協力病院数	P	-	-		755		1,122	1,256	1,525	1,554	
				難病情報センターのアクセス件数（千件）	P	前年度を上回る	-	(考え方) - (根拠) -	2,670		4,490	6,074	7,848	10,192	

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段				
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16			
1-5-III	○ハンセン病対策の充実を図ること	P	○補償金支給事務の迅速な実施を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 らい予防法やこれに基づく隔離政策によりハンセン病患者・元患者の方々に耐え難い苦難と苦痛を与え続けて来たことに対し改めて深く反省・謝罪し、今後とも問題の早期・全面的な解決に向けた措置を講じる必要がある。補償金支給事務については、大多数が支給済みである。ハンセン病資料館及び中学生向けパンフレットについても、適正に事業が実施されている。	・補償金支給事務の周知及び申請促進のための広報活動 ・政府公報、厚生労働省広報紙を通じての普及啓発 ・全国の中学生に対するハンセン病を正しく理解するためのパンフレットの配布 ・社会福祉法人ふれあい福祉教会による討論会・講座の開催 ・ハンセン病資料館の運営				
					支給件数（件）	P	-	-	/	-	3,278	142	24	30						
					平均処理日数（日）	P	-	-	/	-	60	60	60	60						
			○ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図ること	C	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析があまり的確でない。 ○評価結果の概要 エイズ発生・まん延防止のための取組として、情報提供、知識の普及啓発、検査・相談体制の整備等の各種取組を推進し、着実に効果をあげてきたところであり、感染の爆発的な拡大は防止することができている。その一方、HIV感染者・エイズ患者の報告数が依然として増加していることから、新たな感染予防に向け個別施策層に対して人権や社会的背景に最大限配慮したきめ細かく効果的な施策を追加的に講じる必要がある。	○予算 ・補償金の支給（平成16年度104,000千円） ・啓発普及パンフレット（平成16年度34,776千円） ・資料館の拡充（平成16年度131,390千円）				
					普及啓発パンフレットの配布件数（部）	P	-	-	/	-	-	4,236,218	1,754,352	1,744,493						
					ハンセン病資料館の入館者数（人）	P	-	-	/	10,250	16,378	14,415	13,164	12,583						
1-5-IV	○エイズの発生・まん延の防止を図ること	P	○HIV感染者・患者報告数の拡大防止に向け、国民がHIV・エイズに対する正しい知識を得、適切な予防行動をとることが可能となるようにすること	C	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析があまり的確でない。 ○評価結果の概要 エイズ発生・まん延防止のための取組として、情報提供、知識の普及啓発、検査・相談体制の整備等の各種取組を推進し、着実に効果をあげてきたところであり、感染の爆発的な拡大は防止することができている。その一方、HIV感染者・エイズ患者の報告数が依然として増加していることから、新たな感染予防に向け個別施策層に対して人権や社会的背景に最大限配慮したきめ細かく効果的な施策を追加的に講じる必要がある。	・エイズに関する正確な情報提供及び知識の普及啓発 ・保健所等がエイズに対する検査及び相談窓口を設置するための補助				
					HIV抗体検査件数（件）	P	-	-	/	48,754	69,925	61,652	75,539	89,004						
					APIネット（エイズ予防情報ネット）へのアクセス件数（件）	P	-	-	/	67,000	148,000	210,000	232,000	235,000						
					保健所におけるエイズ相談受付件数（件）	P	-	-	/	107,266	141,269	108,911	130,153	146,585						
					<参考指標>					エイズ発生動向調査における報告数	HIV感染者報告数	CM	-	-	/	462	621	614	640	780
					エイズ患者報告数	CM	-	-	/											
1-5-V	○適正な臓器移植の推進等を図ること	C	○臓器移植法に基づく適正な臓器移植の普及・啓発を図ること	C	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 臓器提供意思表示カード・シールの配布枚数が増加し、また、新規骨髄提供希望登録者数も増加していること等から、臓器移植・造血幹細胞移植の普及に、一定の効果があつた。今後とも現行の施策の実施や運用上の課題への対応等により、国民の移植医療への信頼を確保しつつ、普及に努めることが必要である。	・臓器提供意思表示カード等の配付・補充 ・「『臓器の移植に関する法律』の運用に関する指針（ガイドライン）」の改正 ・普及啓発活動の推進 ・保存さい帯血の整備等				
					臓器提供意思表示カード等の配布枚数	P	-	-	/	10,454	6,864	6,583	8,118	7,123						
					・カード（千枚）	P	-	-	/	620	2,096	1,629	4,136	3,756						
					・シール（千枚）	P	-	-	/	6	3	4	2	8						
					心臓移植実施件数（枚）	CM	-	-	/	4	4	3	3	6						
					肺移植実施件数（件）	CM	-	-	/	7	5	5	3	4						
					肝臓移植実施件数（件）	CM	-	-	/	126	161	118	154	166						
					腎臓移植実施件数（件）	CM	-	-	/	3	5	2	5	5						
					脾臓移植実施件数（件）	CM	-	-	/	1	0	0	0	0						
					小腸移植実施件数（件）	CM	-	-	/	1,525	1,494	1,509	1,490	1,442						
					角膜移植実施件数（件）	CM	-	-	/	135,873	152,339	168,413	186,153	204,710						
					<実績目標に示されていない評価指標>										○予算 【臓器移植関係】 ・あつせん業務関係事業費（平成16年度285,644千円） ・あつせん事業体制整備費（平成16年度123,134千円） ・普及啓発事業費（平成16年度62,935千円） ・教育用普及啓発資料作成費（平成16年度20,831千円） 【骨髄移植関係】 ・あつせん業務関係事業費（平成16年度329,931千円） ・あつせん事業体制整備費（平成16年度11,782千円） ・普及啓発事業費（平成16年度108,002千円） 【さい帯血移植関係】 ・さい帯血保存管理業務費（平成16年度579,188千円） ・さい帯血情報管理費（平成16年度40,950千円）					
					骨髄提供希望登録者数（人）	CM	-	-	/	15,671	24,661	22,740	24,689	26,687						
					・うち新規登録者数（人）	CM	-	-	/	715	749	739	737	851						
					・骨髄移植実施件数（件）	CM	-	-	/	4,343	8,384	13,431	18,424	21,335						
					保存さい帯血公開個数（個）	CM	-	-	/	169	221	296	700	667						
					さい帯血移植実施件数（件）	CM	-	-	/											

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段			
	政策(「施策目標」)	目標分類	目標分類				基準年次	達成年次		H12	H13	H14	H15	H16					
施策目標 1-7 血液製剤の国内自給を推進するとともに、安全性の向上を図ること																			
1-7-I	○血液製剤の国内自給の推進を図ること	P	○効果的な献血の普及を推進し、年次計画による原料血漿確保目標量を確保すること	<実績目標に示されている評価指標>												○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 計画的な原料血漿確保、血液製剤の適正使用推進等により、献血血液による血液製剤の国内自給率は向上しているが、多くの血漿分画製剤について未だ相当量を輸入に依存しているため、今後とも献血の推進のための体制整備に努め、原料血漿の計画的な確保や適正使用の推進等により、国内自給を推進する。	・献血キャンペーン等地域における効果的な献血の普及活動 ・年次計画に基づく原料血漿の確保 ・日本赤十字社が実施する環境整備(主要な駅の周辺(繁華街)への献血ルームの設置・回収、成分採血装置の整備等)に対する補助金の交付 ○予算 ・献血制度推進特別事業費(平成16年度179百万円) ・献血推進普及特別対策費(平成16年度33百万円) ・献血受入確保施設設備整備費(平成16年度273百万円)		
				原料血漿確保量(万L)	CM	94.0	-		95.5	104.3	109.8	102.5	94.2						
				原料血漿確保目標量(万L)	CM	-	-		94.0	101.0	108.0	108.0	94.0						
				<実績目標に示されていない評価指標>															
				献血者数(万人)	CM	-	-		587.8	579.0	576.5	560.6	540.9						
				献血量(万L)	CM	-	-		207.6	210.4	212.7	207.6	199.3						
				<実績目標に示されている評価指標>															
				輸血用血液製剤の国内自給を維持し、血漿分画製剤の国内自給を推進すること	C	<実績目標に示されている評価指標>													
				輸血用血液製剤の国内自給率(%)	CM	-	-		100	100	100	100	100						
				アルブミン製剤の国内自給率(%)	CM	-	-		30.2	33.6	38.1	47.5	50.1						
				免疫グロブリン製剤国内自給率(%)	CM	-	-		67.1	82.1	83.8	86.9	87.3						
				血液凝固第Ⅷ因子製剤(血液由来)の国内自給率(%)	CM	-	-		100	100	100	100	100						
				<実績目標に示されていない評価指標>															
				献血受入体制を整備すること	P	採血出張所	P	-	-		123	125	124	124	124				
成分採血装置数	P	-	-		2,521	2,481	2,601	2,545	2,545										
献血ルームのベッド数	P	-	-		1,139	1,135	1,164	1,175	1,202										
1-7-II	○血液製剤の使用適正化を推進すること	C	○需給動向調査を実施すること	<実績目標に示されていない評価指標>												○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 血液製剤使用状況調査の結果を踏まえた使用指針の策定等により、血液製剤の適正使用は進んできており、血液製剤の国内自給率は上昇傾向にある(実績評価書1-7-I参照)ことから、施策目標の達成に向けて進展があったと評価できる。	・血液製剤需給動向調査及び血液製剤使用状況調査の実施 ・血液製剤の種類に応じた使用指針の策定等 ○予算 ・血液製剤使用状況等調査事業費(平成16年度28百万円) ・血液製剤使用適正化普及費(平成16年度3百万円)		
				血液製剤使用量	CM	-	-		-	-	-	-	-						
				・全血製剤(万本)	CM	-	-		-	-	-	-	-						
				・赤血球製剤(万本)	CM	-	-		-	-	-	-	-						
				・血小板製剤(万本)	CM	-	-		-	-	-	-	-						
				・血漿製剤(万本)	CM	-	-		-	-	-	-	-						
				・アルブミン製剤(万L)	CM	-	-		-	168	-	-	-						
				・グロブリン製剤(万L)	CM	-	-		-	86	-	-	-						
				<実績目標に示されていない評価指標>															
				使用指針等を策定すること	P	使用指針等策定の進捗状況(件・総数)	P	-	-		3	3	3	3	4				

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
1-7-III	○血液製剤の安全性の向上を図ること	C	○各種抗体検査等を実施すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>						4	4	4	4	4	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 血液製剤の安全性確保のための検査により、輸血による感染の可能性は大幅に減少した。採血事業者及び製薬業者等による血液製剤の安全性の向上に係る取組により一層の充実が図られ、また、医療機関における血液製剤の適正使用及び安全管理に必要な体制整備を図り、施策目標の達成に向け進展があった。	・抗原・抗体検査、核酸増幅検査等各種検査の実施 ・複数回献血の推進 ○予算 ・血液事業指導・調査費（平成16年度2百万円）
			○複数回献血を推進すること	C	<実績目標に示されていない評価指標>						1.53	1.57	1.58	1.57	1.57		
施策目標1-8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めること																	
1-8-I	○希少疾病ワクチン・抗毒素及びインフルエンザワクチンの安定供給を図ること	C	○国家買上げ及び備蓄を実施すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>						157	539	104	257	52	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 ワクチン・抗毒素の国家買上げ及び備蓄並びに、インフルエンザワクチンの需給調査及び需要予測については、施策目標達成のための手段として機能している。新型インフルエンザワクチン製造株の作製については、平成16年度末の時点において計画どおり行われており。引き続き、計画に沿って行う。	・コレラワクチン、乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン等の買上げ及び備蓄・供給 ・インフルエンザワクチンの需給調査及び需要予測の実施 ・国立感染症研究所における新型インフルエンザワクチン製造株の開発・製造及び試作ワクチンの品質管理検査の実施 ○予算 ・重要医薬品供給確保事業（平成16年度9百万円） ・ワクチン総合施策検討事業（平成16年度2百万円） ・ワクチン安定供給確保対策事業（平成16年度19百万円）
			○需給調査及び需要予測を行うこと	P	<実績目標に示されていない評価指標>						633	871	1,040	1,463	1,643		
			○新型インフルエンザワクチン株（平成17年度末までに30株）の開発を行うこと	P	<実績目標に示されている評価指標>						0	2	2	2	2		
						30	-	平成17年度	(考え方) - (根拠) -	[0]	[2]	[4]	[6]	[8]			
施策目標1-9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること																	
1-9-I	○医薬品・医療機器の製造業や販売業等の振興を図ること	C	○質の高い医薬品・医療機器等の安定供給等を確保する観点から、医薬品・医療機器に関する事業者の振興を図ること	C	<実績目標に示されていない評価指標>						66,850	71,373	71,739	72,501	-	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 産業界の関係者を参集した懇談会の場でも施策の実施状況について一定の評価を受けており、施策目標の達成に向け進展している。しかし、国際競争力のある治験環境の実現が不完全であるなど、一部施策目標が十分に達成されていないという指摘もあり、今後とも現行施策を推進する必要がある。	・研究開発に対する支援（医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構の基礎研究推進事業や出融資事業等） ・治験の推進（治験施設整備事業等） ○予算 ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構開発振興勘定運営費交付金（平成16年度9,071百万円の内数） ・産業投資特別会計出資金（平成16年度600百万円） ・創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業（厚生労働科学研究費補助金）（平成16年度2,528百万円） ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構審査等勘定運営費交付金（平成16年度90百万円の内数） ・産業情報確保対策事業（平成16年度11百万円） ・医薬品等供給動向調査事業（平成16年度57百万円） ・医療機器産業振興調査事業（平成16年度5.5百万円）
										19,442	19,558	19,667	19,622	-			
										1,396	1,391	1,347	1,342	-			
										1,580	1,631	1,574	1,439	-			
										309	278	231	214	206			
										1,595	1,385	1,279	1,289	1,305			
										39	23	24	24	16			
										28	35	9	11	2			

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段
	政策（「施策目標」）	目標分類（「実績目標」）	目標分類				基準年次	達成年次		H12	H13	H14	H15	H16		
1-9-II	○医薬品・医療機器の流通改善を図ること	C	○取引慣行の改善による公正な競争を実現すること	C	<実績目標に示されていない評価指標>									○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 医薬品・医療機器の流通を取り巻く状況の変化等の影響がある中、各施策の実施により医薬品の平均の流通コストが4年連続で減少し、また、医療用医薬品の流通改善に関する懇談会の「中間とりまとめ」において品目ごとの価格が明示されない総価取引や長期に渡る未妥結・仮納入に対する提言を行うなど、施策目標の達成に向け進展があった。目標の更なる達成のため、さらに現行施策を推進する必要がある。	・流通改善のための指導 ・医療用医薬品製造業公正取引協議会等が業界に対して行う法令の周知徹底の支援 ・医薬品コードの標準化 ・サプライチェーン構想の推進 ○予算 ・医薬品流通近代化推進事業（平成16年度1.5百万円）	
			○流通の効率化・合理化を促進すること	C	<実績目標に示されていない評価指標>											
			平均の流通コスト（%）	CM												
			・医薬品							8.6	8.2	7.7	7.4	-		
			・医療用具							-	-	9.7	9.6	-		
1-9-III	○バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療用具等の研究開発を推進すること	C	○画期的な医薬品、医療用具等の開発の促進による治癒率の向上、患者のQOLの向上を図ること	C	<実績目標に示されていない評価指標>									○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 基盤整備事業等の実施により、治癒率や患者のQOLの向上のための画期的医薬品等の実用化への取組みや、ライフサイエンス分野の研究開発への効率的な資源配分等、施策目標の達成に向け進展があった。なお、新薬が上市される件数は世界的に減少しており、それらの原因を検討する必要がある。その他、(独)医薬品医療機器総合機構を通じたCRC 養成研修や、(財)医療研修推進財団を通じた医師、治験関係職員等の研修会を開催している。	・画期的医薬品や医療用具等のシーズ開発研究費の確保 ・治験コーディネーターの養成 ・治験活性化のモデル事業の実施等 ○予算 ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構開発振興助定運営費交付金（平成16年度9,071百万円の内数）	
				C	<実績目標に示されていない評価指標>											
			新医薬品・医療用具の承認取得数(件) (上段：新医薬品、下段：新医療用具)	P						39 28	23 35	24 9	24 11	16 2		
1-9-IV	○患者数が少なく、研究開発が進みにくい希少疾病用新薬や成人に比較して適用薬剤が少ない小児・未熟児に適した剤型等の研究開発を推進すること	C	○希少疾病用医薬品を開発すること	C	<実績目標に示されていない評価指標>									○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 希少疾患患者や小児等を対象とした医薬品・医療用具の開発については、企業の自主的努力では進まず、国が支援を行うことは不可欠であるところ、希少疾病用医薬品研究開発補助等の施策により、実際に希少疾病用医薬品・医療用具の承認取得数は4年連続で増加し、患者の生命を救うことやQOLの向上に一定の貢献があり、施策目標の達成に向け進展があった。	・希少疾病用医薬品の研究資金の確保 ・希少疾病用医薬品の共同研究や国際協力の推進 ・小児・未熟児用医薬品のための研究費の確保 ・研究環境の基盤整備の推進 ○予算 ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構開発振興助定運営費交付金（平成16年度9,071百万円の内数） ・小児疾患臨床研究費（厚生労働科学研究費補助金）（平成16年度193百万円）	
			○小児・未熟児用医薬品の承認取得を促進するとともに、新しい薬剤を開発すること	C	<実績目標に示されていない評価指標>											
			希少疾病用医薬品・医療用具の承認取得数(件)	P						6	0	1	2	3		
			新医薬品承認数(件)	P						39	23	24	24	16		
施策目標 1-10 患者の多様なニーズ等に対応した医療関連サービスの提供を促進すること																
1-10-I	○患者の多様なニーズや医療機関経営上のニーズに対応した医療関連サービスの適切な提供を促進すること	C	○多様なサービスを提供する事業者の医療関連サービス市場への参入促進を図ること	C	<実績目標に示されていない評価指標>									○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 近年、医療と関連した民間事業者のサービスの活用について、その事業者数は毎年増加しており、競争を通じて多様なサービスが効率的に提供されている。各種業務委託を行っている施設数も増加しており、施策目標の達成に向け進展があった。今後とも、医療機関や患者の多様なニーズに対応しつつ、業務委託の更なる進展を図る必要がある。	・医療関連サービス事業の委託に関する法令の整備等	
				C	<実績目標に示されていない評価指標>											
			市場規模(業務受託施設数)	CM						-	-	21,182	-	-		
			業者数(受託事業者数)	CM						5,389	5,592	5,695	5,759	5,911		

政策番号	達成すべき目標				測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）	目標分類				基準年次	達成年次		H12	H13	H14	H15	H16			
施策目標 1-12 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること																		
1-12-I	○地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること	C	○保健所、市町村保健センター等の整備を通じた地域保健活動の基盤を整備すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>												○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 市町村保健センター等の保健活動の基盤整備が図られており、保健師未設置又は1人設置市町村数が減少しているとともに、研修等により資質の向上も図られている。また、健康危機管理手引き書を作成した自治体も年々増加していることから、地域における健康危機管理体制の整備は推進されており、地域保健対策の推進は着実かつ適正に実施されている。	・保健衛生施設等施設整備費補助金による整備の推進 ・保健師の増員 ・健康危機管理保健所長研修の開催 ○予算 ・保健衛生施設等施設整備費補助金（平成16年度11,174,000千円） ・健康危機管理体制整備推進費（平成16年度3,132千円）
					保健所数（箇所）	P	-	-	/	591	592	582	576	549				
					市町村保健センター数（箇所）	P	-	-	/	1,666	1,705	1,746	1,782	1,803				
					保健師未設置又は1人設置市町村（数）	P	-	-	/	139	123	116	119	-				
					保健師中央研修受講者人数（人）	P	-	-	/	164	161	166	163	161				
					保健所専門職人数（人）	P	-	-	/	58,851	59,959	61,113	61,063	-				
					健康危機管理保健所長等研修受講者数（人）	P	-	-	/	-	168	343	260	291				
					保健所長充足率（%）	P	-	-	/	97	94.8	95	96	95.1				
					地域における健康危機管理のための手引き書（自治体）	P	-	-	/	-	56	76	106	-				
					1-12-II	○国民の心身の健康の維持増進を図ること	C	○2010年までに「健康日本21」に掲げた目標を達成すること	C	<実績目標に示されている評価指標>								
					「健康日本21」に掲げた目標（9分野70項目）	C	「健康日本21」に掲げた目標の達成	-	2010年	(考え方及び根拠) 「健康日本21」に基づき設定	-	-	-	-	-			
					<実績目標に示されていない評価指標>													
					健康づくり支援者養成数	P	-	-	/	-	407,296	512,343	500,673	-				
					地方計画策定実績数	P	-	-	/	165	359	370	862	1,269				
1-12-III	○医療保険者が行う健康管理事業を推進すること	P	○医療保険者が保健福祉事業の一環として行う健康管理事業を効果的に推進すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>												○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 平成16年度の政管健保の健診及び事後指導の実施件数は前年度を上回るなど、健康管理事業は適切に展開されており、目標の達成に向けて進展があった。国民健康保険については、平成15年度の健診の実施件数が平成14年度を上回る一方、今後は個人々の実情に応じた事業を行う等、質の充実を図っていくことが必要であり、効果的かつ効率的な健康管理事業を推進する手段を模索していくことが重要である。さらに、今後は地域・職域の医療保険者が都道府県単位で連携・協力して保健事業等に取り組んでいくことが必要である。	・政府管掌健康保険における生活習慣病予防検診及び検診結果に基づく事後指導等の実施 ・健康保険組合による健康診査等の健康管理事業の実施及び健康保険組合連合会による共同事業の実施 ・国民健康保険における保険者に対する助言・指導及び「国保ヘルスアップモデル事業」の実施
					健診実施件数（政府管掌健康保険、千件）	P	-	-	/	3,166	3,196	3,231	3,137	3,479				
					健診実施件数（市町村国保・国保組合、千件）	P	-	-	/	3,365	3,528	3,605	3,763	-				
					事後指導実施件数（政府管掌健康保険、千件）	P	-	-	/	407	432	448	451	502				
					健康管理事業に要する費用（健保組合、百万円）	P	-	-	/	173,516	170,292	169,584	170,304	-				
					健康管理事業に要する費用（政府管掌健康保険、百万円）	P	-	-	/	54,760	55,873	46,746	46,967	44,475				
					健康管理事業に要する費用（市町村国保、百万円）	P	-	-	/	41,618	44,517	42,153	41,905	-				
施策目標 1-13 健康危機管理を推進すること																		
1-13-I	○健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること	P	○危機管理に対応するための組織を整備すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>												○目標の達成度 目標を達成した。 ○分析的的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 省内における健康危機に関する迅速な情報交換を図り、緊急の事態に対して的確に対応することを目的として設置されている健康危機管理調整会議等を必要に応じ開催する等により、複数局域における危機管理施策の調整を行ったところであり、対策を省として一体的に講じる際に、重要な役割を果たしている。	・健康危機管理調整会議及び幹事会の定時及び随時の適切な開催
					健康危機管理調整会議（幹事会）の定期開催（月2回）	P	-	-	/	月2	月2	月2	月2	月2				
					<実績目標に示されていない評価指標>													
					健康危機管理調整会議（幹事会）の随時開催	P	-	-	/	随時開催	随時開催	随時開催	随時開催	随時開催				

政策番号	達成すべき目標				測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）	目標分類				基準年次	達成年次		H12	H13	H14	H15	H16		
2-1-III	○食品添加物の規格基準や残留農薬基準の整備等を通じ、食品の安全性の確保を図ること	C	○食品添加物中既存添加物の規格数を平成17年度までに総数120までに増加させること	P	<実績目標に示されている評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 既存添加物の規格基準については、平成17年度中に120品目以上作成できるよう、年次計画に沿った作業を進めている。農業については、残留基準設定農薬の増加、暫定基準案（第1次案・第2次案）の公表等、施策目標の推進に向け進展している。平成18年5月までのポジティブリスト制の導入に向け、より一層の食品の安全確保の推進のため、残留基準及び暫定基準等の整備が、継続的に進められている。	・食品添加物公定書作成検討会の設置及び新規規格案の策定、食品安全委員会及び薬事・食品衛生審議会への諮問 ・ポジティブリスト施行後、速やかに科学的知見に基づき見直すこととしている。食品衛生法第11条第1項に基づく規格として暫定基準を、コーデックス基準や国内の農薬取締法に基づく登録保留基準等を参考に設定 ・残留基準が設定されていない農薬が残留する食品の流通等を原則禁止するために、一律基準等を作成 ・平成15年6月の農薬取締法改正に基づき、国内での登録と同時に食品衛生法に基づく残留基準の設定
					<実績目標に示されていない評価指標>												
					残留基準認定農薬数（農薬）	P	-	-	-	-	214	229	229	240	244		
					食品に残留する農薬等の暫定基準案（第1次案）（品目数）	P	-	-	-	-	-	-	-	647	-		
食品に残留する農薬等の暫定基準案（第2次案）（品目数）	P	-	-	-	-	-	-	-	-	670							
食品に残留する農薬等の暫定基準案（最終案）（品目数）	P	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
2-1-IV	いわゆる健康食品等について、広告・表示の適正化を図り、適切な情報の下で消費者がこれを選択できるようにすること	C	○いわゆる健康食品等の健康増進効果等について、著しく事実と相違する又は著しく人を誤認させるような表示を禁止することにより、表示・広告の適正化を図り、健康被害発生を未然に防止すること	C	<実績目標に示されていない評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 健康の保持増進効果等に係る虚偽誇大広告等を禁止する法改正（15年度）や、その運用を図るための指導実績に照らし、健康の保持増進効果について表示の適正化や安全性及び健康被害情報についての情報収集が行われ、施策目標の推進に向け進展があった。引き続き、監視指導のノウハウの蓄積とともに、積極的な普及啓発により、不適正広告を一掃する必要がある。	・地方厚生局、都道府県等に対し広告適正化の指針を示すとともに研修を実施し、協働で不適正広告を行う事業者の監視・指導等 ○予算 ・誇大広告等不適正表示監視等指導費（平成16年度5,830千円）
					健康増進法第32条の2（虚偽誇大広告）違反に対する勧告数（件）	P	-	-	-	-	-	-	-	0	0		
					健康食品等に関する健康被害報告数（件）	CM	-	-	-	-	-	-	193	89	45		
施策目標2-2 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること																	
2-2-I	○国民、特に青少年に対し、薬物乱用の危険性を啓発し、薬物乱用を未然に防止すること	P	○薬物乱用防止キャラバンカーについて稼働実績が前年度を上回るものとし、また、その他マス・メディア等を活用し、啓発を行うこと	P	<実績目標に示されている評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 薬物乱用防止キャラバンカーの学校等への派遣回数は微減したものの、多様な媒体を活用した広報啓発活動等により、平成16年の未成年者の覚せい剤事犯による検挙者数が減少し、施策目標の達成に向けて進展があった。しかし、大麻、MDMA等合成麻薬や「脱法ドラッグ」の乱用が拡大していることから、啓発活動を一層充実し、薬物乱用の未然防止に取り組む必要がある。	・各種啓発教材の配布等広報啓発活動の実施 ○予算 ・麻薬・覚せい剤対策（啓発関係）（平成16年度295百万円）
					薬物乱用防止キャラバンカーの稼働実績（運行箇所数）	P	前年度を上回る	-	-	-	1,197	1,273	1,378	1,380	1,342		
					<実績目標に示されていない評価指標>												
					薬物乱用経験者数（生涯経験率（%））	CM	-	-	-	-	-	1.3	-	0.8	-		
啓発資料の配布実績（万部）	P	-	-	-	-	860	168	184	403	379							
学校における薬物乱用防止教育への協力実績（回数）	P	-	-	-	-	489	577	562	619	689							

政策番号	達成すべき目標				測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）	目標分類				基準年次	達成年次		H12	H13	H14	H15	H16		
3-2-III	○労働衛生対策の推進を図ること	P	○じん肺、職業がん等の重篤な職業性疾患、死亡災害に直結しやすい酸素欠乏症、一酸化炭素中毒等を減少させるとともに業務上疾病者数を前年度と比較して減少させること	C	<実績目標に示されている評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 業務上疾病者数、酸素欠乏症死亡者数、一酸化炭素中毒死亡者数も同様減少傾向にあり、これまで着実に講じてきた労働衛生対策は、長期的に見れば一定の成果を上げてきたものであると評価できる。 また、第10次防災計画において新たに重点対象分野に加わったメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策については、重点対策として着実に実施しており、施策目標の達成に向けて進展があった。	・労働衛生について改善措置を講ずる必要があると認められる事業場を指定し指導等を行う衛生管理特別指導制度等の実施 ・化学物質管理支援事業等を実施 ・中小規模事業場健康づくり事業による中小企業事業場における健康づくりの支援の実施 ・職場におけるメンタルヘルス対策の事業者等支援事業によるメンタルヘルス指針に関する研修の実施 ・産業保険推進センターにおける産業保険スタッフに対する研修の実施 ・過重労働総合対策の普及・定着のための活動の実施
					<実績目標に示されていない評価指標>												
					業務上疾病者数	CM	前年度比減	—	(考え方) — (根拠) —	8,083	7,984	7,502	8,055	7,609			
					酸素欠乏症者死亡者数	CM	—	—	/	16	8	22	3	5			
					一酸化炭素中毒死亡者数	CM	—	—		5	4	4	7	4			
					化学物質管理支援事業の利用状況(化学物質管理者研修受講者数)	CM	—	—		6,175	4,362	4,076	1,451	4,035			
					○過重労働による健康障害防止、心の健康づくりを含めた健康の確保及び産業保健に対する支援を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>										
					中小規模事業場における心とからだの健康づくり（THP）の普及状況												
					・THP導入指導の実施事業場数	P	—	—		822	1,385	1,831	2,049	1,783			
					・THP導入指導の実施対象者数	P	—	—		29,047	37,907	45,981	47,732	34,197			
					・小規模事業主THP体験研修実施回数	P	—	—		191	220	179	81	68			
					・小規模事業主THP体験研修参加人数	P	—	—		2,964	2,596	1,452	679	476			
					メンタルヘルス指針の普及状況												
					・研修事業開催回数	P	—	—		—	79	74	68	69			
					・研修事業参加者数	P	—	—		—	6,057	5,048	4,462	4,536			
					・モデル事業場数	P	—	—		—	52	61	61	61			
					・モデル事業場におけるメンタルヘルスの専門家による取組指導回数	P	—	—		—	446	936	849	894			
					産業保健推進センターの利用状況												
					・産業保健スタッフに対する研修の実施回数	P	—	—		1,640	1,738	2,000	2,307	2,574			
					・事業者等からの相談件数	P	—	—		11,362	9,142	9,098	9,552	9,897			
					過重労働による健康障害防止対策の状況（過重労働総合対策関係パンフレット配布件数）（万部）	P	—	—		—	—	100	60	56			
施策目標3-3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、労働者の福祉の増進を図ること																	
3-3-1	○労災保険給付の適正な処理を行うことにより、被災労働者等の保護を図ること	P	○療養（補償）給付等の適正な給付を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析があまり的確でない。 ○評価結果の概要 被災労働者等の保護のため、労災保険給付の適正な業務処理の徹底を図っているところであり、目標達成に向けて進展があった。	・労災保険法に基づく保険給付の実施 ○予算 ・療養（補償）給付の事業（平成16年度231,096百万円） ・遺族（補償）年金給付の事業（平成16年度198,159百万円） ・障害（補償）年金給付の事業（平成16年度155,262百万円）
					療養（補償）給付件数（件）	P	—	—		2,987,785	3,066,044	3,008,259	3,091,723	集計中			
					休業（補償）給付件数（件）	P	—	—		694,847	697,120	679,010	674,337	集計中			
					傷病（補償）年金給付件数（件）	P	—	—		82,489	79,107	75,424	72,737	集計中			
					障害（補償）年金給付件数（件）	P	—	—		565,467	568,107	570,432	573,599	集計中			
					障害（補償）一時金給付件数（件）	P	—	—		26,558	26,414	25,237	24,543	集計中			
					遺族（補償）年金給付件数（件）	P	—	—		636,851	643,377	649,139	655,642	集計中			
					遺族（補償）一時金給付件数（件）	P	—	—		807	817	790	757	集計中			
					葬祭料（葬祭給付）給付件数（件）	P	—	—		3,231	3,244	3,239	3,399	集計中			
					介護（補償）給付件数（件）	P	—	—		41,924	43,054	43,841	45,109	集計中			
					二次健康診断等給付件数（件）	P	—	—		—	3,187	10,633	12,606	集計中			

政策 番号	達成すべき目標			測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の 考え方及び その根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策 （「施策目標」）	目標 分類	（「実績目標」）				目標 分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
3-3-II	○被災労働者及びその家族の援護を図り、被災労働者の円滑な社会復帰を促進すること	C	○労災就学等援護費の適正な支給を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>	P	-	-		47,028	45,541	44,140	43,557	集計中	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析があまり的確でない。 ○評価結果の概要 被災労働者及びその家族の援護及び被災労働者の円滑な社会復帰の促進を適切に行っているところであり、目標達成に向けて進展があった。	・労災就学等援護費の適正な支給 ・義肢等補装具の適正な支給 ・傷病に罹患した被災者に対するアフターケアの実施及び傷病の再発予防その他保健上の措置の実施 ○予算 ・労災就学等援護費支給の事業（平成16年度2,938百万円） ・義肢等補装具支給の事業（平成16年度1,937百万円） ・アフターケア実施の事業（平成16年度3,326百万円）	
			○義肢等補装具の適正な支給を行うこと	P	<実績目標に示されていない評価指標>	P	-	-		8,393	8,225	8,471	8,247	集計中			
			○アフターケアの適正な実施を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>	P	-	-		268,544	411,838	424,443	431,343	集計中			
施策目標3-4 勤労者生活の充実を図ること																	
3-4-I	○勤労者の財産形成の促進を図ること	C	○勤労者財産形成制度の活用促進を図ること	C	<実績目標に示されていない評価指標>	CM	-	-		19,031,397	18,707,305	18,192,564	17,945,686	17,782,689	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 財形貯蓄残高については、主として近年の厳しい経済情勢における金利の低下等の外生的要因により減少傾向が見られるが、財形融資残高については、平成11年度の制度改善に伴う貸付利率の低下及び広報活動等による制度の周知が図られたことにより、平成14年度から連続して増加しており、施策目標の達成の達成に向けて進展があった。	・勤労者財産形成促進制度に関する周知・広報活動の実施 ○予算 ・勤労者財産形成促進事業費（平成16年度1,480百万円）	
				CM	-	-		1,354,545	1,535,803	1,751,529	2,071,106	2,243,197					
3-4-II	○中小企業における退職金制度の普及促進を図ること	C	○中小企業退職金共済制度の普及促進を図ること	C	<実績目標に示されていない評価指標>	CM	-	-		546,338	496,125	506,792	557,540	541,958	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 近年の経済社会情勢の変化に伴い退職金制度を見直す動きも見られるものの、未だ多くの企業が退職金制度を設けており、退職後の所得確保等その果たす役割は依然として大きいものがあるが、30~99人規模の企業における退職金制度の普及率は1,000人以上規模の企業の普及率と比べると依然低い状況である。このような状況の中で、雇用動向調査によれば、中小企業労働者数はほとんど変わっていないにもかかわらず、中小企業退職金共済制度の被共済者数は昨年度と比較して増加していることから、目標達成に向けて進展があったといえる。	・都道府県や都道府県労働局に対し、中小企業退職金共済制度の普及促進を依頼 ・新規加入に対する掛金助成制度の実施及び周知 ○予算 ・中小企業退職金共済事業費（平成16年度12,669百万円）	
				CM	-	-		4,984,001	4,973,725	4,977,912	5,184,556	5,295,148					

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策 （「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
3-6-III	○集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	P	○不当労働行為事件の迅速かつ的確な解決・処理を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 不当労働行為審査制度等は、集团的労使紛争の解決に寄与し、労使関係の安定化に有効に機能していると考えられるが、不当労働行為審査制度については、多くの事件において審査が遅延していること、取消訴訟における命令の取消率について改善が見られるものの、まだ高い水準にあることなどの問題があり、審査のより一層の迅速化、的確化に向けた対応が必要である。 このような状況を踏まえ、審査の迅速化及び的確化を図るため、労働委員会における審査の手続及び体制の整備等を内容とした「労働組合法の一部を改正する法律」が平成17年1月1日から施行されたところである。	・迅速かつ適切な審査の実施 ・中央労働委員会によるあっせん、調停及び仲裁の実施	
不当労働行為事件の係属・処理状況 (前年繰越、新規申立て、事由別最終件数)(件)				P	-	-	335	343	345	327	353						
・係属件数(件)				P	-	-	271	279	279	262	270						
前年度繰越				P	-	-	64	64	66	65	83						
新規申立				P	-	-	56	64	83	57	72						
・最終件数(件)				P	-	-	41	38	52	22	47						
取下・和解				P	-	-	15	26	31	35	25						
命令・決定				P	-	-	279	279	262	270	281						
・次年繰越				P	-	-	1,456	1,283	1,023	1,102	1,214						
不当労働行為事件の処理日数(手続段階別平均処理日数)(日)				P	-	-	257	287	387	271	409						
・申立から第1回審問までの期間				P	-	-	64	115	128	27	85						
・第1回審問から結審前までの期間				P	-	-	1,135	881	508	804	720						
・結審から命令書交付までの期間				P	-	-											
○労使紛争の早期かつ適切な解決を図ること				P	<実績目標に示されていない評価指標>												
調整事件に係る平均処理日数				P	-	-	54	26.0	41.1	22.5	49.8						
施策目標3-7 個別労働関係紛争の解決の促進を図ること																	
3-7-I	○個別労働関係紛争の解決の促進を図ること	P	○個別労働関係紛争の迅速適正な解決を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 あっせん申請受理件数等が増加しており、個別労働紛争解決制度が紛争解決の手段として有効であること、また、それぞれの制度の特性を生かした迅速かつ適正な処理を行っており、運用が効率的になされていることから、目標の達成に向けて進展があったと考える。	・総合的な個別労働紛争解決システムの整備 ○予算 ・個別労働紛争対策の推進事業(平成16年度1,397百万円)	
民事上の個別労働紛争相談件数(件)				P	-	-	-	41,284	103,194	140,822	160,166						
助言・指導申出受付件数(件)				P	-	-	-	714	2,332	4,377	5,287						
あっせん申請受理件数(件)				P	-	-	-	764	3,036	5,352	6,014						
処理期間ごとの割合(%)				P	-	-	-	66	76	90	94						
・助言・指導 1か月以内				P	-	-	-	21	15	7	4						
1か月～2か月以内				P	-	-	-	8	5	1	1						
2か月～3か月以内				P	-	-	-	5	4	2	1						
3か月超え				P	-	-	-	59	61	64	67						
・あっせん 1か月以内				P	-	-	-	33	28	28	26						
1か月～2か月以内				P	-	-	-	6	8	5	5						
2か月～3か月以内				P	-	-	-	2	3	3	2						
3か月超え				P	-	-	-	701	2,244	4,339	5,279						
手続終了件数(件) 助言・指導				P	-	-	-	523	2,882	5,100	5,878						
あっせん				P	-	-	-										

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
施策目標 3-8 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること																	
3-8-1	○労働保険の適用促進及び労働保険料の適正徴収を図ること	P	○労働保険の適用対象事業場を適正に把握し、適用を促進すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析の的確性 分析があまり的確でない。 ○評価結果の概要 労働保険の適用促進及び労働保険料の適正徴収を図るために行っている労働保険制度の周知を目的とした労働保険適用促進月間の実施、未手続事業場の計画的な解消、労働保険料算定基礎調査、滞納整理等は有効かつ適正な方法である。また、労働保険料収納率は、外部要因としての経済情勢の悪化の影響を受けているものの、前年度収納率を上回り、目標達成に向けて一定の進展があった。	・適用促進計画の策定及び適用の促進 ・労働保険料算定基礎調査の実施 ・滞納整理の実施 ○予算 ・未加入事業場適用促進事業（平成16年度131百万円） ・労働保険加入促進業務委託事業（平成16年度859百万円） ・年度更新等事務促進事業（平成16年度665百万円）
			○労働保険料の適正徴収の確保を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>												
					新規適用事業場数（事業場）	P	-	-		299,545	275,940	275,901	296,944	集計中			
					廃止事業場数（事業場）	P	-	-		286,855	286,120	328,385	317,924	集計中			
					適用事業場数（事業場）	P	-	-		3,061,445	3,051,265	2,998,781	2,977,801	集計中			
					労働保険料収納済歳入額（百万円）	P	-	-		3,078,031	3,631,918	3,664,403	3,567,979	集計中			
					労働保険料収納率（%）	P	-	-		97.57	97.70	97.01	97.43	集計中			
基本目標 4 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること																	
施策目標 4-1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること																	
4-1-1	○公共職業安定機関における需給調整機能を強化すること	P	○セーフティネットとして、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施すること（公共職業安定所の求職者の就職率を平成16年度において30%程度に引き上げることを目指す。とりわけ、雇用保険受給者の早期再就職の促進に努め、受給資格者のうち早期に就職した者の比率を12%程度に引き上げることを目指す。）	C	<実績目標に示されている評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 平成16年度に実施された各施策については、評価のとおり、おおむね良好に機能しており、多くの項目において掲げた数値目標を達成したところであり、全体としても施策目標の達成に向けて進展があったと言える。 なお、平成17年度においても、一層適切な目標設定を行い、達成に向けて着実に事業を推進していく。	・公共職業安定所における、求人の確保、職業相談・職業紹介・インターネットなどによる求人情報等の提供 ・経済団体に対する求人年齢制限和についての要請、求人開拓の際や安定所窓口での個別企業に対する説明、指導等 ・公共職業安定所長による職業訓練の受講指示 ・就職支援セミナーの開催 ・再就職支援プログラムの実施 ・キャリア交流事業 ・再就職プランナーによる再就職支援を実施 ・未充足求人へのフォローアップの徹底 ・長期失業者等について、就職支援から就職後の定着指導までを包括的に民間事業者へ委託 ○予算 ・求人情報提供システム運営費（平成16年度828,210千円） ・募集・採用時の年齢制限撤廃推進費（平成16年度57,923千円） ・失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施（平成16年度2,030,761千円） ・再就職支援プログラム事業費（平成16年度4,405,374千円） ・再就職PRあんな一事業費（平成16年度1,123,615千円） ・キャリアコンサルティング事業費（平成16年度1,033,404千円） ・キャリア交流事業費（平成16年度2,553,101千円） ・未充足求人对策事業費（平成16年度586,114千円） ・民間委託による長期失業者の就職支援事業（雇用再生集中支援事業（1,100億円）の内数）
			○求人情報、労働市場情報等の提供を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>												
					ハローワークインターネットサービスのアクセス件数（件）	P	-	-		4,716,731	12,818,288	42,942,242	62,256,288	67,357,657			
					ネット上での応募者数（人）	P	-	-		-	-	258,347	762,212	659,828			
			○求人年齢制限の緩和を図ること（年齢不問求人割合を平成17年度に全求人割合の30%に引き上げることを目指す。平成16年度には、年齢不問求人割合が前年度を上回ることを目指す。）	C	<実績目標に示されている評価指標>												
					年齢不問求人割合（%）	CM	30%	-	17年度	(考え方) - (根拠) -	-	1.6	13.5	15.2	28.0		
					<実績目標に示されていない評価指標>												
					年齢階層別求人数（人）	CM											
					年齢計		-	-		6,670,865	6,419,111	6,750,715	7,747,648	8,646,641			
					44歳以下		-	-		5,421,832	5,005,959	5,281,184	6,112,894	6,608,643			
					45~54歳		-	-		827,693	850,967	873,211	977,817	1,123,635			
					55歳以上		-	-		421,340	562,185	596,320	656,937	914,363			
			○適切な職業訓練受講指示を行うこと	P	<実績目標に示されている評価指標>												
					職業訓練受講指示件数（件）	P	-	-		172,642	218,341	184,751	182,955	177,230			

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段					
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16				
			○失業等給付受給者が求職活動のノウハウを習得できるようになること（平成16年度において就職支援セミナーの受講者数を110万人以上とすることを旨とする）	C	<実績目標に示されている評価指標>																
					就職支援セミナーの受講者数（人）	P	110万人以上	-	16年度	(考え方) - (根拠) -	-	-	174,898	980,314			986,417				
					<実績目標に示されていない評価指標>																
					再就職支援プログラム開始件数（件）	P	7万	-	16年度	(考え方) - (根拠) -	-	-	2,076	51,310			79,053				
					再就職支援プログラム対象者の就職率（%）	CM	7割程度	-	16年度		-	-	71.1	64.8			69.2				
					就職実現プラン作成件数（件）	P	5万件以上	-	16年度		-	-	-	-			64,407				
					<実績目標に示されていない評価指標>												3,687	6,112	6,448	7,736	7,738
					キャリア交流事業参加者数（人）	P	-	-													
					キャリア・コンサルティング対象者数（人）	P	-	-		-	-	14,626	153,020	174,308							
					再就職プランナー相談件数（件）	P	-	-		-	-	-	-	-			215,792				
<実績目標に示されていない評価指標>										3,687	6,112	6,448	7,736	7,738							
○未充足求人へのフォローアップの徹底等求人者サービスの充実による就職促進を図ること	C																				
○1年以上の長期失業者等について、就職支援から就職後の定着指導までを民間事業者に包括的に委託し、安定した就職の実現を図ること	C																				
4-1-II	○労働力需給調整事業システムを整備すること	P	○労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営の確保を図ること	C	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 適正な事業運営を行う労働者派遣事業者等が増加していること、労働者派遣事業者等の法違反等が正されていること等にかんがみると、平成16年度においては、労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営の確保が図られたと判断でき、労働力需給調整事業システムを整備し、労働力需給調整機能を強化するという施策目標の達成に向けて進展があったと考えられる。	・労働者派遣事業、民営職業紹介事業等の許可基準に基づく事前審査及び適切な指導監督 ・派遣元責任者講習、職業紹介責任者講習会等の実施 ○予算 ・労働者派遣事業雇用管理等援助事業（平成16年度651百万円） ・職業紹介事業指導援助事業（平成16年度234百万円）					
					【労働者派遣事業】許可・届出事業所数（事業所）	P	-	-		2,316	2,849	3,079	4,005	8,957							
					【労働者派遣事業】指導監督件数（件）	P	-	-		6,177	7,322	4,902	4,403	5,455							
					【職業紹介事業】許可・届出事業所数（事業所）	P	-	-		1,202	1,084	1,177	1,138	1,915							
					【職業紹介事業】指導監督件数（件）	P	-	-		1,793	1,731	1,950	2,045	1,770							
4-1-III	○官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること	P	○しごと情報ネットにより求人情報等へのアクセスの円滑化を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 しごと情報ネットの参加機関数、しごと情報ネットへの1日当たりのアクセス件数等が増加していることにかんがみると、しごと情報ネットにより求人情報等へのアクセスの円滑化が図られたと判断でき、官民の連携により労働力需給調整機能を強化するという施策目標の達成に向けて進展があったと考えられる。	・「しごと情報ネット」の充実 ○予算 ・しごと情報ネットの運営（平成16年度778百万円）					
					参加機関数（機関）	P	-	-		-	3,438	3,820	4,533	5,109							
					求人情報件数（件）	P	-	-		-	471,272	504,095	634,002	810,671							
					求職者情報件数（障害者に係るものに限る。）（件）	P	-	-		-	-	-	-	449							
					アクセス件数【PC版】（万件）	P	-	-		-	20.2	34.6	43.1	45.7							
					アクセス件数【携帯版】（万件）	P	-	-		-	31.2	31.6	43.4	54.0							

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
施策目標4-2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること																	
4-2-1	○中小企業、新規・成長分野企業等における雇用機会を創出するとともに労働力の確保を図ること	C	○中小企業労働力確保法に基づく各種助成措置等の積極的な活用により、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図ること （・中小企業人材確保推進事業助成金については雇用管理改善事業実施前と比較して、本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均80%以上 ・中小企業基盤人材確保助成金については「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）が2人以上 ・中小企業雇用管理改善助成金については支給に係る環境整備事業又は職業相談者配置事業に取り組む事業所の自己都合による離職率の平均11%以下 ・雇用創出セミナー及び出会いの場については参加者に対してアンケート調査を実施し80%以上の者から役立った旨の評価が得られることを目指す。）	C	<実績目標に示されている評価指標> 中小企業基盤人材確保助成金利用事業所の平均雇用増加数(人)(上段:実績、下段:目標値) 中小企業人材確保推進事業助成金利用事業協同組合等のアンケート結果(%) (上段:実績、下段:目標値) 中小企業雇用管理改善助成金利用事業所の自己都合による平均離職率(%) (上段:実績、下段:目標値) 雇用創出セミナー参加者のアンケート結果(%) 出会いの場参加者のアンケート結果(%) <実績目標に示されていない評価指標> 中小企業雇用創出人材確保助成金支給決定人数(人)(上段:実績、下段:予算上の数値) 中小企業雇用創出人材確保助成金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値) 中小企業基盤人材確保助成金支給決定人数(人)(上段:実績、下段:予算上の数値)(()内は、基盤人材と一般労働者の合計) 中小企業基盤人材確保助成金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値) 中小企業雇用創出雇用管理助成金支給決定件数(件)(上段:実績、下段:予算上の数値) 中小企業雇用創出雇用管理助成金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値) 中小企業雇用環境整備奨励金支給決定件数(件)(上段:実績、下段:予算上の数値) 中小企業雇用環境整備奨励金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値) 中小企業高度人材確保助成金支給決定人数(人)(上段:実績、下段:予算上の数値) 中小企業高度人材確保助成金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値) 中小企業雇用創出等能力開発助成金支給決定人数(人)(上段:実績、下段:予算上の数値) 中小企業雇用創出等能力開発助成金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値)	CM	2人以上	-	-	-	-	-	-	-	未集計2	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 中小企業労働力確保法に基づく助成金については、助成対象の重点化・効率化を画ったところであり目標の達成に向けて進展があったと考えられる。しかしながら、一部の助成金で実績があがっていないことから、中小企業のニーズを踏まえたより実態にそった支援とすべく、見直しの検討を行うとともに、適正な予算要求額とする必要がある。 介護労働者の雇用管理の改善等については、介護労働者法に基づく各種助成金により約11,000人の雇用増等が実現されるなど、目標の達成に向けて進展があったと考えられる。 支給資格者創業支援助成金については、順調に利用実績が伸び、目標達成に向けて進展があったと考えられる。 以上の通り、施策目標達成に向けて進展があった。	・中小企業労働力確保法に基づく各種助成金の支給 ・しごと情報ネットを活用した情報提供 ・新規・成長分野雇用創出特別奨励金の支給 ・介護労働者法に基づく助成措置等 ・受給資格者創業支援助成金の支給 ・緊急雇用創出特別奨励金の支給 ○予算 ・中小企業雇用創出人材確保助成金(平成16年度2,760百万円) ・中小企業基盤人材確保助成金(平成16年度16,558百万円) ・中小企業雇用創出雇用管理助成金(平成16年度95百万円) ・中小企業雇用環境整備奨励金(平成16年度61百万円) ・中小企業高度人材確保助成金(平成16年度400百万円) ・中小企業雇用創出等能力開発助成金(平成16年度554百万円) ・中小企業人材確保推進事業助成金(平成16年度2,441百万円) ・中小企業雇用管理改善助成金(平成16年度1,760百万円) ・雇用創出セミナー(平成16年度243百万円) ・出会いの場(平成16年度497百万円) ・しごと情報ネットを活用した情報提供(平成16年度213百万円) ・新規・成長分野雇用創出特別奨励金(109,000百万円) ・介護基盤人材確保助成金(平成16年度5,073百万円) ・介護雇用管理助成金(平成16年度215百万円) ・介護能力開発給付金(平成16年度108百万円) ・介護労働者福祉助成金(平成16年度124百万円) ・介護労働環境改善事業助成金(平成16年度50百万円) ・受給資格者創業支援助成金関連経費(平成16年度3,084百万円) ・緊急雇用創出特別奨励金(一般分)(20,000百万円) ・緊急雇用創出特別奨励金(緊急対応型ワークショップ等)(17,100百万円)
								(考え方) -									

政策 番号	達成すべき目標			測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の 考え方及び その根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策 （「施策目標」）	目標 分類	（「実績目標」）				目標 分類	基準 年次		達成 年次	H12	H13	H14	H15			H16
				中小企業人材確保推進事業助成金支給決定団体数（団体）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	—	—			482	475	444	441	428			
				中小企業人材確保推進事業助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	—	—			517	517	517	517	517			
				中小企業雇用管理改善助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	—	—			2,048	1,971	1,784	1,701	1,671			
				中小企業雇用管理改善助成金支給決定件数（人）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	—	—			2,820	2,820	2,355	2,560	2,441			
				中小企業雇用管理改善助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	—	—			—	—	—	5	35			
					P	—	—			—	—	—	1,035	1,236			
					P	—	—			—	—	—	0	9			
					P	—	—			—	—	—	1,183	6,476			
					P	—	—			—	—	—	3	28			
					P	—	—			—	—	—	608	1,760			
				○中小企業の経営基盤の強化に資する人材ニーズを求人情報として「しごと情報ネット」に登録し、求職者に情報提供することにより、中小企業の経営基盤の強化に資する人材の確保を促進すること（対象となる求人情報の登録期間が終了した際（その後継続して登録する場合を除く。）に、アンケート調査を実施し、80%以上の者から基盤人材の確保に役立った旨の評価が得られることを目指す。）													
				＜実績目標に示されている評価指標＞													
				利用事業主へのアンケート集計結果（%）	CM	80%以上	—		（考え方） — （根拠） —	—	—	—	—	—	87		
										—	—	—	—	—	80		
				＜実績目標に示されていない評価指標＞													
				「しごと情報ネット」に提供した求人数（人）	P	—	—			—	—	—	838	10,617			
				求人情報へのアクセス件数（件）	P	—	—			—	—	—	4,390	39,318			
				○新規・成長分野雇用創出特別奨励金の積極的な活用により、新規・成長分野企業等における雇用機会の創出を図ること													
				＜実績目標に示されていない評価指標＞													
				新規・成長分野雇用創出特別奨励金の支給決定人数（人）	P	—	—			20,292	47,903	36,920	24,040	14,195			
				新規・成長分野雇用創出特別奨励金の支給決定金額（百万円）	P	—	—			13,659	29,246	20,155	15,776	9,578			
				○介護労働者法に基づく助成措置等により、雇用管理の改善等を図ること													
				＜実績目標に示されていない評価指標＞													
				介護基盤人材確保助成金支給決定人数（人）（上段：実績、下段：予算上の数値）（（ ）内は、介護人材確保助成金に係る数）	P	—	—			— (7,758)	— (7,205)	— (8,217)	355 (8,384)	9,152 (2,273)			
										— (7,371)	— (9,461)	— (7,448)	901 (8,231)	5,533 (1,027)			
				介護基盤人材確保助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）（（ ）内は、介護人材確保助成金に係る数）	P	—	—			— (4,627)	— (8,292)	— (8,530)	143 (6,477)	4,974 (3,543)			
										— (4,831)	— (6,145)	— (4,477)	865 (6,158)	5,073 (851)			
				介護雇用管理助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	—	—			666 1,236	2,018 2,336	2,020 1,423	2,156 1,798	2,329 1,182			

政策 番号	達成すべき目標			測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の 考え方及び その根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策 （「施策目標」）	目標 分類	（「実績目標」）				目標 分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
				介護雇用管理助成金支給決定金額 （百万円）（上段：実績、下段：予 算上の数値）	P	—	—			108 237	176 389	148 259	142 235	138 215			
				介護能力開発給付金支給決定件数 （件）（上段：実績、下段：予 算上の数値）	P	—	—			428 400	1,287 1,514	975 1,419	864 559	1,362 797			
				介護能力開発給付金支給決定金額 （百万円）（上段：実績、下段：予 算上の数値）	P	—	—			15 62	49 296	28 269	22 248	26 108			
				介護労働者福祉助成金支給決定件数 （件）（上段：実績、下段：支出計 画上の数値）	P	—	—			839 1,249	844 1,249	836 1,249	816 1,249	801 1,249			
				介護労働者福祉助成金支給決定金額 （百万円）（上段：実績、下段：支 出計画上の数値）	P	—	—			74 124	72 124	72 124	70 124	69 124			
				介護労働環境改善事業助成金支給決 定件数（件）（上段：実績、下段： 支出計画上の数値）	P	—	—			14 10	15 10	17 10	15 10	10 10			
				介護労働環境改善事業助成金支給決 定金額（百万円）（上段：実績、下段： 支出計画上の数値）	P	—	—			65 50	72 50	76 50	75 50	46 50			
				○雇用保険の受給資 格者自らが事業を開 始した場合の支援措 置を設けることによ り、失業者の自立を 積極的に促進するこ と（受給資格者創業 支援助成金の支給を 受けた事業主が、法 人等の設立から1年 経過後に、雇用して いる労働者数が平均 2人以上であり、か つ、事業を継続して いる割合が90%以上 であることを目指 す。）	C	<実績目標に示されていない評価指標>											
				受給資格者創業支援助成金支給決定 件数（件）（上段：実績、下段：予 算上の数値）	P	—	—			—	—	—	577 1,822	1,641 3,084			
				受給資格者創業支援助成金支給決定 金額（百万円）（上段：実績、下 段：予算上の数値）	P	—	—			—	—	—	592 1,822	2,224 3,084			
				○緊急対応型ワー クシェアリング等の積 極的な活用により、 既存の雇用を維持し つつ、中高年の非自 発的失業者等の雇用 機会の創出を図るこ と	C	<実績目標に示されていない評価指標>											
				緊急雇用創出特別奨励金の支給決定 人数（人）	P	—	—			4,596	8,206	12,629	13,694	6,611			
				緊急雇用創出特別奨励金の支給決定 金額（百万円）	P	—	—			1,379	2,462	3,789	4,108	1,983			
				緊急雇用創出特別奨励金（うち、緊 急対応型ワークシェアリング分）支 給決定件数（件）	P	—	—			—	—	1	1	2			
				緊急雇用創出特別奨励金（うち、緊 急対応型ワークシェアリング分）支 給決定金額（百万円）	P	—	—			—	—	0.6	0.8	1.6			

政策番号	達成すべき目標				測定指標	指標分類	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段						
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）	目標分類			目標値	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16					
4-2-IV	○円滑な労働移動を促進すること	C	○在職中からの計画的な再就職支援を行うことにより、できるかぎり失業を経ない労働移動の促進を図ること	C	<実績目標に示されていない評価指標>								○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 各施策については、おおむね円滑な労働移動の促進に一定の役割を果たしており、施策目標の達成に向けて進展があったと考えられる。 ○労働移動支援助成金については、再就職援助計画対象労働者が減少しているものの、再就職支援給付金を除き、有効に機能しているとは言えないことから、労働移動支援のニーズを把握しつつ、支援内容の充実を図るべく見直しを行うとともに、適正な予算要求額とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職援助計画に基づく再就職援助措置の支援 ・労働移動支援助成金の支給 ・インターネットなどによる求人情報等の提供 ・「しごと情報ネット」の充実 								
					再就職援助計画作成状況（認定事業所数）（事業所）	P	-	-	-	-	-	2,336			2,816	2,405	1,699					
					再就職援助計画作成状況（対象労働者数）（人）	P	-	-	-	-	-	129,026			146,906	86,799	63,200					
					<実績目標に示されている評価指標>										(考え方) (根拠) -	(平成17年度実績分から評価)						
					求職活動等支援給付金の支援対象労働者の離職後3か月未満での就職率(%)	CM	30%以上	-	-	-	-	-					31.3	28.3	未集計			
					再就職支援給付金の支給を受けた事業所のうち、同給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合(%)	CM	20%以下	-	-	-	-	-					16.7	-	14.5			
					定着講習支援給付金の支給に係る再就職援助計画対象労働者の雇入れ後1年経過時における定着率(%)	CM	90%以上	-	-	-	-	-					93.0	93.2	未集計			
					建設業労働移動支援能力開発給付金支給対象者の講習終了後3ヶ月時点の再就職等をしている者の割合(%)	CM	50%以上	-	-	-	-	-					-	-	-			
					建設業新規・成長分野定着促進給付金の支給に係る対象労働者の雇入れから1年後の定着率(%)	CM	90%以上	-	-	-	-	-					-	-	-			
					<実績目標に示されていない評価指標>												-	-				
					求職活動等支援給付金支給決定人数(人)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-							2,390	5,233	2,622	1,555
					求職活動等支援給付金支給決定事業所数(人)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-							24,590	77,532	67,925	89,913
					求職活動等支援給付金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-							-	-	-	1
					求職活動等支援給付金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-							127	355	167	88
					再就職支援給付金支給決定人数(人)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-							3,023	10,724	8,706	6,835
					再就職支援給付金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-							2	101	1,163	1,673
					再就職支援給付金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-							1,456	4,368	2,056	2,885
					定着講習支援給付金支給決定人数(人)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-							0.3	17	230	325
					定着講習支援給付金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-							437	1,310	617	597
					定着講習支援給付金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-							-	1,051	541	353
					定着講習支援給付金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-					-	9,434	10,437	9,999		
					定着講習支援給付金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-					-	105	54	35		
					定着講習支援給付金支給決定金額(百万円)(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	-					-	943	1,043	850		
<実績目標に示されている評価指標>								(考え方) (根拠) -	52	34	32	39	40									
出向・移籍の成立数(人)	CM	35	-	-	-	-	-															
<実績目標に示されていない評価指標>								-	-	258,347	762,212	659,828										
出向・移籍の成立率(%)	CM	35	-	-	-	-	-															
<実績目標に示されていない評価指標>								-	-	258,347	762,212	659,828										
求人情報、労働市場情報等の提供を図ること	P	-	-	-	-	-	-															
求人情報、労働市場情報等の提供を図ること	P	-	-	-	-	-	-	4,716,731	12,818,288	42,942,242	62,256,288	67,357,657										
求人情報、労働市場情報等の提供を図ること	P	-	-	-	-	-	-	-	-	258,347	762,212	659,828										

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段																								
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16																							
施策目標4-3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること																																								
4-3-1	○高齢者の雇用就業を促進すること	C	○事業主に対する指導・援助を推進することにより、65歳までの雇用の確保を促進すること	C	<実績目標に示されていない評価指標>					/	66.7	68.1	68.3	67.1	69.2	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析がおおむね確に行われている。 ○評価結果の概要 継続雇用定着促進助成金、再就職援助計画制度など、制度の変更等により評価指標の数値が下がっている施策も一部見られるものの、事業主に対する指導・援助の実施、トライアル雇用事業、シルバー人材センター事業、高齢期雇用就業支援コーナーなど、多くの項目で評価指標の数値が上がっているところであり、全体としては、高齢者の就業の促進に一定の役割を果たしており、施策目標達成に向けて進展があったと考える。	・公共職業安定所による事業主への指導・援助 ・独立行政法人高齢者・障害者雇用支援機構による事業主への相談援助 ・65歳継続雇用達成事業 ・継続雇用定着促進助成金 ・再就職援助計画制度 ・公共職業安定所及び高齢者等雇用安定センターによるきめ細かい相談・援助 ・在職者求職活動支援助成金 ・移動高齢者等雇用安定助成金 ・中高年齢者トライアル雇用事業 ・シルバー人材センター事業 ・高齢者職業経験活用センター事業（高齢者雇用就業機会提供事業） ・高齢者等共同就業機会創出支援事業 ・高齢期雇用就業支援コーナーによる相談・援助 ○予算 ・総合的雇用環境整備推進事業（ジャンプ65推進事業）（平成16年度2,282百万円） ・65歳継続雇用達成事業（1,069百万円） ・継続雇用定着促進助成金（平成16年度47,518百万円） ・中高年齢者トライアル雇用事業（平成16年度5,250百万円） ・シルバー人材センター事業（平成16年度14,122百万円） ・高齢期雇用就業支援事業（高齢期雇用就業支援コーナー）（平成16年度1,649百万円）																							
					少なくとも65歳までの雇用の確保する企業割合（%）	CM	-	-	-									-	25.8	28.0	27.1	27.6	26.9																	
					原則として希望者全員について65歳までの雇用の確保する企業割合（%）	CM	-	-	-									-	19,142	24,077	29,052	29,296	30,333																	
					指導・援助の実施件数（件）	P	-	-	-									-	24,830	36,125	48,778	54,116	49,857																	
					継続雇用定着促進助成金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-									-	27,871	29,336	34,936	50,433	56,652																	
					継続雇用定着促進助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-									-	36,145	47,078	59,029	59,513	47,569																	
					44,373	38,417	44,541	48,019	47,518																															
					<実績目標に示されていない評価指標>													/	-	21,664	59,137	45,724	33,205																	
					再就職援助計画書交付者数（人）	CM	-	-	-															-	17,257	56,512	47,729	32,011	13,189											
					要請に基づく再就職援助計画書交付者数（人）	CM	-	-	-															-	-	-	-	2,317	3,201											
					中高年齢者トライアル雇用事業開始者数（人） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-															-	-	-	-	50,000	35,000											
					中高年齢者トライアル常用雇用移行者数（人）	CM	-	-	-															-	-	-	-	1,148	1,825											
<実績目標に示されていない評価指標>					/	51,311	54,865	58,659	63,096	67,284																														
シルバー人材センター会員の就業延長人員（千人日）	CM	-	-	-							-	240	322	381	410	492																								
高齢職業経験活用センターによる派遣延人数（人）	CM	-	-	-							-																													
<実績目標に示されている評価指標>											/	28,361	27,072	28,354	32,885	35,871																								
就職件数（件）	CM	15年度以上	15年度	16年度													（考え方） - （根拠） -							-	2,181	2,661	3,162	4,220												
障害者試行雇用事業の開始者数（人）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	4,200	-	16年度													-							-	2,000	2,700	3,200	4,200												
・常用雇用移行率（%）	CM	8割程度	-	16年度													-							-	79.3	79.8	81.1	82.8												
<実績目標に示されていない評価指標>																	/	77,612	83,557	85,996	88,272	93,182																		
新規求職申込件数（件）	CM	-	-	-																			-	131,957	143,777	155,180	153,544	153,984												
有効求職者数（人）	CM	-	-	-																			-	-	1,730	2,123	2,081	3,236												
障害者試行雇用事業の開始者数（人）（再掲）	CM	-	-	-																			-	-	-	-	2,120	2,759												
・同常用雇用移行者数（人）	CM	-	-	-																			-	-	-	-	2,439	2,951												
職場適応援助者（ジョブコーチ）事業による人的支援対象者数（人）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-	-	-	1,781	2,649																														
支援終了者数（人）	P	-	-	-	-	-	-	-	66,681	134,629																														
244,519																																								
<実績目標に示されていない評価指標>					/	-	-	-	-	-																														
障害者就業・生活支援センター事業における相談件数（件）	P	-	-	-							-	-	-	-	-	-																								
<実績目標に示されていない評価指標>											/	-	-	-	-	-																								
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																	/	-	-	-	-	-																		
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																							/	-	-	-	-	-												
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																													/	-	-	-	-	-						
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																																			/	-	-	-	-	-
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>					/	-	-	-	-	-																														
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>											/	-	-	-	-	-																								
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																	/	-	-	-	-	-																		
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																							/	-	-	-	-	-												
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																													/	-	-	-	-	-						
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																																			/	-	-	-	-	-
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>					/	-	-	-	-	-																														
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>											/	-	-	-	-	-																								
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																	/	-	-	-	-	-																		
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																							/	-	-	-	-	-												
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																													/	-	-	-	-	-						
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																																			/	-	-	-	-	-
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>					/	-	-	-	-	-																														
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>											/	-	-	-	-	-																								
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																	/	-	-	-	-	-																		
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																							/	-	-	-	-	-												
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																													/	-	-	-	-	-						
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																																			/	-	-	-	-	-
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>					/	-	-	-	-	-																														
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>											/	-	-	-	-	-																								
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																	/	-	-	-	-	-																		
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																							/	-	-	-	-	-												
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																													/	-	-	-	-	-						
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																																			/	-	-	-	-	-
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>					/	-	-	-	-	-																														
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>											/	-	-	-	-	-																								
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																	/	-	-	-	-	-																		
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																							/	-	-	-	-	-												
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																													/	-	-	-	-	-						
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																																			/	-	-	-	-	-
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>					/	-	-	-	-	-																														
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>											/	-	-	-	-	-																								
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																	/	-	-	-	-	-																		
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																							/	-	-	-	-	-												
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																													/	-	-	-	-	-						
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																																			/	-	-	-	-	-
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>					/	-	-	-	-	-																														
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>											/	-	-	-	-	-																								
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																	/	-	-	-	-	-																		
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																							/	-	-	-	-	-												
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																													/	-	-	-	-	-						
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																																			/	-	-	-	-	-
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>					/	-	-	-	-	-																														
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>											/	-	-	-	-	-																								
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																	/	-	-	-	-	-																		
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																							/	-	-	-	-	-												
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							
<実績目標に示されていない評価指標>																													/	-	-	-	-	-						
○中高年齢者の再就職の促進を図ること	C																																							

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段									
	政策 （「施策目標」）	目標 分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16								
施策目標6-3 働きながら子どもを産み育てるなどを容易にする雇用環境を整備すること																									
6-3-I	○育児・介護休業を取りやすく、職場復帰をしやすい環境を整備すること	P	○育児・介護休業を取りたい人が全て休業を取得できるようにすること（取得率が現状を上回ること）	C	<実績目標に示されている評価指標>	CM	現状を上回る	-	(考え方) - (根拠) -	-	-	0.33	0.44	0.56	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 育児休業取得率や育児・介護休業制度を規定している事業所の割合は増加しており、育児・介護休業を取りやすく、職場復帰をしやすい環境を整備するという目標の達成に向けて進展があった。	・改正育児介護休業法の周知啓発 ・計画的な事業所訪問による指導 ・育児休業に関する労働者からの相談対応 ・次世代育成支援対策推進法の周知啓発 ・育児介護雇用安定助成金等の支給 ○予算 ・育児・介護雇用安定等助成金（平成16年度2,640百万円）									
			○育児・介護休業制度を定着させること	P	<実績目標に示されていない評価指標>												CM	-	-	/	-	-	61.4	-	-
6-3-II	○育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備すること	P	○ファミリー・サポート・センターの設置を前年度と比較し拡大させること	P	<実績目標に示されている評価指標>	P	前年度と比較し拡大	-	(考え方) - (根拠) -	116	193	262	301	344	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 ファミリー・サポート・センターの設置促進事業の実施、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置及び子の看護休暇制度の普及についての周知啓発及び行政指導、各種助成金措置の実施により、ファミリー・サポート・センターの設置箇所数は着実に増加し、また小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置及び子の看護休暇制度の普及も進んでいることから、施策目標をほぼ達成し、育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備が着実に進んでいるところである。	・市町村がファミリー・サポート・センターを設立し、地域における育児・介護のための相互援助活動を行うことを支援するため、都道府県及び市町村に対し補助金を交付及び設置当初の支援 ・事業主等に対し、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に係る勤務時間短縮等の措置についての周知徹底 ・育児両立支援奨励金を創設、助成 ・事業主に対して、子の看護休暇制度導入についての周知徹底 ・看護休暇制度導入奨励金を創設、助成 ○予算 ・仕事と家庭両立支援特悦奨励事業（平成16年度1,843百万円） ・育児両立支援奨励金（平成16年度100百万円） ・看護休暇制度導入奨励金（平成16年度206百万円）									
			○勤務時間短縮等の措置を普及させること	C	<実績目標に示されていない評価指標>												CM	-	-	/	-	-	9.6	10.2	10.5
			○子どもの看護休暇制度を普及させること	P	<実績目標に示されていない評価指標>																				
施策目標6-4 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスを提供すること																									
6-4-I	○必要な人が利用できる保育サービスを確保すること	P	○低年齢児受入枠を平成16年度までに68万人に拡大すること	P	<実績目標に示されている評価指標>	P	680	-	H16	593	624	646	671	集計中	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 特に需要の多い低年齢児の受入枠の拡大を図ったことは、待機児童の解消を着実に推進し、施策目標に向けて着実に進展があったと言える。	・受入数の増加、保育所の施設整備、定員の弾力化等に係る必要な経費の助成 ○予算 ・保育所運営費負担金（平成16年度266,521百万円） うち低年齢児分（176,927百万円）									
			低年齢児受入枠の拡大（千人）	(考え方及び根拠) 関係関係合意「重点的に実施すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）（平成11年12月19日大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣合意）に基づき設定																					

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段											
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16										
6-4-II	○多様なニーズに対応できる保育サービスを提供すること	P	○延長保育実施ヶ所を平成16年度までに10,000ヶ所にする	P	<実績目標に示されている評価指標>	延長保育実施ヶ所数（ヶ所）	P	10,000ヶ所	—	H16	（考え方及び根拠）関係関係僚合意「重点的に実施すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）（平成11年12月19日大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣合意）に基づき設定	8,052	9,431	10,600	11,702	13,086	<p>○目標の達成度 目標を達成した。</p> <p>○分析的的確性 分析が的確に行われている。</p> <p>○評価結果の概要 延長保育や一時保育等については、多様なニーズを反映し年々実施ヶ所の増を図っているところであり施策目標で、ある「多様なニーズに対応できる保育サービスを提供すること」に向けて着実に進展があったと言える。また、事業の実施場所として、保育所等の既存の施設等を利用することを可能とすることは、効率性について評価できる。以上のことから、総合的に評価すると施策目標はほぼ達成したと考える。</p> <p>・延長保育を実施する保育所に対し、必要な経費の補助 ・日曜・祝日を含め年間を通じて開所する保育所に対し、必要な経費の補助 ・病後児保育等に必要な経費の補助 ・一時保育を実施する保育所に対し、必要な経費の補助 ・子育て家庭等に対する育児相談、子育てサークル等への支援等を行う保育所に対し、必要な経費の補助 ・多機能保育所の整備に必要な経費の補助 ・週に2、3日程度、又は午前か午後のみが必要に応じた保育サービスを提供する保育所に対し、必要な経費の補助</p> <p>○予算 ・延長保育事業（平成16年度31,754百万円） ・休日保育事業（平成16年度381百万円） ・乳幼児健康支援一時預かり事業（平成16年度1,839百万円） ・一時保育事業（平成16年度2,565百万円） ・地域子育て支援センター事業（平成16年度5,050百万円） ・社会福祉施設整備費国庫負担（補助）金（平成16年度130,351百万円） ・特定保育事業（平成16年度2,552百万円）</p>										
												○休日保育実施ヶ所を平成16年度までに300ヶ所にする	P	<実績目標に示されている評価指標>	休日保育実施ヶ所数（ヶ所）	P			300	—	H16	（考え方及び根拠）関係関係僚合意「重点的に実施すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）（平成11年12月19日大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣合意）に基づき設定	152	271	354	525	618
																							○乳幼児健康支援一時預かりを行う市町村を平成16年度までに500市町村にすること	P	<実績目標に示されている評価指標>	乳幼児健康支援一時預かり事業実施市町村数	P

政策 番号	達成すべき目標			測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の 考え方及び その根拠	測定結果					評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標 分類 （「実績目標」）	目標 分類				基準年次	達成年次		H12	H13	H14	H15	H16		
		P	○一時保育実施ヶ所を平成16年度までに3,000ヶ所にする こと	<実績目標に示されている評価指標>												
			一時保育実施ヶ所数（ヶ所）	P	3,000	—	H16	(考え方及び根拠)関係関係合意「重点的に実施すべき少子化対策の具体的実施計画について」(新エンゼルプラン)(平成11年12月19日大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣合意)に基づき設定	1,700	3,068	4,178	4,959	5,651			
			○地域子育て支援センターを平成16年度までに3,000ヶ所にする こと	<実績目標に示されている評価指標>												
			地域子育て支援センター実施ヶ所数（ヶ所）	P	3,000	—	H16	(考え方及び根拠)関係関係合意「重点的に実施すべき少子化対策の具体的実施計画について」(新エンゼルプラン)(平成11年12月19日大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣合意)に基づき設定	1,376	1,791	2,168	2,499	2,786			
		P	○多機能保育所を平成16年度までに2,000ヶ所整備する こと	<実績目標に示されている評価指標>												
			多機能保育所の整備ヶ所数 (上段：実績数、下段：累計)	P	2,000	—	H16	(考え方及び根拠)関係関係合意「重点的に実施すべき少子化対策の具体的実施計画について」(新エンゼルプラン)(平成11年12月19日大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣合意)に基づき設定	393	386	427	316	331			
		P	○特定保育利用者数を平成15年度11,100人 にすること	<実績目標に示されている評価指標>												
			特定保育利用者数（人）	CM	11,100	—	H15	(考え方) — (根拠) —	—	—	—	42	240			

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
施策目標6-5 子どもが健全に育成される社会を実現すること																	
6-5-I	○地域における子育て支援の充実を図り、子育て家庭を支援すること	P	○乳幼児などをもつ親の子育てへの負担感や育児不安の解消及び子どもの健全な育成を図ること	C <実績目標に示されていない評価指標>												○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 つどいの広場の設置数が増加していることなどから、乳幼児などをもつ親の子育てへの負担感や育児不安の解消及び子どもの健全育成を図るための事業は着実に進展している。また、地域における子育て支援体制の強化についても着実に図っていると考える。	・「つどいの広場」を実施するのに必要な経費の助成 ・「子育て支援総合コーディネーター事業」「子育て支援委員会事業」「児童ふれあい交流促進事業」などを市町村が実施するのに必要な経費の補助 ○予算 ・つどいの広場事業（平成16年度1,588百万円） ・子育て支援総合コーディネーター事業・子育てバリアフリー推進事業・子育て支援委員会事業（平成16年度2,252百万円） ・児童ふれあい交流促進事業（平成16年度280百万円）
				つどいの広場設置数（か所）	P	-	-		-	-	28	76	154				
6-5-II	○放課後児童の適切な遊び及び生活の場を確保すること	P	○放課後児童クラブを平成16年度までに11,500ヶ所にする	P <実績目標に示されている評価指標>												○目標の達成度 目標を達成した。 ○分析的的確性 分析的的確に行われている。 ○評価結果の概要 放課後児童クラブは、地域住民のニーズに確実に対応した結果、その数は実績目標及び「仕事と子育ての両立支援策の方針について」で掲げる目標（平成16年度までに15,000ヶ所）を達成しており、これにより、施策目標について達成したと評価できる。また、その政策手段についても、地域資源及び民間活力を十分に活用するなど効果的な実施が行われており、政策目標に合致した効果的な事業展開が図られている。	○予算 ・放課後児童健全育成事業（平成16年度8,720百万円）
				放課後児童クラブの実施ヶ所数（ヶ所）	P	11,500	-	H16			10,994	11,803	12,782	13,698	14,457		
				子育て支援基盤整備事業の実施ヶ所数	P	-	-		-	-	-	54	99				
				子育てバリアフリー推進事業の実施ヶ所数	P	-	-		-	-	-	3	8				
				子育て支援委員会の設置ヶ所数（か所）	P	-	-		-	-	-	3	4				
児童ふれあい交流促進事業の実施ヶ所数（か所）	P	-	-		-	-	-	698	700								
6-5-III	○子育て家庭の生活の安定を図ること	C	○児童手当制度の適正な運営を図ること	P <実績目標に示されていない評価指標>												○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析があまり的確でない。 ○評価結果の概要 児童手当制度は、児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上に資するという政策目的に対し有効かつ効率的な制度であるといえ、児童手当に対する国民のニーズに対応しつつ児童手当制度を適正に運営しているとともに、適時の制度拡充により児童手当支給件数も増加していること等から、目標達成に向けて進展があったと考える。	・児童手当の支給 ○予算 ・児童手当国庫負担金（平成16年度293,212百万円）
				児童手当支給件数（万件）	P	-	-		578	677	688	693	集計中				

政策番号	達成すべき目標				測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）	目標分類				基準年次	達成年次		H12	H13	H14	H15	H16			
6-7-II	○妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と妊婦への支援を図ること	P	○平成12年における妊産婦死亡率を平成22年までに半減させること	C	<実績目標に示されている評価指標>												○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 周産期医療対策検討会等、妊産婦及び乳幼児の死亡率改善のための対策を推進する事業によって、妊産婦死亡率は改善しており、効果があったと考えられる。また、妊婦及び新生児に対する周産期医療ネットワークについては、毎年度設置数を拡大しているところである。 不妊に悩む夫婦に対する不妊専門相談センターについては、毎年度着実に設置数を拡大し、目標値を上回る設置の実績が出ているところである。以上のことから、施策目標の達成に向けて進展があったと評価できる。	・妊産婦及び乳幼児の死亡率改善のための対策を推進する事業や、先駆的モデル事業等を実施するために必要な経費の補助 ・周産期医療ネットワークの整備を図るために必要な経費の補助等 ・医師及びケースワーカーによる相談指導、並びに専門相談員の研修を実施するために必要な経費の補助 ○予算 ・母子保健強化推進特別事業（平成16年度63百万円） ・周産期医療ネットワーク整備事業（平成16年度198百万円） ・不妊専門相談センター事業（平成16年度153百万円）
					妊産婦死亡率（出生10万人対）	CM	半減させる	H12	H22	(考え方) — (根拠) —	6.6	6.5	7.3	6.1	集計中			
					周産期医療ネットワークを平成16年度までに47都道府県に設置すること	P	47都道府県	—	H16	(考え方) — (根拠) —	14	16	20	24	30			
6-7-III	○小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備を図ること	P	○乳児死亡率の世界最高水準を維持すること	C	<実績目標に示されている評価指標>												○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 乳児死亡率の減少を図るための各種政策手段により、乳児死亡率は年々低下しており、世界最高水準を維持している。また、幼児死亡率を減少を図るための各種政策手段についても着実に実施することにより、現在のところ、達成に向けて十全の施策が行われているものと思われる。これらの手段を着実に実行することにより、施策目標の達成に向けて進展があったと考える。	・乳幼児の死亡率改善のための対策を推進する事業や、先駆的モデル事業等の実施 ○予算 ・母子保健強化推進特別事業（平成16年度63百万円）
					乳児死亡率（出生千人対）	CM	世界最高水準の維持	—	(考え方) — (根拠) —	3.2	3.1	3.0	3.0	集計中				
					○平成12年における幼児（1～4歳）死亡率を平成22年までに半減させること	C	半減させる	H12	H22	(考え方) — (根拠) —	30.6	28.6	26.8	25.0	集計中			
6-7-IV	○子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ること	C	○子育てに自信が持てない親の割合を減少させること	C	<実績目標に示されている評価指標>												○目標の達成度 達成に向けて進展がみられない。 ○分析的的確性 分析があまり的確でない。 ○評価結果の概要 妊娠・出産・育児に関する親の不安を軽減し、安心して育児を楽しみ、子どもに愛情を注げるよう、また子どもの豊かな心の成長を育むための取り組みは極めて重要であり、育児不安軽減のための取り組みや健やか親子21の推進により、目標達成に向けて努力しているところであり、引き続きこうした取り組みを推進していくこととしている。また、2005年に中間評価として、必要な施策の見直しを行うこととしている。	・育児不安の軽減等を図るための個別相談指導 ・保護者と子どもを対象としたグループワークの実施 ○予算 ・育児等健康支援事業（平成16年度500百万円）
					子育てに自信が持てない親の割合（%）	CM	減少させる	—	(考え方及び根拠) 少子化社会対策会議決定「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」(子ども・子育て応援プラン、平成16年12月24日)に基づき設定	27.4	—	—	—	—				
					○育児に参加する父親の割合を増加させること	C	増加	—	(考え方) — (根拠) —	37.4	—	—	—	—				

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
施策目標6-8 総合的な母子家庭等の自立を図ること																	
6-8-I	○母子家庭の生活の安定を図ること	C	○児童扶養手当制度の適正な運営を図ること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 児童扶養手当受給者は、母子家庭の増加に伴い増えているが、平成15年度から母子家庭等の自立に向け、生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援など総合的な取組を推進しており、児童扶養手当は、母子家庭等の自立に向けた経済的支援の一つとして大きな役割を果たしており、目標に向けて進展があった。	・児童扶養手当の支給 ○予算 ・児童扶養手当給付諸費（平成16年度301,882百万円）
					児童扶養手当支給件数（件）	P	-	-		708,395	759,197	822,958	871,161	932,656			
6-8-II	○母子家庭の母等の自立のための就業支援を図ること	P	○母子家庭の母等の就業を促進すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、個々の家庭の事情に応じた一貫した就業サービスを提供し、一定の就業実績を上げており、また、高等技能訓練促進費事業においては、就職に結びつきやすい資格の取得期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を維持するのに効果があり、目標達成に向けて進展があった。	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、就業支援講習会・就業情報の提供など一貫した就業サービスを提供する母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 ○予算 ・母子家庭等就業・自立支援センター等事業（平成16年度832百万円） ・母子家庭等自立支援給付金事業（平成16年度1,187百万円）
					母子家庭等就業・自立支援センター事業における講習会受講者数（延べ人数）	P	-	-		-	-	-	9,083	15,275			
					母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業相談件数	P	-	-		-	-	-	9,435	23,092			
					母子家庭就業・自立支援センター事業における就業者数（延べ人数）	CM	-	-		-	-	-	1,484	4,335			
					高等技能訓練促進費事業による資格取得者数	CM	-	-		-	-	-	118	106			
基本目標7 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を行うこと																	
施策目標7-1 生活困窮者等に対し必要な保護を行うこと																	
7-1-I	○生活困窮者に対し必要な保護を行うこと	P	○生活困窮者に対し必要な保護を行うこと	P	<実績目標に示されていない評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析があまり的確でない。 ○評価結果の概要 厳しい社会経済情勢のため生活困窮者が増加している中、生活困窮者に対して必要な保護が行われており、また、資産調査、収入調査等の徹底により不正受給件数が相当数顕在化していると評価できるが、これらの十分性を客観的に分析することは難しい。一方、自立支援プログラムについては、平成17年度から導入を推進することとした。	・実施機関が関係機関等との連携を図ることによる、生活困窮者の的確な把握 ・幅広い自立支援プログラムの整備 ○予算 ・生活保護費負担金（平成16年度1,738,445百万円） ・生活保護指導監査委託費（平成16年度2,235百万円） ・生活保護費補助金（平成16年度8,179百万円）
					被保護者数（千人）	P	-	-		1,072	1,148	1,243	1,344	1,423 (速報値)			
					保護費給付額（百万円）	P	-	-		164,452	175,980	187,693	201,852	209,194 (見込み)			
					保護費不正受給件数（件）	P	-	-		5,617	7,063	8,204	9,264	集計中			
			○自立支援プログラムの参加者数が前年度を上回ること	C	<実績目標に示されている評価指標>												
					自立支援プログラムの参加者数	CM	前年度を上回る	-	(考え方) - (根拠) -	(平成17年度から本プログラム導入)							
7-1-II	○災害に際し応急的に必要な救助を行うこと	P	○迅速に、応急救助を実施すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 平成16年度において災害救助法が適用された災害については、都道府県と密に連絡を取り合い、助言を行うことによる適用の判断を早めるとともに、避難所も適切に設置・運営が行われており、適切な応急救助が実施され、目標の達成に向けて進展があった。	・迅速な応急救助の実施に向けた都道府県に対する助言等 ○予算 ・災害救助費負担金（平成16年度200百万円）
					被害発生から避難所設置までの時間	P	-	-		定性的指標							

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15		
施策目標 7-2 地域福祉の増進を図ること																
7-2-I	○ボランティア活動等住民参加による地域福祉活動を促進し、地域福祉を推進すること	C	○地域福祉活動に参加する住民を前年度より着実に増やすこと	C	<実績目標に示されていない評価指標> ボランティアセンターにおいて把握しているボランティア数(人)	CM	-	-		7,120,950	7,219,147	7,396,617	7,791,612	7,428,589 (暫定値)	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 地域福祉の推進のためには、住民自身による福祉活動への参加は重要である。当該施策目標のために行っている事業は、住民が地域福祉活動に参加するための基盤整備を行うものであり、これによりボランティア数は、平成16年度においては平成15年度と比べて減少しているものの、平成12年度から平成14年度までのいずれの年度をも上回っている。また、多くのボランティアが参加するNPO、住民参加型サービス団体等も増加しており、地域福祉の推進に寄与している。	・全国ボランティア活動振興センター運営事業 ・ボランティア振興事業 ・ボランティア養成等事業 ○予算 ・全国ボランティア活動進行センター運営事業（平成16年度30百万円） ・ボランティア振興事業（平成16年度3,394百万円（地域福祉推進事業）の内数） ・ボランティア養成等事業（平成16年度3,394百万円（地域福祉推進事業）の内数）
7-2-II	○ホームレスの自立を促進すること	P	○ホームレス自立支援センター等を整備すること	P	<実績目標に示されていない評価指標> ホームレス自立支援センターにおける収容可能人員(定員:人) (上段:実績、下段:予算上の数値) シェルターにおける収容可能人員(定員:人) (上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-		640 950 -	1,130 1,200 1,020	1,330 1,400 1,310	1,576 1,900 1,690	1,807 2,150 2,344	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 ホームレス自立支援センター等の整備は進んでおり、ホームレスの自立の支援に向けて事業が着実に展開されていることから、目標の達成に向けて進展があった。しかし、ホームレスの数については、平成15年3月の全国調査により約2万5千人が確認されたところであり、自立支援のための施策を更に推進する必要がある。	・ホームレス自立支援事業 ・ホームレス緊急一時宿泊事業（シェルター事業） ○予算 ・ホームレス自立支援事業（平成16年度1,185百万円） ・ホームレス緊急一時宿泊事業（平成16年度444百万円）
施策目標 7-3 社会福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること																
7-3-I	○社会福祉事業に従事する人材の養成確保を推進することにより、より質の高い福祉サービスの提供がなされる基盤を整備すること	C	○社会福祉士及び介護福祉士の着実な養成を図り、登録者数が前年度を上回ること	P	<実績目標に示されている評価指標> 社会福祉士登録者数(人) 介護福祉士登録者数(人) <実績目標に示されていない評価指標> 社会福祉施設に従事する介護職員に占める介護福祉士の割合(%)	P	前年度を上回る	-	(考え方) -(根拠)	24,006 210,732	29,979 255,953	38,157 300,627	48,409 351,267	58,952 409,369	○目標の達成度 目標を達成した。 ○分析的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 介護保険制度及び支援費制度の施行等に伴い、従前にも増して良質な福祉サービスを提供できる質の高い福祉人材の育成・確保が求められているため、新規養成施設の指定や修学資金補助制度等を行うとともに、介護教員養成講習会の受講の必修化、福利厚生センターの加入促進等の取組を行い、その結果、社会福祉士及び介護福祉士の登録者数、福利厚生センターの加入者数は前年度を上回るなど着実に伸びており、目標を達成した。	・社会福祉士及び介護福祉士の養成施設の指定、国家試験の実施等 ・社会福祉事業従事者に対する福利厚生事業の充実 ○予算 ・福祉人材確保推進事業（平成16年度418百万円） ・福利厚生センター運営事業（平成16年度164百万円）
			○社会福祉事業従事者に対する福利厚生事業を福利厚生センターにおいて実施し、加入者数が前年度を上回ること	P	<実績目標に示されている評価指標> 福利厚生センター加入者数(人)	P	前年度を上回る	-	(考え方) -(根拠)	138,390	150,062	162,372	166,337	171,668		

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15		
7-3-II	○利用者の選択を可能にするための情報提供や判断能力が不十分な者に対する援助を行うことにより、福祉サービスの利用者の保護を図ること	C	○福祉サービスに関する苦情解決等を行う「運営適正化委員会」の運営を支援すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 苦情解決事業については、認知度が高まり、運営適正化委員会における苦情受付件数が増加していること及び苦情受付件数に占める解決件数の割合が9割以上と高い水準を確保しているなど、利用者保護の一環として適切な運営が行われており、目標の達成に向けて進展があった。第三者評価事業については、「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について（通知）」の発出、第三者評価機関育成支援事業等により、第三者評価事業が更に普及・定着していくことが期待される。	・都道府県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」の運営経費補助 ・福祉サービス第三者評価推進事業として、第三者評価機関育成支援事業、評価調査者実務研修、第三者評価モニター事業のための経費を、都道府県に補助 ○予算 ・運営適正化委員会における苦情解決事業（平成16年度304百万円） ・福祉サービスの第三者評価事業（平成16年度54百万円）
					苦情受付件数に占める解決件数の割合（％）	P	-	-		92.6	93.4	90.3	90.6	91.5		
			○福祉サービスの第三者評価の普及を図り、受審件数が前年度を上回ること	P	<実績目標に示されている評価指標>											
					第三者評価の受審件数（第三者評価の定着後に調査を実施）（件）	P	前年度を上回る	-								
施策目標 7-4 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること																
7-4-I	○戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと	P	○戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく援護を迅速かつ適切に行うこと	P	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 戦傷病者、戦没者遺族への援護施策は、戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づき適切かつ効率的に実施されており、また、昭和館においても戦中・戦後の労苦を広く国民に継承していることから、目標の達成に向けて進展があった。	・軍人軍属等であった戦傷病者に対する障害年金、戦争公務等で死亡した軍人軍属等の遺族に対する遺族年金等（戦傷病者戦没者遺族等援護法）の支給 ・戦没者等の妻、戦傷病者等の妻、戦没者の父母等に対する特別給付金の支給 ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給 ・戦傷病者に対する療養の給付等の援護（戦傷病者特別援護法） ・昭和館（東京都千代田区）における実物資料等の収集及び入場者への閲覧等の事業 ○予算 ・遺族等年金事業（平成16年度56,297百万円） ・戦傷病者特別援護費（平成16年度1,395百万円） ・昭和館運営事業（平成16年度574百万円）
					援護年金（公務死の遺族年金）の額（円）	P	-	-		1,959,200	1,959,200	1,962,500	1,962,500	1,962,500		
			○戦没者遺族の援護施策の一環として、戦没者遺族の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世に伝えること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											
					特別弔慰金及び各種特別給付金の請求期間満了から1年以内に裁定した割合（％）	P	-	-		99.9	-	99.9	-	-		
			○戦没者遺族の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 戦没者の遺骨収集の迅速かつ適切な実施や、慰霊巡拝、慰霊友好親善事業の着実な実施、慰霊碑の建立に係る現地政府との協議の再開により、戦没者遺族の慰藉の達成に向けて進展があった。	・旧ソ連地域、モンゴル地域、南方地域等海外等（硫黄島及び沖縄を含む。）における戦没者の遺骨の収集、本邦への送還の実施 ・新たに収集可能となった埋葬地に収集団を派遣（旧ソ連地域） ・残存遺骨情報が寄せられた場合には、収集団を派遣（南方地域） ・戦域となった地域等における、遺族を主体とした慰霊巡拝の実施 ・（財）日本遺族会に委託して実施している慰霊友好親善事業 ・旧ソ連地域における小規模慰霊碑の建立 ○予算 ・遺骨収集事業（平成16年度230百万円） ・慰霊巡拝等の事業（平成16年度125百万円） ・慰霊碑関係事業（平成16年度155百万円）
					収集した遺骨数（柱）	P	-	-		1,339	2,710	2,663	1,269	1,167		
			○旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の建立等を適切に行うこと	P	<実績目標に示されていない評価指標>											
					DNA鑑定による遺族への遺骨返還数（柱）	P	-	-		-	-	-	8	42		
			○旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の建立等を適切に行うこと	P	<実績目標に示されていない評価指標>											
					慰霊巡拝の実施（地域）数	P	-	-		7	5	6	7	7		
			○旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の建立等を適切に行うこと	P	<実績目標に示されていない評価指標>											
					慰霊友好親善事業の実施（地域）数	P	-	-		10	9	10	10	10		
			○旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の建立等を適切に行うこと	P	<実績目標に示されていない評価指標>											
					小規模慰霊碑建立数	P	-	-		2	2	0	1	0		

政策 番号	達成すべき目標			測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の 考え方及び その根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策 （「施策目標」）	目標 分類	（「実績目標」）				目標 分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
7-4-III	○中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	P	○中国残留邦人等の円滑な帰国を促進すること	P	<実績目標に示されている評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね確に行われている。 ○評価結果の概要 中国残留邦人等に対する帰国援護、受入れ、定着・自立援護の適切な実施により、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進、永住帰国者の自立支援の達成に向けて進展があった。	・中国残留邦人等から帰国希望の申請があった場合の速やかな受入援護の実施 ・訪中オリエンテーション等の実施 ・中国帰国者定着促進センターにおける、中国残留邦人等の帰国後6カ月間の基礎的日本語や生活習慣指導等の実施 ・中国帰国者自立研修センターにおける、定着後3年間の日本語指導、生活指導等の援護等 ・中国帰国者支援・交流センターにおける、帰国後3年以上の者も含めた日本語習得支援、生活相談等の実施 ・自立支援通訳、健康相談医の派遣、就籍手続に要する経費の援助、民間住宅入居時一部援助金の支給等 ○予算 ・帰国援護事業（平成16年度222百万円） ・定着自立援護事業（平成16年度1,331百万円）
					<実績目標に示されていない評価指標>												
7-4-III	○中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	P	○永住帰国者の自立を支援すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね確に行われている。 ○評価結果の概要 中国残留邦人等に対する帰国援護、受入れ、定着・自立援護の適切な実施により、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進、永住帰国者の自立支援の達成に向けて進展があった。	・中国残留邦人等から帰国希望の申請があった場合の速やかな受入援護の実施 ・訪中オリエンテーション等の実施 ・中国帰国者定着促進センターにおける、中国残留邦人等の帰国後6カ月間の基礎的日本語や生活習慣指導等の実施 ・中国帰国者自立研修センターにおける、定着後3年間の日本語指導、生活指導等の援護等 ・中国帰国者支援・交流センターにおける、帰国後3年以上の者も含めた日本語習得支援、生活相談等の実施 ・自立支援通訳、健康相談医の派遣、就籍手続に要する経費の援助、民間住宅入居時一部援助金の支給等 ○予算 ・帰国援護事業（平成16年度222百万円） ・定着自立援護事業（平成16年度1,331百万円）
					<実績目標に示されていない評価指標>												
7-4-IV	○旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること	P	○旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管し、また、恩給請求書について、3ヶ月以内に進達した割合（書類不備等による返戻分を除く）が100%を維持するなど、恩給の進達業務が迅速かつ適切に行われており、旧陸海軍に関する人事資料の適切な整備保管の達成に向けて進展があった。	・旧陸海軍の人事資料の光ディスク化 ・恩給請求書類の進達 ○予算 ・人事関係資料整備事業（平成16年度125百万円） ・ソ連抑留関係者資料整備事業（平成16年度42百万円） ・旧軍関係諸規則の整備事業（平成16年度15百万円） ・旧軍人遺族等恩給進達事務事業（平成16年度81百万円）
					<実績目標に示されていない評価指標>												
7-4-IV	○旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること	P	○旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること	P	平成18年度末までにロシア政府の保有する抑留者名簿を受け取り、データベース化する。（データベース化した人数（累計）：千人）	P	-	-	/	40	270	511	511	511	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管し、また、恩給請求書について、3ヶ月以内に進達した割合（書類不備等による返戻分を除く）が100%を維持するなど、恩給の進達業務が迅速かつ適切に行われており、旧陸海軍に関する人事資料の適切な整備保管の達成に向けて進展があった。	・旧陸海軍の人事資料の光ディスク化 ・恩給請求書類の進達 ○予算 ・人事関係資料整備事業（平成16年度125百万円） ・ソ連抑留関係者資料整備事業（平成16年度42百万円） ・旧軍関係諸規則の整備事業（平成16年度15百万円） ・旧軍人遺族等恩給進達事務事業（平成16年度81百万円）	
					平成22年度末までに重要又は使用頻度の高い人事記録をデータベース化する。（データベース化した人数（累計）：千人）	P	-	-	/	19,946	22,043	25,679	29,315	31,953			
7-4-IV	○旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること	P	○恩給請求書の進達を3ヶ月以内に適切に行うこと	P	<実績目標に示されていない評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管し、また、恩給請求書について、3ヶ月以内に進達した割合（書類不備等による返戻分を除く）が100%を維持するなど、恩給の進達業務が迅速かつ適切に行われており、旧陸海軍に関する人事資料の適切な整備保管の達成に向けて進展があった。	・旧陸海軍の人事資料の光ディスク化 ・恩給請求書類の進達 ○予算 ・人事関係資料整備事業（平成16年度125百万円） ・ソ連抑留関係者資料整備事業（平成16年度42百万円） ・旧軍関係諸規則の整備事業（平成16年度15百万円） ・旧軍人遺族等恩給進達事務事業（平成16年度81百万円）
					<実績目標に示されていない評価指標>												
7-4-IV	○旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること	P	○恩給請求書の進達を3ヶ月以内に適切に行うこと	P	恩給請求書について、3ヶ月以内に進達した割合（書類不備等による返戻分を除く）（%）	P	-	-	/	100	100	100	100	100	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管し、また、恩給請求書について、3ヶ月以内に進達した割合（書類不備等による返戻分を除く）が100%を維持するなど、恩給の進達業務が迅速かつ適切に行われており、旧陸海軍に関する人事資料の適切な整備保管の達成に向けて進展があった。	・旧陸海軍の人事資料の光ディスク化 ・恩給請求書類の進達 ○予算 ・人事関係資料整備事業（平成16年度125百万円） ・ソ連抑留関係者資料整備事業（平成16年度42百万円） ・旧軍関係諸規則の整備事業（平成16年度15百万円） ・旧軍人遺族等恩給進達事務事業（平成16年度81百万円）	
					<実績目標に示されていない評価指標>												

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値		目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段		
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）			目標分類	基準年次	達成年次	H12		H13	H14	H15	H16					
基本目標8 障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること																			
施策目標8-1 障害者の住まいや働く場ないし活動の場を整備すること																			
8-1-I	○障害者の住まいや活動の場を整備すること	P	○平成19年度末までにグループホームを約30,400人分整備すること	P	<実績目標に示されている評価指標>													○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析の的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 施策目標を達成すべく、効果的・効率的に事業を実施している。ノーマライゼーションの理念の下、在宅サービスの整備を図ることが重要となっており、グループホーム、福祉ホーム、授産施設について、今後とも地域における計画的な整備を進めていくことが必要である。	・グループホームの事業費の国庫補助 ・福祉ホームの施設整備費の国庫補助 ・授産施設の施設整備費の国庫補助 ○予算 ・知的障害者地域生活援助事業（平成15年度6,755百万円） ・精神障害者地域生活援助事業（平成15年度1,799百万円） ・身体障害者福祉ホーム（平成15年度106百万円） ・精神障害者福祉ホーム（平成15年度779百万円） ・身体障害者通所授産施設（平成15年度5,153百万円） ・知的障害者通所授産施設（平成15年度36,140百万円） ・精神障害者通所授産施設（平成15年度4,368百万円）
			グループホームの整備量（人分）		P	約30,400	-	19年度	(考え方及び根拠) 障害者施策推進本部決定「重点施策実施5か年計画」(新障害者プラン、平成14年12月24日)に基づき設定	13,433	16,020	18,807	22,859	集計中					
			福祉ホームの整備量（人分）		P	約5,200	-	19年度	(考え方及び根拠) 障害者施策推進本部決定「重点施策実施5か年計画」(新障害者プラン、平成14年12月24日)に基づき設定	1,990	2,768	3,354	3,812	集計中					
			○平成19年度末までに授産施設を約73,700人分整備すること	P	<実績目標に示されている評価指標>														
			授産施設の整備量（人分）	P	約73,700	-	19年度	(考え方及び根拠) 障害者施策推進本部決定「重点施策実施5か年計画」(新障害者プラン、平成14年12月24日)に基づき設定	44,712	47,676	52,249	65,427	集計中						
施策目標8-2 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備すること																			
8-2-II	○施設・在宅両面にわたる介護等のサービスが適切に提供される体制を整備すること	P	○平成19年度末までにホームヘルパーを約6万人、デイサービスセンターを約1,600ヶ所、ショートステイを約5,6千人分整備すること	P	<実績目標に示されている評価指標>													○目標の達成度 目標を達成した。 ○分析の的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 それぞれの事業は効率的・効果的に実施されており、施策目標である在宅介護等のサービスが適切に提供される体制の整備は概ね達成していると考えられる。なお、ノーマライゼーションの理念の下、在宅サービスの整備の推進が重要であり、できる限り在宅サービスの整備を行うこととしている。	・身体障害者ホームヘルプサービス事業、障害児・知的障害者ホームヘルプサービス事業等の事業費の国庫補助 ○予算 ・訪問介護（ホームヘルプサービス）事業（身体・知的・精神）（平成15年度29,113百万円） ・短期入所（ショートステイ）事業（身体・知的・精神）（平成15年度4,614百万円） ・日帰り介護（デイサービス）事業（身体障害者日帰り介護事業、在宅知的障害者日帰り介護事業、障害児通園事業）（平成15年度13,024百万円）
					ホームヘルパーの確保人数（専任） （併任）	P	約6万	-	19年度	(考え方及び根拠) 障害者施策推進本部決定「重点施策実施5か年計画」(新障害者プラン、平成14年12月24日)に基づき設定	31,773	37,377	42,722	66,804	集計中				
					デイサービスセンターの設置箇所数	P	約1,600	-	19年度		918	1,052	1,164	1,763	集計中				
					ショートステイの整備量（人分）	P	約5,6千	-	19年度		3,013	3,636	4,126	6,041	集計中				

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段					
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16				
施策目標 8-3 障害者の自己実現や社会参加を通じた生活の質の向上を進めること																					
8-3-I	○障害者が必要とする情報や福祉用具等を十分に入手できる体制を整備すること	P	○字幕や手話入りビデオテープ等の普及を推進すること	<実績目標に示されていない評価指標>	P	-	-	-	/	1,088	896	945	982	975	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 障害者に対する情報提供については、様々な媒体を活用し障害者の情報入手の機会やコミュニケーション手段の拡大を図っているほか、都道府県・市町村における前年度と同程度の手話通訳者等の養成により手話通訳の普及が効果的・効率的に行われており、今後も施策目標の達成に向けてより一層の推進を図っていく。福祉用具については、「障害者の自立促進、介護者の負担軽減に資する福祉用具開発」を効果的・効率的に実施しているところであり、施策目標の達成に向けて進展があった。	・「ビデオカセットライブラリー等制作貸出事業」を委託 ・「点字図書製作貸出事業」及び「声の図書製作貸出事業」を委託 ・「障害者情報ネットワーク運営事業」に要する経費の補助 ・手話通訳者養成事業等による手話通訳者等の養成 ・福祉用具の研究開発を行う民間事業者に対し、財団法人テクノエイド協会を通じて助成金を交付 ・福祉用具に関する研究開発を実施 ○予算 ・「ビデオカセットライブラリー等制作貸出事業」の委託（平成16年度26百万円） ・「点字図書製作貸出事業」及び「声の図書製作貸出事業」の委託（平成16年度24百万円） ・「障害者情報ネットワーク運営事業」に要する経費の補助（平成16年度44百万円） ・「障害者社会参加総合推進事業」による手話通訳者養成事業等（平成16年度4,800百万円の内数） ・福祉用具の研究開発を行う民間事業者に対して助成（平成16年度16百万円） ・福祉用具に関する研究開発（平成16年度147百万円）					
			○点字図書等（声の図書、デジタル録音図書）の普及を推進すること	<実績目標に示されていない評価指標>						P	-	-	-	/			199,066	197,850	166,801	164,341	115,434
			○障害者情報ネットワーク（ノーマネット）等の普及及びそれを利用した情報提供の充実を図ること	<実績目標に示されていない評価指標>						P	-	-	-	/			1,322,258	2,294,290	31,523,721	52,263,156	53,950,516
			○手話通訳等の普及を継続的に推進し前年度と同程度の手話通訳者等の養成を図ること	<実績目標に示されている評価指標>						P	前年度と同程度	-	-	(考え方) - (根拠) -			-	-	18,920	20,764	20,482
			○利便性に優れ、実用性の高い福祉用具の着実な開発及びこれに資するための実践的な研究を推進すること	<実績目標に示されていない評価指標>						P	-	-	-	/			7	6	7	7	7
			財団法人テクノエイド協会を通じた研究開発助成件数	P						-	-	-	/	20			16	16	16	14	
8-3-III	○障害者のスポーツ、芸術・文化活動を支援すること	P	○障害者スポーツ大会の開催や指導者養成による障害者スポーツの普及を推進すること	<実績目標に示されていない評価指標>	P	-	-	-	/	73	98	102	89	84	○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 障害者スポーツの普及を推進するため、障害者スポーツ大会開催事業及びスポーツ指導員養成事業を効果的・効率的に実施しており、平成16年度においては、全国規模の大会が84ブロック単位の大会が397開催され、障害者スポーツ指導者養成数が同年度末で約2.4万人となるなど、また、障害者の芸術・文化活動の振興、社会参加の促進のための事業を効果的・効率的に実施しており、事業実施自治体数も毎年増加するなど、施策目標の達成に向けて進展があった。	・障害者社会参加総合推進事業によるスポーツ大会開催事業及びスポーツ指導員養成事業等による補助 ・市町村障害者社会参加促進事業によるスポーツ大会開催事業への補助 ・障害者スポーツ支援基金（独立行政法人福祉医療機構）によるスポーツ大会開催事業及びスポーツ指導者養成事業に対する助成 ・障害者社会参加総合推進事業による芸術・文化講座開催等事業への補助 ・市町村障害者社会参加促進事業による芸術・文化講座開催等事業への補助 ○予算 ・障害者社会参加総合推進事業によるスポーツ大会開催事業及びスポーツ指導員養成事業並びに市町村障害者社会参加促進事業によるスポーツ大会開催事業（平成16年度4,800百万円の内数） ・障害者スポーツ支援基金（独立行政法人福祉医療機構）によるスポーツ大会開催事業及びスポーツ指導者養成事業に対する助成（平成16年度助成額2,990百万円の一部） ・障害者社会参加総合推進事業による芸術・文化講座開催等事業及び市町村障害者社会参加促進事業による芸術・文化講座開催等事業（平成16年度4,800百万円）					
			ブロック単位の障害者スポーツ大会開催数	P						-	-	-	/	386			427	401	384	397	
			障害者スポーツ指導者養成数(人)	P						-	-	-	/	17,348			19,842	22,435	23,616	24,188	
			○障害者の芸術・文化活動の振興を図り、前年度を上回る自治体で実施すること	<実績目標に示されている評価指標>						P	前年度を上回る	-	-	(考え方) - (根拠) -			20	22	25	40	41

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
基本目標9 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
施策目標9-1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること																	
9-1-1	○持続可能な公的年金制度を構築すること	P	○国民年金及び厚生年金保険について、給付と負担の均衡を適切に保つとともに、積立金の適切な管理・運用等を図ること	C	<実績目標に示されていない評価指標>												
					マクロ経済スライドによる給付水準調整（累積スライド調整率）	CM	-	-									
					財政再計算との乖離状況（積立金）	CM											
					・厚生年金（兆円） （上段：実績、下段：財政再計算結果）		-	-		175.9	175.4	174.1	174.6	集計中			
					・国民年金（兆円） （上段：実績、下段：財政再計算結果）		-	-		177.2	181.3	184.9	171.3	167.5			
					年度末における各資産の構成割合と移行ポートフォリオの乖離幅	CM	-	-									
					年金積立金の運用実績（実質的な運用利回りの実績）（%）	CM	-	-									
					<参考指標>												
					物価スライド調整率（%）	CM	-	-		0	0	0	-0.9	-0.3			
					財政再計算上の実質的な予定運用利回り（年金積立金全体）（%）	CM	-	-			0.98	0.96	1.98	集計中			
					<実績目標に示されていない評価指標>												
					○国際化の進展への対応を図ること	P											
					社会保障協定の締結状況（累計）	P	-	-		2	2	2	4	6			
					<実績目標に示されていない評価指標>												
					公的年金各制度の保険料率（各年度4月現在）（%）	CM	-	-									
					・厚生年金		-	-		17.35	17.35	17.35	13.58	13.58			
					・国共済		-	-		18.39	18.39	18.39	14.38	14.38			
					・地共済		-	-		16.56	16.56	16.56	12.96	12.96			
					・私学共済		-	-		13.3	13.3	13.3	10.46	10.46			
					公的年金各制度の平均年金月額（年齢・退年相当、老齢基礎年金分含む）（万円）	CM	-	-									
					・厚生年金		-	-		17.6	17.3	17.2	17.0	未報告			
					・国共済		-	-		22.0	21.7	21.6	21.3	未報告			
					・地共済		-	-		23.5	23.2	23.1	22.8	未報告			
					・私学共済		-	-		22.1	21.6	21.5	21.2	未報告			
					公的年金各制度の年金扶養比率	CM	-	-									
					・厚生年金		-	-		3.57	3.33	3.17	3.00	未報告			
					・国共済		-	-		1.89	1.85	1.81	1.76	未報告			
					・地共済		-	-		2.32	2.24	2.16	2.09	未報告			
					・私学共済		-	-		5.98	5.65	5.60	5.34	未報告			
					公的年金各制度の総合費用率（%）	CM	-	-									
					・厚生年金		-	-		17.9	18.8	19.8	17.3	未報告			
					・国共済		-	-		20.9	21.5	22.1	17.4	未報告			
					・地共済		-	-		16.1	16.7	17.5	14.4	未報告			
					・私学共済		-	-		13.8	14.3	14.2	11.3	未報告			

○目標の達成度
達成に向けて進展があった。

○分析の的確性
分析がおおむね確に行われている。

○評価結果の概要
今後、公的年金制度を巡る様々な課題についても、社会保障制度全体の一体的見直しと整合性を図りつつ、検討していく必要がある。年金積立金の運用については、平成16年度末の年金資金運用基金分の資産構成割合が移行ポートフォリオの乖離許容幅の範囲に収まっており、目標を達成したと考えられる。また、フランス及びベルギーとの間の社会保障協定が締結に至ったことは評価でき、引き続きカナダ、オーストラリア等との間でできるだけ早期に協定を締結できるよう努力していくこととしている。

・マクロ経済スライドによる給付の調整
・基礎年金の国庫負担割合の引上げ
・積立金の活用
・年金積立金を活用した福祉還元事業の徹底の見直し
・年金資金運用基金における年金積立金の運用（時価による資産構成割合と移行ポートフォリオとの乖離状況を把握し、乖離許容幅を越えている場合には、その範囲内に収まるように資産構成割合を変更すること等）
・諸外国との間で社会保障協定の締結
・財政再計算時における検証

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15		
9-1-II	○公的年金制度の上乗せの年金制度（企業年金等）の適正な運営を図ること	P	○厚生年金基金の健全な運営を確保すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 厚生年金基金についてはその安定化を図るため、免除保険料率の凍結解除、過去期間代行給付に係る財政的措置等を講じたところであるが、今後ともこれらの手続きを活用することにより、健全化・安定に向けた着実な取組を求めていくこととしている。 また、確定給付企業年金及び確定拠出年金は、周知活動等により着実に増加した一方で、事業主や加入者の利便性を高める制度改正が行われ、税制上の優遇措置と相まって、その普及をより一層進めていくことが重要である。	・企業年金等の関係法の整備・改正 ・税制上の優遇措置
					厚生年金基金の設立数(件)	CM	-	-	1,801	1,737	1,656	1,357	838			
					厚生年金基金の加入員数(万人)	CM	-	-	1,140	1,087	1,039	835	615			
					代行返上した厚生年金基金数(件) (上段:将来返上、下段:過去返上)	CM	-	-	-	-	481	771	815			
					解散した厚生年金基金数(件) うち特例解散した基金数(件)	CM	-	-	29	59	73	92	81			
					積立水準の推移(件、%) (上段:不足のあった基金数、下段:その割合)	CM	-	-	1,642	1,640	1,569	-	-			
					財政再計算又は財政検証の結果について行った指導件数(件)	P	-	-	55	22	61	33	67			
					<実績目標に示されていない評価指標>											
					確定給付企業年金、確定拠出年金及び国民年金基金の普及の促進を図ること	P	-	-	-	-	15	316	992			
					確定給付企業年金の実施件数(件)	CM	-	-	-	70	361	845	1,402			
					確定拠出年金(企業型)の実施件数(件)	CM	-	-	-	88	325	708	1,255			
					確定拠出年金(企業型)の加入者数(千人)	CM	-	-	-	0.4	14	28	46			
					確定拠出年金(個人型)の加入者数(千人)	CM	-	-	72	72	72	72	72			
					国民年金基金の設立数(件)	CM	-	-	76	79	77	79	75			
国民年金基金の加入員数(万人)	CM	-	-													
施策目標9-3 高齢者の健康づくり・生きがいがつくりを推進するとともに、生活支援を推進すること																
9-3-I	○高齢者の介護予防、健康づくり・生きがいがつくり及び社会参加の支援を推進すること	C	○介護予防事業を推進し、実施市町村率が前年度を上回ること	P	<実績目標に示されている評価指標>										○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的的確性 分析が的確に行われている。 ○評価結果の概要 介護予防事業については、平成12年度以降、各メニューごとの実施市町村率はいずれも前年度を上回っており、施策目標は着実に達成されている。改正介護保険法においては、予防重視型のシステムを確立する観点から、新予防給付及び地域支援事業を創設し、継続・一貫性をもった取組を推進することとしている。個別健康教育については、平成15年度は全国3,235市町村のうち1,738市町村(53.7%)で実施しており、基本健康診査の受診率については、平成15年度は44.8%と前年度を上回るなど、老人保健事業の推進により、日々の運動や栄養の摂取と深く関係している心臓病、脳卒中などの疾病の予防と早期発見、早期治療と日常生活の見直し・改善につながっており、住民がQOL(生活の質)を高め生涯充実した安心できる生活を送ることを可能としている。市町村の高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、老人クラブの活動は、いずれも平成16年度において前年度を下回るものの、平成12年度より増加しており、施策目標の達成に貢献している。	・市町村が地域の実情に応じて実施する介護予防事業(転倒骨折予防教室、アクティビティ・痴呆介護教室、IADL訓練事業、地域住民グループ支援事業)について国庫補助を実施(個別健康教育、基本健康診査等の老人保健事業の推進のため、その事業に要する費用の3分の1を国が負担) ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 ・老人クラブ活動等事業 ○予算 ・介護予防・地域支え合い事業(平成16年度40,000百万円のうち一部) ・個別健康教育事業(平成16年度1,929百万円) ・基本健康診査(平成16年度15,722百万円)
					介護予防事業の実施市町村率(各メニューごと)(%) (下段は実施市町村数)	P	前年度を上回る	-	(考え方) (根拠) -	16.4	39.6	51.4	60.8	62.4		
					・転倒骨折予防教室				534	1,285	1,666	1,954	1,949			
					・アクティビティ・痴呆介護教室				14.9	21.2	25.1	30.2	31.2			
					・IADL訓練事業				484	690	814	970	975			
					・地域住民グループ支援事業				5.6	15.4	16.5	16.6	17.3			
									182	499	535	532	540			
									8.6	12.7	14.2	16.0	16.1			
									280	412	460	513	503			
					<実績目標に示されていない評価指標>											
					基本健康診査の受診率	P	前年度を上回る	-	(考え方) (根拠) -	41.2	41.8	42.6	44.8	集計中		
					<実績目標に示されていない評価指標>											
					個別健康教育(4種類)の実施延べ人員数	P	-	-								
					総数				14,498	25,515	27,639	29,692	集計中			
高血圧				2,586	3,771	3,561	3,674	集計中								
高脂血症				6,182	11,611	12,067	12,908	集計中								
糖尿病				4,447	6,921	7,769	7,870	集計中								

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段	
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16
				喫煙		—				2,002	3,212	4,242	5,240	集計中			
				個別健康教育(4種類)の実施市町村数	P												
				総数		—	—			832	1,611	1,719	1,738	集計中			
				高血圧		—	—			243	463	502	505	集計中			
				高脂血症		—	—			422	900	1,017	1,047	集計中			
				糖尿病		—	—			363	716	889	971	集計中			
				喫煙		—	—			126	305	379	489	集計中			
			○高齢者の社会参加・生きがいがつくりの支援を推進し、当該推進事業の実施市町村率が前年度を上回ること	○実績目標に示されている評価指標>													
				高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施市町村率(%) (下段：実施市町村数)	P	前年度を上回る	—	(考え方) — (根拠) —	19.3	24.6	27.6	29.8	28.9				
									628	798	895	956	902				
				○実績目標に示されていない評価指標>													
				老人クラブ活動等事業の老人クラブ数(千クラブ)	P	—	—			123	129	123	127	126			
				老人クラブ活動等事業の老人クラブ加入者数(千人)	P	—	—			8,093	8,462	8,044	8,286	8,190			
9-3-II	○高齢者の生活支援を推進すること	P	○高齢者の生活支援事業を推進し、実施市町村率が前年度を上回ること	○実績目標に示されている評価指標>											○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確信 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくためには、介護予防サービスだけではなく、高齢者の生活支援のための様々な事業施設の整備が重要であり、改正介護保険法における地域支援事業や地域介護・福祉空間整備等交付金などにより、地域の実情に応じた適切な実施を引き続き支援していく必要がある。なお、生活支援事業のうち、外出支援サービス、寝具類洗濯等サービス、軽度生活援助事業及び訪問理美容サービスについては、より市町村の創意工夫を生かして事業を実施できるよう、平成17年度から一般財源化した。	・市町村が地域の事情に応じて実施する配食サービス、外出支援サービス、寝具類洗濯等サービス等の生活支援事業について、国庫補助を実施 ・ケアハウスや生活支援ハウスの整備について、国庫補助を実施 ○予算 ・介護予防・地域支え合い事業(平成16年度40,000百万円のうち一部) ・社会福祉施設整備費(平成16年度86,308百万円のうち一部) ・保健衛生施設整備費(平成16年度7,599百万円のうち一部)	
				生活支援事業の実施市町村率(各メニューごと)(%) (下段：実施市町村数)	P												
				・配食サービス						68.3	73.7	79.0	79.5	67.5			
				・外出支援サービス						2,220	2,393	2,560	2,553	2,109			
				・寝具類洗濯等サービス						1,468	1,715	1,918	2,085	1,935			
				・軽度生活援助事業		前年度を上回る	—	(考え方) — (根拠) —		1,264	1,479	1,600	1,619	1,500			
				・住宅改修支援事業						61.4	66.7	70.7	72.0	68.7			
				・住宅改修理由書作成の委託助成						1,997	2,166	2,291	2,314	2,147			
				・訪問理美容サービス事業						716	561	418	371	300			
				・高齢者共同生活支援事業						66.7	74.2	80.2	57.0	46.1			
										2,169	2,410	2,598	1,832	1,440			
										14.5	20.7	25.2	27.4	26.6			
										473	674	818	881	831			
										0.3	0.4	0.4	0.6	0.9			
										11	13	14	19	29			
			○生活支援のための施設の整備を図ること	○実績目標に示されていない評価指標>													
				生活支援ハウスの箇所数	P	—	—			292	359	429	488	—			
				ケアハウスの入所定員数	P	—	—			48,257	53,665	59,209	63,037	—			

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15		
基本目標10 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること																
施策目標10-1 国際機関の活動に対し協力すること																
10-1-1	○国際労働機関が、行う技術協力に対し積極的に協力すること	P	○国際労働機関（ILO）が実施する技術協力プロジェクトへの財政支援を通じて、開発途上国における性差問題を考慮した雇用開発、女性の就業・雇用機会の拡大に貢献すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											
					プロジェクトの対象人数(人)	P	-	-		-	72	654	6,885	12,261		
					プロジェクト参画者からの事業評価	C I	-	-		-	-	-	-	-		
			○開発途上国の労働基準の向上のためのセミナー等を通じて、健全な労働環境の整備に貢献すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											
					参加者数(人)	P	-	-		81	304	261	40	99		
					参加者等からの事業評価	C I	-	-		-	-	-	-	-		
			○アジア太平洋地域技能開発計画（APSDEP）への協力を通じて、アジア太平洋地域の職業能力開発の向上に貢献すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											
					APSDEP活動数（セミナー、会議等の件数）	P	-	-		7	6	5	5	5		
					支援事業の参加者数(人)	P	-	-		40	40	23	28	42		
					支援事業の参加国数(国)	P	-	-		14	22	13	19	16		
					支援事業の参加者満足度（ポイント（五段階評価））	C M	-	-		-	4.54	4.35	4.22	4.30		
			○技術協力に携わる日本人専門家を育成すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>											
					対象者数(人)	P	-	-		-	-	-	-	4		
					配属先責任者の評価	C I	-	-		-	-	-	-	-		

○目標の達成度
達成に向けて進展があった。

○分析の的確性
分析がおおむね的確に行われている。

○評価結果の概要
ILOやAPSDEPを通じた本事業は、国際機関の豊富なネットワークと専門知識、ノウハウを活かすとともに、加盟国同士が相互に協力し合う仕組みを採ることにより、アジア太平洋地域の雇用・労働分野における諸問題の解決に、幅広くかつ効率的に貢献している。

ILOは計画期間に応じて、第3者機関等による中間評価、最終評価を行い、客観的な事業の評価を行い、より効果的かつ積極的なプロジェクト運営が行われるよう積極的に取り組んでいる。また、全体として、各国政府及び労使団体等により高い評価を得ている。

APSDEPに関しても、平成16年度には、加盟国からのニーズを踏まえ「地域に立脚した訓練手法を用いた技能開発に関する専門家会合」を開催する等効果的な事業実施を図っている。

全体として、各国政府及び労使団体より高い評価を得ており、国際機関の活動に協力し、国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進するという目標の達成に貢献しているものと考えられ、目標の達成に向けて進展があった。

・雇用開発を通じた小規模の創業者希望者を支援するプロジェクト
・カンボジア・ベトナムにおける女性をターゲットとする職業訓練、意識啓発等を通じた女性の雇用・就業拡充を支援するプロジェクト
・「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」の普及啓発を目的とした政労使三者構成地域セミナー
・途上国の労働・雇用政策行政官を対象に日本を含むアジア2～3か国の労働・雇用政策の制度に関する研修を行うことを目的とした労働政策フェローシップ・プロジェクト
・任意拠出金を拠出し、アジア太平洋地域技能開発計画（APSDEP）の事業活動等を支援するとともに、我が国の有する経験、専門知識等を活かしたセミナーの開催等の支援事業を実施
・日本人研修生の実施研修を通じた国際協力活動の実施

○予算
・アジア地域雇用開発調査研究事業（平成16年度65百万円）
・女性のための雇用とエンパワメントプロジェクト（平成16年度30百万円）
・中核的労働基準の促進のための普及啓発事業（平成16年度47百万円）
・APSDEPへの任意拠出金（平成16年度13万ドル）
・APSDEP支援事業（平成16年度10百万円）
・ILO日本人技術協力専門家育成事業（平成16年度67百万円）

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段																
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				目標分類	基準年次		達成年次	H12	H13	H14	H15			H16															
施策目標10-2 国際協力の促進により国際社会へ貢献すること																																
10-2-I	○労働分野における人材育成のための技術協力を推進すること	P	○開発途上国の健全な労使関係の構築に貢献する人材を育成すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>					○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 アジア・太平洋地域開発途上国における労使関係安定に資するための人材開発・育成に対し、我が国の労使団体及び各国労使団体の自主的な協力を得て支援を行うことは、各対象国に対し、より実践的で細かいニーズに沿った事業を可能とするものであり、事業評価報告書による調査結果等で各国から高い評価を得ているプロジェクトがある。また、このような事業等による継続的な支援により、日本企業の海外進出等に不可欠な人的ネットワークの構築及び最新情報の取得等のメリットもある。全体として、労働分野における人材育成のための技術協力の推進を通じた国際協力の促進により国際社会に貢献しているものと考えられ、目標の達成に向けて進展があった。	28	29	16	14	15	○開発途上国において職業訓練指導を担う者を養成すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>					16	18	18	17	18					
					外国人留学生受入事業における外国人留学生の受入人数(人)	P	-	-	-									-	-	-	-	-						-				
					外国人留学生受入事業における帰国留学生の就職状況	C I	-	-	-									-	-	-	-	-						-				
					<実績目標に示されていない評価指標>													158	141	75	166	141										
					国際技能開発計画における外国人研修受入人数(人)	P	-	-	-																			-	-	-	-	-
					国際技能開発計画における帰国研修生の復職、就職、待遇、昇進状況	C I	-	-	-																			-	-	-	-	-
					外国人基礎技能研修生受入事業における外国人研修生受入人数(人)	P	-	-	-																			534	450	249	-	-
					外国人基礎技能研修生受入事業における帰国研修生の復職、就職、待遇、昇進状況	C I	-	-	-																			-	-	-	-	-
					外国人研修指導、援助事業における、集合座学研修を効果的に実施するための公共職業能力開発施設での集合研修実施支援人数(人)	P	-	-	-																			1,081	533	579	269	71
					外国人研修指導、援助事業における、中小企業に対する日本語教育における支援研修生人数(人)	P	-	-	-																			1,821	2,288	1,823	2,459	4,211
					技能実習制度推進事業における、セミナー参加者数(人)	P	-	-	-																			251	350	247	293	384
					技能実習制度推進事業における、指導書等の作成数	P	-	-	-																			8,000	9,000	4,500	19,300	4,000
					<実績目標に示されていない評価指標>																							8,000	9,000	4,500	19,300	4,000
外国人基礎技能研修生受入事業(平成16年度168百万円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-																							
国際技能開発計画(平成16年度178百万円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-																							
外国人基礎技能研修生受入事業(平成16年度41百万円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-																							
外国人研修指導・援助事業(平成16年度60百万円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-																							
技能実習制度推進事業(平成16年度479百万円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-																							
○予算 ・アジア開発途上国人事・労務管理者育成事業(平成16年度52百万円) ・ASEAN労使関係プロジェクト政府支援事業(平成16年度7百万円) ・ASEAN地域労使問題セミナー(平成16年度26百万円) ・外国人留学生受入事業(平成16年度168百万円) ・国際技能開発計画(平成16年度178百万円) ・外国人基礎技能研修生受入事業(平成16年度41百万円) ・外国人研修指導・援助事業(平成16年度60百万円) ・技能実習制度推進事業(平成16年度479百万円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-																							
基本目標11 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること																																
施策目標11-2 研究を支援する体制を整備すること																																
11-2-I	○厚生労働科学研究費補助金の適正かつ効果的な実施を確保すること	P	○競争的資金による研究を推進すること	P	<実績目標に示されていない評価指標>					○目標の達成度 達成に向けて進展があった。 ○分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 ○評価結果の概要 施策目標の達成に向けて進展があった。今後とも、厚生科学研究費補助金について、対象とする研究事業を必要に応じて見直しつつ、原則的に研究課題の公募を行い、優れた研究に対する助成を行うなど、より一層の充実を図るとともに、厚生科学研究推進事業による若手研究者育成活用事業の継続的な実施・充実等を図り、若手研究者を中心に人材の育成に努めていく必要がある。 ○予算 ・厚生労働科学研究費補助事業(平成16年度41,964百万円) ・若手研究者育成活用事業(平成16年度2,659百万円) ・電子図書館事業(平成16年度56百万円)	1,152	1,251	1,388	1,388	1,346																	
					競争的資金の助成件数(件)	P	-	-	-							-	-	-	-													
					厚生労働科学研究費補助金の助成件数(件)	P	-	-	-							1,152	1,251	1,458	1,454	1,420												
					競争的資金の助成額(百万円)	P	-	-	-							28,520	32,885	39,284	38,011	37,930												
					厚生労働科学研究費補助金の助成額(百万円)	P	-	-	-							28,520	32,885	40,702	41,687	41,964												
					<実績目標に示されていない評価指標>											209	416	508	469	429												
					○研究交流や共同研究の活性化を図ること	P	-	-	-												-	-	-	-								
厚生労働科学研究推進事業(若手研究者育成活用事業など)による海外派遣人数・受入人数(上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	299	414	541	500	489																							
<実績目標に示されていない評価指標>					730	949	1,046	1,136	-																							
○厚生労働科学研究成果に関するデータベースを整備すること	P	-	-	-						-	-	-	-																			
データベース搭載件数	P	-	-	-						730	949	1,046	1,136	-																		
必要である。																																

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果					評価の結果	政策手段																
	政策（「施策目標」）	目標分類（「実績目標」）	目標分類				基準年次	達成年次		H12	H13	H14	H15	H16																		
基本目標12 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること																																
施策目標12-1 厚生労働省電子政府構築計画等を推進すること																																
12-1-1	○厚生労働省電子政府構築計画等を推進すること	P	○国民の利便性・サービスの向上を図り、申請・届出等手続等のオンライン申請利用件数が前年度を上回ること	C	<p><実績目標に示されている評価指標></p> <table border="1"> <tr> <td>申請・届出等手続等のオンライン申請利用件数（件）</td> <td>P</td> <td>前年度を上回る</td> <td>-</td> <td>(考え方) - (根拠) -</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,296</td> <td>29,077</td> </tr> </table> <p><実績目標に示されていない評価指標></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">申請・届出等手続等のオンライン化実施手続数（件） （上段：当該年度手続数、下段：累計）</td> <td rowspan="2">P</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">/</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>460</td> <td>2,715</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>16</td> <td>476</td> <td>3,191</td> <td>3,322</td> </tr> </table>	申請・届出等手続等のオンライン申請利用件数（件）	P	前年度を上回る	-	(考え方) - (根拠) -	-	-	-	2,296	29,077	申請・届出等手続等のオンライン化実施手続数（件） （上段：当該年度手続数、下段：累計）	P	-	-	/	11	5	460	2,715	131	11	16	476	3,191	3,322	<p>○目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>○分析的的確性 分析がおおむね確に行われている。</p> <p>○評価結果の概要 3,322手続について24時間365日オンライン利用を可能とするとともに、利用促進に取り組むことにより、厚生労働省電子申請・届出システムにおいて、平成15年度の10倍以上のオンライン利用を達成することができ、国民の利便性、サービスの向上に資することができた。</p>	<p>・行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直し</p> <p>○予算 ・電子政府の実現（電子政府のための基盤整備費）（平成16年度409百万円） ・電子政府の実現（厚生労働行政総合情報システム整備費）（平成16年度897百万円） ・電子政府の実現（厚生労働省共用データベースシステム関係経費）（平成16年度224百万円）</p>
申請・届出等手続等のオンライン申請利用件数（件）	P	前年度を上回る	-	(考え方) - (根拠) -	-	-	-	2,296	29,077																							
申請・届出等手続等のオンライン化実施手続数（件） （上段：当該年度手続数、下段：累計）	P	-	-	/	11	5	460	2,715	131																							
					11	16	476	3,191	3,322																							

(注) 厚生労働省「実績評価書」に基づき当省が作成した。

【 別添 2 】

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）

（説 明）

本審査表は、公表された「厚生労働省における政策評価の評価書」に基づき総務省の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については、以下のとおりである。

欄 名		記 載 事 項
「整理番号」欄		評価書の記載番号に基づき記入した。
「政策（名称、目的等）」欄		評価の対象とされた施策の名称、目的等を記入した。
「手段」欄		政策目的の実現のために具体的に講じる手段を記入した。
「得ようとする効果」欄		政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。
「有効性」欄	「効果の達成見込みの根拠」欄	政策の実施により「得ようとする効果」が実際に得られる見込みについて、それがどの程度確実なものなのか、その根拠（確からしさ）が評価の過程でどのように検証されたのかを整理して記入した。
	「分類」欄	<p>「得ようとする効果の達成見込みの根拠」の内容について、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類を記入した（複数もあり得る。）。</p> <p>「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。</p> <p>＜その他の検証方法（例示）＞</p> <p>「比較」 過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等に基づき、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。</p> <p>「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。</p> <p>「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。</p>
「必要性及び効率性に関する特記事項」欄		<p>以下に該当するものについて記入した。</p> <p>「必要性」 当該政策の実施を明確に位置付けている法令、閣議決定等の政府方針に基づいていることが記述されているもの</p> <p>「効率性」 当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について分析が試みられているもの</p>
「検証を行う時期」欄		事後に検証を予定している場合に、その検証を実施する時期を記入した。
「効果の把握の方法」欄		事後の検証を予定している場合には、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するのかを記入した。

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
1	へき地・離島に勤務する医師の確保対策事業 (へき地・離島に勤務する医師の確保を図る)	○へき地や離島診療所に勤務する医師からの24時間診療相談 ○へき地医療支援機構による代診医の派遣調整業務の充実強化、自らも代診医として派遣することができる非常勤医師の配置 【平成18年度予算概算要求額】 232百万円	へき地及び離島に勤務を希望する医師の増加	当該事業の実施により、へき地・離島に勤務する医師の不安の解消にもつながることから、結果としてへき地及び離島に勤務を希望する医師が増えることが期待される。	推論	—	厚生労働省では、事業評価(新規事業関係)に関し、「実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、運用上「事業開始から原則3年経過後」に当該対象とする旨を「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	無医地区調査の実施(5年に一度)による無医地区数(基準値:787地区(平成16年度))
2	メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の重点化 (メタボリックシンドロームの概念を導入した健診・保健指導の重点化・効率化などの生活習慣病の予備群を中心とした対策の充実強化)	○都道府県健康増進計画の改定に関する検討会 ○新健診・保健指導システムのあり方に関する検討会 ○メタボリックシンドローム対策総合戦略事業 【平成18年度予算概算要求額】 239百万円	生活習慣病の発症予防	暫定的なガイドライン等を策定して、いくつかの都道府県でメタボリックシンドロームに着目した総合的な試行事業を実施し、さらにその実施結果を踏まえ、全国展開に向けたガイドライン等の策定を行うことにより、生活習慣病対策の充実強化が図られる。	推論	【必要性】 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)		新たな都道府県健康増進計画に基づく生活習慣病対策の実施
3	がん医療水準の均てん化促進事業 (がん医療水準の均てん化の推進) ※「がん医療水準の均てん化」全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるよう、医療技術等の格差の是正を図ること	○地域がん診療拠点病院の整備の促進 ○国立がんセンター及び地域がん診療拠点病院における以下の事業 ・がん専門医療従事者研修事業 ・がん診療拠点病院ネットワーク事業 ・院内がん登録促進事業 ・がん専門医等データベース事業 【平成18年度予算概算要求額】 1,236百万円	がん医療の連携体制の促進 【政策効果が発現する時期】 平成25年度	がんの専門医療従事者の育成や地域がん診療拠点病院ネットワークを構築することにより、地域がん診療拠点病院における診断・治療レベルの向上が図られ、がんの5年生存率、死亡率の改善が図られるとともに、地域がん診療拠点病院の効率的・効果的な整備が可能となる。	推論	【必要性】 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)		都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が指定する地域がん診療拠点病院の整備(目標値:370か所)
4	医療施設の耐震化を促進するための補助事業 (医療施設の耐震化を促進し、患者及び地域住民の安全・安心を確保する)	医療機関における耐震化に要する費用の補助 【平成18年度予算概算要求額】 2,745百万円	医療施設の耐震化の向上	耐震診断を行うことにより、個々の病院における耐震化の取組が推進されるとともに、耐震整備について補助を行うことにより、さらに施設の耐震化が図られ、何時何処で地震が発生しても病院の被害を最小限に抑えることが可能となり、災害時における医療提供体制の確保が図られる。	推論	—		耐震化に係る補助の交付件数

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
5	女性医師バンク（仮称） （女性医師がライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図る）	女性医師バンク（仮称）の設立・運営の委託 【平成18年度予算概算要求額】 121百万円	適材適所の人材配置や多様な勤務形態を有する医療機関と女性医師の要求との効率的なマッチング等 【政策効果が発現する時期】 平成18年度	女性医師バンク（仮称）を通じた紹介事業によって、女性医師への就業場所の提供が可能となり、需要と供給のミスマッチが解消される。 また、女性医師の社会復帰が促されることにより、適材適所の人材配置が可能となり、臨床の現場での、医師不足感の解消につながる。	推論	—	厚生労働省では、事業評価（新規事業関係）に関し、「実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、運用上「事業開始から原則3年経過後」に当該対象とする旨を「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	○臨床現場から離れていた女性医師の再就職件数 ○臨床の現場から離れていた女性医師の女性医師バンク（仮称）登録者数（目標値：2,500人） ○再就業支援件数（目標値：200件）
6	産科診療所における助産師確保のためのモデル事業（周産期領域における医療安全の確保に向けた体制整備を図る）	潜在助産師等を対象に産科の専門的病院で最新の助産に関する知識や技術に係る臨床実務研修等の実施 【平成18年度予算概算要求額】 124百万円	助産師未配置の産科診療所等への助産師就業の促進 → 全国の医療機関等に拡がること	本事業を通じて潜在助産師に対して実務研修を実施することにより、助産技術のレベルアップ、助産師の役割の再認識、就労意欲の向上等につながり、助産師未設置の産科診療所等への助産師就業の促進され、産科診療所における安心・安全な助産の充実に資するものと見込まれる。	推論	—		研修実施都道府県数（目標値：47都道府県で研修実施）
7	看護職員の確保が困難な地域・医療機関の看護職員確保のためのモデル事業（現在約55万人とされている潜在看護職員の再就業）	○教育研修が充実している病院で潜在看護師に対する研修の実施 ○看護職員の確保が困難な医療機関へ指導看護師と研修看護師を病院から派遣した臨床実務研修の実施 【平成18年度予算概算要求額】 109百万円	看護職員の就業の促進 → 全国の医療機関等に拡がること	本事業を通じて臨床実務研修を実施することにより、潜在看護師等の就労意欲の向上、看護師の役割の再認識等の他、看護職員の確保が困難な地域・医療機関等に在職する看護師の看護技術のレベルアップ等を行うことができ、看護職員の就業の促進や資質の向上が見込まれる。	推論	—		研修実施都道府県数（目標値：47都道府県で研修実施）
8	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策（質の高いがんの専門的な看護師の育成・強化の推進）	がん医療を中核的に担っている医療機関において専門的な臨床実務研修 【平成18年度予算概算要求額】 120百万円	質の高いがんの専門的な看護師の育成・強化 → 全国の医療機関等に拡がること	がんの医療水準の均てん化に向けて、がんの診療機能を有している医療機関に勤務する看護師を対象に、がん医療を中核的に担っている医療機関において専門的な臨床実務研修を行うことにより、質の高いがんの専門的な看護師の育成・強化を推進するものであり、これにより、がん診療機能を有する医療機関の診療レベルの向上・維持にも寄与するものである。	推論	—		研修実施都道府県数（目標値：47都道府県で研修実施）

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
9	歯科医師臨床研修費補助事業 (新歯科医師臨床研修制度の施行に当たり指導体制等の充実を図る)	臨床研修施設に対し、①指導歯科医等の確保経費、②研修プログラムの企画立案・管理経費、③研修歯科医受入れのための環境整備等について必要な経費を補助 【平成18年度予算概算要求額】 3,455百万円	歯科医師の資質の向上 【政策効果が発現する時期】 平成19年度	本事業の実施により、充実した歯科医師臨床研修が実施され、歯科医師の資質の向上が図られる。また、臨床研修施設には医療安全のための体制整備が義務付けられるため、国民に対しより安全な医療の提供を図ることができる。	推論	【必要性】 医療提供体制の改革ビジョン(平成15年8月)	厚生労働省では、事業評価(新規事業関係)に関し、「実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、運用上「事業開始から原則3年経過後」に当該対象とする旨を「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	年次報告書における臨床研修修了者数
10	専門薬剤師研修事業 (特定医療分野の専門的な知識・技能を有する薬剤師の養成)	専門分野研修に対する補助 【平成18年度予算概算要求額】 115百万円	一定水準の専門的知識及び技能を有する薬剤師の養成 【政策効果が発現する時期】 平成18年度	専門分野研修に対する補助を行うことにより、一定水準の専門的知識及び技能を有する薬剤師が養成され、ひいては医療の質の向上に資することとなる。	推論	—		(社)日本病院薬剤師会が把握する研修受講者数(目標値:300人)
11	標準的電子カルテ情報交換システム開発委託 (診療情報交換が可能な標準的な電子カルテシステムを開発し、全国への展開を図る)	標準的電子カルテ情報交換システム開発の委託 【平成18年度予算概算要求額】 125百万円	円滑な診療情報連携の推進 【目標達成年度(又は政策効果が発現する時期)】 平成18年度中にシステム開発	本システム開発により電子カルテの普及のみならず、今後、医療機関には、標準化された電子カルテが導入されていくこととなる。このことにより円滑な診療情報連携が推進されることとなるため、より客観的なセカンドオピニオンが推進される、救急時、かかりつけ医等から搬送医療機関に患者情報が迅速に推進されることによる適切な初期診療の実施が可能となる等、患者の視点に立ったより効率的で質の高い医療サービスの提供につながると考えられる。	推論	—		医療施設静態調査による電子的に診療情報の交換・共有等を可能とした医療機関数
12	がん対策情報センター(仮称) (がん対策に関連する様々な情報の収集、分析、発信等を行う)	国立がんセンターにがん対策情報センター(仮称)を設置 【平成18年度予算概算要求額】 1,828百万円	最新情報の提供、基礎データの蓄積	がん専門医等の育成や診療支援のみならず、がん対策情報センター(仮称)から発信されるがん情報は、がん情報提供ネットワークを経て、地域がん診療拠点病院(仮称)等の医療機関や患者へ提供されるとともに、ホームページ等を通じて、医療関係者や患者・国民へ直接提供され、がん医療水準の均てん化に寄与するとともに、国民・患者のがん医療に対する不安を解消し、満足度の向上につながると考えられる。	推論	【必要性】 ○経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定) ○バイオテクノロジー戦略大綱(平成14年12月バイオテクノロジー戦略会議)		○人口動態統計による中高年における年齢調整がん死亡率(人口10万対)の低減(目標値:5-10%低減) ○ホームページアクセス件数及び研修受講者数 ○地域がん登録によりがん罹患率を推計

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
13	有期契約労働者就業環境改善プロジェクト (関係制度の周知徹底、企業における有期契約労働者を活用するための条件整備に向けた取組を行う)	○有期労働契約に関する法令等制度の内容の周知徹底 ○専門家による指導・助言 【平成18年度予算概算要求額】 384百万円	有期契約労働者の就業環境の改善	本事業の実施により、個々の企業において有期契約労働者を活用するための条件整備に取り組むことにより、有期契約労働者の就業環境の改善が図られる。	推論	—	厚生労働省では、事業評価(新規事業関係)に関し、「実施後、一定期間が経過したものに」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、運用上「事業開始から原則3年経過後」に当該対象とする旨を「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	○事業の活用により制度を見直した事業場数 ○事業を活用した事業場数
14	労働時間等の設定改善に向けた取組の推進 (労働時間等の設定改善に向けた労使の自主的な取組を促進する)	○労働時間等設定改善援助事業(仮称) ○労働時間等設定改善推進助成金(仮称)の支給 ○特に時間外労働が長い事業場の事業主に対する自主的な取組の勧奨 【平成18年度予算概算要求額】 1,659百万円	労働時間等の設定改善に向けた労使の自主的な取組の実現	本事業の実施により、労働時間等設定改善コンサルタントによる仕事の内容や進め方にまで踏み込んだ助言及び指導などが行われ、労働時間等の設定改善に向けた労使の自主的な取組を実現される。	推論	【必要性】 ○少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(子ども・子育て応援プラン)(平成16年12月24日少子化社会対策会議決定) ○経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)		○アンケート調査による労働時間等の設定改善について一定の改善がみられた企業の割合(目標値:80%) ○労働時間等設定改善アドバイザー、労働時間等設定改善コンサルタントの稼働日数 ○助成金支給決定件数
15	仕事と生活の調和に係る社会的機運の醸成 (仕事と生活の調和の実現を図る)	○仕事と生活の調和推進会議の開催 ○仕事と生活の調和推進キャンペーンの推進 ・仕事と生活の調和の取れた働き方の普及促進に関するシンポジウムの開催 ・事業主団体等による仕事と生活の調和の普及啓発 【平成18年度予算概算要求額】 456百万円	仕事と生活の調和の取れた働き方の実現	本事業の実施により、仕事と生活の調和に対する関係者の理解の進展や社会的機運の醸成が進み、仕事と生活の調和の取れた働き方の実現が図られる。	推論	【必要性】 ○少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(子ども・子育て応援プラン)(平成16年12月24日少子化社会対策会議決定) ○経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)		○アンケート調査による「仕事と生活の調和推進会議」及びシンポジウムに参加した者のうち、有意義であったとする者の割合(目標値:80%) ○「仕事と生活の調和推進会議」及びシンポジウムの開催回数
16	自立就業支援助成金の拡充(地域間移動創業助成金(仮称)の創設) (雇用機会増大促進地域における雇用機会の増大を図る)	大都市圏から当該地域に移動した者の創業のための費用の一部助成 (創業のために実際に要した費用の1/2を300万円を上限として支給) 【平成18年度予算概算要求額】 372百万円	雇用機会増大促進地域における雇用機会の創出 【政策効果が発現する時期】 平成19年度以降	本事業の実施により、大都市圏在住・在勤者の雇用機会増大促進地域への移動及び創業を促し、当該地域における新たな雇用機会の創出が図られる。	推論	—		○地域間移動創業助成金(仮称)の支給決定件数 ○地域間移動創業助成金(仮称)の支給決定金額

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
17	中小事業主団体等による地域雇用開発活性化事業(仮称) (高齢者の活用や後継者の確保を図る)	地域の中小事業主団体等が、高齢者の活用や後継者の確保を図る効果的な取組みとして、設定されたメニューの中から実施した取組みに要する費用の支給 【平成18年度予算概算要求額】 4,000百万円	知識やノウハウを有する高齢者の有効活用や後継者の確保・育成等	地域における雇用開発の活性化の取組みと一体的に実施することにより、幅広い取組を推進することが可能となり、地域における雇用開発の活性化や地域における雇用機会の創出を通じ、地域再生が促進される。	推論	—	厚生労働省では、事業評価(新規事業関係)に関し、「実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、運用上「事業開始から原則3年経過後」に当該対象とする旨を「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	○当該地域における雇入れ数 ○事業を利用した企業の数 ○事業を利用した者の数
18	建設業新分野雇用創出給付金(仮称) (建設労働者の雇用の安定)	建設業事業主団体が自ら新分野の事業を創出し、構成事業主の建設労働者を継続して雇用する労働者として雇い入れた場合に、当該事業の開始に要した費用及び対象労働者の人数に応じて助成 【平成18年度予算概算要求額】 107百万円	建設事業主による新分野への進出の促進	建設業新分野雇用創出給付金を建設事業主団体が利用し、建設事業主団体による必要な建設労働者の雇入れることにより、建設業における雇用の創出が促進され、ひいては建設労働者の雇用の安定が図られる。	推論	—		○独立行政法人雇用・能力開発機構によるアンケート調査による助成金が対象者の雇用の増加に「役立った」とする事業所の割合(目標値:80%) ○助成金を活用した事業所の数(目標値:47事業所)
19	生活保護受給者等就労支援事業 (生活保護及び児童扶養手当への依存からの自立を支援)	生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対する就労支援事業の実施 ・就労支援コーディネーターによる支援メニューの選定等 ・就職支援ナビゲーターによる就職支援 【平成18年度予算概算要求額】 1,084百万円	生活保護受給者等の自立	本事業の実施により、生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対する就労が促進され、より多くの受給者の就労による自立が期待される。	推論	—		○本事業の終了者に占める就職者の割合 ○本事業により支援を受けた者の数
20	刑務所出所者等就労支援事業 (刑務所出所者等に対する生活基盤整備、就労支援策等を実施するためのハローワークと刑務所及び保護観察所等との連携の強化)	○刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 ○社会的自立推進機関を通じた就労支援の実施 ○ハローワークの職業相談体制の強化 【平成18年度予算概算要求額】 383百万円	刑務所出身者等の就労による自立	本事業の実施により、刑務所出所者等に対する就労が促進され、より多くの刑務所出所者等の就労による自立が期待される。	推論	—		○就職率(本事業の終了者に占める就職者の割合) ○支援対象者数(本事業により支援を受けた者の数)

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2 1	退職前高齢者生きがい就業体験事業(仮称) (定年退職後の雇用・就業、生活に関する設計を立てる際の参考となる)	シルバー人材センターで提供している仕事を実際に体験するなど退職前高齢者生きがい就業体験事業の実施 【平成18年度予算概算要求額】 155百万円	定年退職後の雇用・就業、生活設計の構築	本事業の実施により、団塊の世代を中心とした定年退職前の高齢者が体験就業に参加し、定年退職後の雇用・就業、生活に関する設計を立てる際の参考とすることが可能となり、円滑かつ適切な定年退職後の雇用・就業、生活に関する設計の構築が可能となる。	推論	【必要性】 高年齢者等職業安定対策基本方針(平成17年4月1日厚生労働省告示第205号)	厚生労働省では、事業評価(新規事業関係)に関し、「実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に	○「定年退職後の雇用・就業、生活に関する設計を立てる際の参考となった」と回答を得た割合(目標値:80%以上) ○体験就業実施回数(目標値:188回) ○体験就業参加者数(目標値:1,880人)
2 2	フリーター常用就職支援事業の強化 (フリーターの常用雇用にに向けた一貫した就職支援措置を拡充)	○就職活動の目標、具体的支援メニューを盛り込んだ就職支援プランの作成 ○同プランに基づく支援措置を拡充 【平成18年度予算概算要求額】 636百万円	フリーターの常用雇用の促進	フリーター一人ひとりの課題に応じたきめ細かな就職相談・職業紹介の実施し、フリーターの常用就職の実現することでフリーターの減少が見込まれる。	推論	【必要性】 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)	明記しており、運用上「事業開始から原則3年経過後」に当該対象とする旨を「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	○フリーターの常用雇用化数(本事業により、フリーターから常用雇用の実現に至った者の合計数) ○相談援助件数(本事業により、配置される若年者ジョブサポーターの相談件数)
2 3	ジョブカフェ等によるきめ細かな就職支援 (フリーターに重点化した就職支援サービスの充実を図る。)	若年者のためのワンストップサービスセンター(通称ジョブカフェ)における地域連携事業に、新たに以下のような事業を追加 ○脱フリーター支援セミナーの実施 ○フリーターに重点化した職場体験、就職相談等の実施 【平成18年度予算概算要求額】 2,674百万円	フリーターの減少	フリーターに対する脱フリーター支援セミナーや職場体験等就職支援の実施し、フリーターの常用就職の実現することでフリーターの減少が見込まれる。	推論	【必要性】 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)		○フリーターの常用雇用化数(若年者のためのワンストップサービスセンターにおいて、フリーターから常用雇用の実現に至った者の合計数) ○セミナー回数(本事業により実施される「脱フリーター支援セミナー」の開催件数) ○職場体験回数(本事業により実施される職場実習の実施回数) ○相談援助件数(若年者のためのワンストップサービスセンターにおける、フリーターに対する相談件数)

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
28	2007年問題に直面する中小企業等への技能継承支援の展開 (熟練技能者の技能の喪失等我が国のものづくりの衰退を招くおそれが考えられる2007年問題への対応)	中小企業や事業主団体等に対し、以下を実施 ○2007年問題・技能継承の必要性に関する広報啓発 ○技能継承の方法等についての助言・情報提供等 ○助成金を活用した中小企業等の技能継承の取組に対する支援 【平成18年度予算概算要求額】 445百万円	技能継承が円滑に進む	本事業の実施により、2007年問題・技能継承の必要性に関する広報啓発及び技能継承の方法等についての助言・情報提供等を実施し、各企業における技能継承の取組が促進され、技能継承が円滑に進む。	推論	【必要性】 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)	厚生労働省では、事業評価(新規事業関係)に関し、「実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、運用上「事業開始から原則3年経過後」に当該対象とする旨を「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	○助言・情報提供件数 ○助成金支給件数 ○助成金支給金額
29	子育て女性起業支援助成金(仮称)の創設 (子育て等のため労働市場を一時離れつつも、就業希望を有する女性が再び労働市場に戻るべくチャレンジできる環境の整備)	離職してからブランクのある子育て期にある女性の起業に係る費用の一部を助成 【平成18年度予算概算要求額】 3,505百万円	子育て期にある女性の起業の促進 【目標達成年度】 平成22年度	本事業の実施により、子育て期にある女性の起業に当たっての資金面での問題が解消され、起業が促進され、その結果、子育て期の女性の就業が増加するとともに、雇用機会が創出がされるとの効果が期待できる。	推論	【必要性】 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)		○子育て女性起業支援助成金(仮称)の支給決定件数 ○子育て女性起業支援助成金(仮称)の支給決定金額
30	パートタイム労働者の均衡処遇に向けた事業主の取組に対する助成金の支給事業 (パートタイム労働者の正社員との均衡を考慮した処遇(均衡処遇)に向けた取組を行う事業主を支援する)	パートタイム労働者の均衡処遇に向けた事業主の取組に対する助成 【平成18年度予算概算要求額】 446百万円 (うち新規拡充部分204百万円)	短時間就業を希望する若年者、女性や高齢者の就業可能性、経済的自立性を高め、社会の支え手を増やす。 【政策効果が発現する時期】 H18	本事業の実施により、企業において、パートタイム労働者の均衡処遇が進む結果、パートタイム労働者を希望する層からの優秀な人材の確保及び定着率の向上、さらには企業の生産性が向上し、国民経済の発展に寄与する効果がある。 他方、パートタイム労働者においては、短時間就業を希望する若年者、女性や高齢者の就業可能性、経済的自立性を高めるとともに、経済的自立性を高める効果がある。	推論	【必要性】 ○少子化社会対策大綱(平成16年6月4日閣議決定) ○少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(子ども・子育て応援プラン)(平成16年12月24日少子化社会対策会議決定)		助成金支給事業所数(目標値:428事業所)の把握
31	中小企業子育て支援助成金(仮称)の創設 (中小企業で働く労働者が安心して出産し、働きながら子育てをする条件を実現する)	育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者等が初めて出た中小企業事業主(従業員100人以下)に対する新たな助成金制度の創設 【平成18年度予算概算要求額】 2,156百万円	中小企業で働く労働者が安心して出産し、働きながら子育てできる職場環境を実現 【目標達成年度】 平成22年	本事業の実施により、中小企業において、育児休業等の取得が促進され、育児休業に対する事業主や労働者の正しい認識や理解が得られることにより、労働者の職業生活と家庭生活の両立がしやすい職場環境が整備されることが見込まれる。	推論	【必要性】 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)		○女性雇用管理基本調査による100人以下企業における育児休業取得率 ○中小企業子育て支援総合助成金(仮称)の支給企業数

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
32	母子保健医療対策等総合支援事業の充実 (小児科医・産科医の不足に対応し、各地域で充実した医療体制を構築する)	小児医療・産科医療の体制整備のための事業を実施するための経費の補助(具体的内容は検討中) 【平成18年度予算概算要求額】 4,114百万円 ※上記金額は母子保健医療対策等総合支援事業(統合補助金)の額であり、「小児科・産科医療体制整備事業の実施」に関する金額は上記金額の内数	小児科医・産科医の不足に対応し、各地域で充実した医療体制を構築する 【目標達成年度】 平成21年	国が小児・産科医療体制の整備を行う都道府県へ補助することにより、各自治体の実情に応じ創意工夫をこらした事業の実施され、小児・産科医療の体制整備が図られ、これらの事業の実施方法等をその他の自治体に情報提供することによる各自治体への事業の普及、更なる体制整備が行われる。	推論	【必要性】 ○少子化社会対策大綱(平成16年6月4日閣議決定) ○少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(子ども・子育て応援プラン)(平成16年12月24日少子化社会対策会議決定)	厚生労働省では、事業評価(新規事業関係)に関し、「実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、運用上「事業開始から原則3年経過後」に当該対象とする旨を「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	○小児科医師数が適正に配置された医療施設数 ○実施する自治体数
33	自殺予防活動を行うボランティア団体等に対する支援(セーフティネット支援対策等事業費補助金) (地域における自殺予防対策等の支援)	自殺予防活動を行うボランティア団体等に対する支援 【平成18年度予算概算要求額】 17,000百万円 ※上記金額はセーフティネット支援対策等事業費補助金の額であり、「自殺予防活動を行うボランティア団体等に対する支援」に関する額は上記金額の内数。	福祉ボランティア活動者などが、相手の生活環境や心理状況に配慮した対応の手法を身につける	本事業の実施により、自殺を考えている者、自死遺族等を発見し、相談支援機関等での対応へのつなぎの円滑化を図ることが可能となる。	推論	—		自殺予防に関する知識の普及・促進事業の一環として開催する講習会に参加した者の数
34	介護予防に係る事業評価・市町村支援事業費 (より介護予防の観点から効果的な事業(サービス)実施が図られる)	○介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会(仮称)開催費 ○介護予防に関する事業・市町村担当者研修事業 ○介護予防に関する事業啓発普及事業 ○介護予防地域リハビリテーション推進事業 【平成18年度予算概算要求額】 517百万円	介護予防事業参加者における要介護認定数減少	本事業により、市町村や事業者が行う介護予防に関する事業(サービス)の質が向上し、新たに要介護認定を受ける者(要介護状態に陥る者)が減少する。	推論	—		○介護予防に関する事業(サービス)を行うことによる要支援・要介護者数の増加率の減少 ○介護予防事業評価・市町村支援委員会の開催回数、介護予防に関する研修会の開催回数
35	地域支援事業 (地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する)	「地域支援事業」を創設 【平成18年度予算概算要求額】 47,311百万円	将来にわたる制度の持続可能性を確保	本事業の実施により、要支援・要介護状態の防止に資することにより、要介護者の増加の抑制、ひいては介護保険の給付費の抑制につながる。また、虐待の早期発見や地域高齢者の実態把握等に資するものである。	推論	—		地域包括支援センターを設置している市町村の数

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
36	継続的評価分析等に要する経費 (今般の改正法律案に対する修正で求められた検討の材料とし、今後の政策立案に反映させる)	○各市町村や介護サービス現場における定点観測や定期的な報告によるデータを集積 ○調査研究やモデル事業等を実施し、その研究データを収集	今般の改正法律案に対する修正で求められた検討の材料の提供 【目標達成年度】 平成18年度 【政策効果が発現する時期】 平成21年度	本事業により、新予防給付サービス等の現場における実施状況等に関するデータを集積することが可能となり、その評価分析結果により、適正な措置を講ずることができると見込まれる。	推論	—	厚生労働省では、事業評価(新規事業関係)に関し、「実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、運用上「事業開始から原則3年経過後」に当該対象とする旨を「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	調査実施件数(新予防給付サービス等の実施状況等についてデータを集積する。)
37	高齢者介護実態調査事業 (個々の対象者ごとの介護の実態の調査・分析)	入所施設(又は居宅)における高齢者並びに若年障害者の心身の状況及び介護の手間のかかり具合について、個々の対象者ごとの介護の実態の調査・分析	調査結果を介護保険制度における「被保険者・受給者の範囲」の検討に反映 【目標達成年度】 平成18年度 【政策効果が発現する時期】 平成21年度	本事業の実施によって、新たな評価手法の基本データを得ることが可能となり、若年障害者も含めた新たな要介護認定基準時間の作成に着手することができ、「被保険者・受給者の範囲」の検討が可能となる。	推論	—	「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	本事業により高齢者介護実態調査を実施した件数
38	認知症対策等総合支援事業 (認知症となった本人やその家族に対し、認知症の各ステージに即した支援を行うこと)	○認知症介護実践者等養成事業 ○認知症地域医療支援事業 ○認知症早期サービス等推進事業 ○認知症介護研究・研修センター運営事業費 ○身体拘束廃止推進事業 ○認知症理解普及促進事業	認知症になっても安心して暮らすことのできる地域づくり	本事業を推進していくことにより、認知症になっても安心して暮らすことのできる地域づくりが図られる。	推論	—	「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	介護実務者・指導者・フォローアップ研修の受講者数(目標値:年間約20,000人)
39	広域連合支援経費 (介護予防事業と包括的支援事業の連携)	○保険者である広域連合がデータ等を一元的に管理 ○広域連合に対し、地域包括支援センターが行う地域支援事業の具体的な事務の実施に係る各種検討打合費、研修会費、広報啓発費の補助	広域連合の構成市町村間が相互に連携した内容の充実した介護予防事業と包括的支援事業の実施	本事業の実施により、広域連合の構成市町村間における事業の方法・内容に整合性がとれ、かつ、内容の充実した介護予防事業と包括的支援事業の実施が図られる。	推論	—	「政策評価に関する有識者会議」で説明している。	広域連合等(広域連合及び一部事務組合)の総数に占める介護保険事業費補助金(広域連合支援経費)により事業を実施した広域連合等の割合

(注) 厚生労働省の「事業評価書(事前)」に基づき当省が作成した。

【 別添 3 】

政策評価審査表（事業評価（事後）関係）

（説 明）

本審査表は、公表された「厚生労働省における政策評価の評価書」に基づき総務省の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については、以下のとおりである。

欄 名		記 載 事 項
「整理番号」欄		評価書の記載番号に基づき記入した。
「政策（名称、目的等）」欄		評価の対象とされた施策の名称、目的等を記入した。
「手段」欄		政策目的の実現のために具体的に講じる手段を記入した。
「得ようとする効果」欄		政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。
「効果の把握・測定」欄	「効果の把握の方法」欄	実際に得られた効果の把握・測定方法を記入した。
	「把握した効果」欄	実際に得られた効果を記入した。
「必要性及び効率性に関する特記事項」欄		以下に該当するものについて記入した。 「必要性」 当該政策の実施を明確に位置付けている法令、閣議決定等の政府方針に基づいていることが記述されているもの 「効率性」 当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について分析が試みられているもの
「評価の結果」欄		把握した効果を基礎として導き出された評価の結論を記入した。

政策評価審査表（事業評価（事後）関係）

整理番号	政策 (名称、目的)	手 段	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する 特記事項	評価の結果
				効果の把握の方法	把握した効果		
1	へき地医療拠点病院等運営費 〔全国民が一定水準の質の高い医療を受けられる体制の確保〕	無医地区等に設置されたへき地診療所の運営に対する補助 〔事業費の1/2補助〕 【平成17年度当初予算額】 1,570百万円 【事業創設年度】 平成13年度	不採算事業であるへき地診療所等へ補助金を交付することにより、へき地における医療提供体制の確保	5年ごとに行っている無医地区等調査により無医地区数を把握	無医地区調査において無医地区数は着実に減少 (H11:914 か所 → H16:787 か所) ○無医地区の居住者の推移 (H6 : 236,193 人 → H11 : 204,536 人)	—	当該事業の推進により、無医地区の数は着実に減少してきており、各計画に基づき総合的に進められている一連の施策が、効果を上げていると考えられる。 無医地区の数については、着実な減少を続けているものの、評価指標の推移によると、依然として多くの地区において、多くの居住者が容易に医療機関を利用することができない状態が続いている。へき地診療所の運営等が、その事業の性質上、不採算事業であることから、国による補助を通じて当該運営等を適切に行わせ、へき地における医療提供体制の確保に努めることは今後とも重要であり、事業継続が必要であると考えられる。
2	労働条件等自主的改善対策推進事業 〔労働契約締結時の労働条件の明示の充実〕	○ 労働条件明示のためのモデル就業規則等普及促進事業 ○ 労働条件に関する各種情報提供事業 〔(社)全国労働基準関係団体連合会に実施を委託〕 【平成17年度当初予算額】 282百万円 【事業創設年度】 昭和63年度(平成10及び12年度に事業を見直し)	○ 労働条件明示のためのモデル就業規則等普及促進事業 ・ 就業規則の届出義務のない労働者数10人未満の小規模事業場に就業規則等の整備を促進することにより、労働条件の明確化を図り、労働条件に関するトラブルの発生の未然防止 ○ 労働条件に関する各種情報提供事業 ・ 賃金・労働時間、休日等労働条件に関する	○ 労働条件明示のためのモデル就業規則等普及促進事業 ・ 中小企業団体に対する指導・援助件数 ・ モデル就業規則の作成件数 ○ 労働条件に関する各種情報提供事業 ・ 全基連本部・支部からの情報提供件数及びインター	労働基準監督署への就業規則の届出件数の増加 (H15年27,365件→H16年32,409件) していることから、中小規模事業場においても就業規則の整備が促進されたいと考えられる。 ○指導・援助数 (H11 : 13,561 件 → H15 : 5,512 件) ○本部・支部からの情報提供数 (H11 : 13,200 件 → H15 : 15,954 件) ○インターネットへのアク	—	当該事業のうち、労働条件明示のためのモデル就業規則等普及促進事業については、対応が必要とされる事業場に絞り事業を実施する等効果的に事業の実施を図っていると考えられる。また、労働条件に関する各種情報提供事業については、労働条件の改善・向上を図る上で有益な各種情報を簡単かつ迅速に提供することとしており、施策目標の達成の一助となっていると考えられるが、本事業により見込まれる効果の把握方法等についての検討が必要である。

整理番号	政策 (名称、目的)	手段	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する 特記事項	評価の結果
				効果の把握の方法	把握した効果		
			統計及び労働基準関係行政・民事訴訟の判例等を調査・収集し、事業主等に提供することにより、労働条件の改善・向上の促進	ネットへのアクセス件数	セス件数 (H11: 50, 828 件 → H15: 152, 284 件)		
3	労働条件相談センター事業 〔労使間の無用なトラブルの発生・未然防止及び労働者の労働条件の確保・改善を図ること。〕	全国 20 カ所の労働条件相談センターに配置されている労働条件アドバイザー及び労働条件相談専門家による、労働者及び事業主からの労働条件に関する相談受付 〔(社)全国労働基準関係団体連合会に実施を委託〕 【平成 17 年度当初予算額】 370 百万円 【事業創設年度】 平成 10 年度	事業主及び労働者が休日及び平日の昼・夜に労働条件に関する相談や情報提供を受けられるようにすることにより、労働者が抱えている労働条件に関する問題についての不安の解消を図るとともに、労使間の無用なトラブルの発生・未然防止を図る。	全国 20 カ所に設置されている労働条件相談センターに寄せられる相談件数	平成 15 年度は相談件数が減少したものの、本事業創設以降の相談件数は増加傾向 ○相談件数 H11: 25, 965 件 H12: 34, 611 件 H13: 47, 156 件 H14: 49, 503 件 H15: 43, 555 件	—	当該事業については、その手段について労働者及び事業主に資するよう配慮するとともに、労働条件の確保・改善に対する専門知識を有する専門家を配置するなど、効果的・効率的な相談業務を行っており、その結果、相談件数は事業開始以降は全体として増加傾向にある。全体として、安心して働くことができる事業場の確保及び労働条件の確保・改善に寄与するものとなっていると考えられるが、本事業により見込まれる効果の把握方法等についての検討が必要である。
4	新規起業事業場の労働条件整備サポート事業 〔労働条件に関するトラブルの発生防止及び労働条件の確保・改善を図ること。〕	労働条件整備コーチャーによる新規起業事業場への訪問による事業場の実態に合わせた労働条件の管理等の指導、援助 〔(社)全国労働基準関係団体連合会に実施を委託〕 【平成 17 年度当初予算額】 183 百万円 【事業創設年度】 平成 11 年度	労働関係法令等の知識が乏しい新規起業事業場の事業主に、早い段階で労働関係法令等を理解させることにより、労働条件に関するトラブルの発生・未然防止及び労働条件の確保・改善を図る。	新規起業事業場に対する指導・援助件数	指導・援助件数は、1, 100 件から 1, 600 件の間で推移している。 ○指導・援助件数 H11: 1, 162 件 H12: 1, 510 件 H13: 1, 523 件 H14: 1, 602 件 H15: 1, 180 件	—	当該事業については、労働関係法令等の知識が乏しいと考えられる新規起業事業場の事業主に対し、労働関係法令に精通した専門家による直接の指導・援助を行っており、毎年度相当数の指導・援助実績があることから、新規起業事業場の労働条件に関するトラブルの未然防止の一助になっているものと考えられるが、本事業により見込まれる効果の把握方法等についての検討が必要である。

整理番号	政策 (名称、目的)	手段	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する 特記事項	評価の結果
				効果の把握の方法	把握した効果		
5	<p>中小企業賃金制度支援事業</p> <p>中小企業における適正な労働条件の確保・改善等を促進することにより、労働福祉の向上及び中小企業の健全な発展に資すること。</p>	<p>○ 中小企業モデル賃金制度作成委員会の開催</p> <p>○ 中小企業団体に対する支援</p> <p>○ 個別中小企業に対する支援〔(社)全国労働基準関係団体連合会に実施を委託〕</p> <p>【平成17年度当初予算額】 290百万円</p> <p>【事業創設年度】 平成7年度</p>	<p>中小企業においては独力で賃金制度の整備・改善が進まない状況にあり、これらの中小企業に対して支援を行うことにより、主要な労働条件の一つである賃金制度の整備・改善を推進し、については中小企業労働者の労働福祉の向上と中小企業の健全な発展を促す。</p>	<p>・団体支援参加企業に対する事業終了時のアンケート調査</p> <p>・個別セミナーの開催回数及び参加企業数</p> <p>・賃金制度診断実施企業数</p>	<p>(団体支援事業)</p> <p>事業終了時のアンケート調査により参加企業の賃金制度の整備・改善に対する取組みが明らかになった。 (個別セミナー)</p> <p>着実に開催 (賃金制度診断等)</p> <p>各地域に配置されている賃金アドバイザーが中心となって、各種支援活動を行っている。</p> <p>施策の目標は着実に実施されている。</p> <p>○団体支援参加企業に対する事業終了時のアンケート調査結果</p> <p>・賃金制度について1年以内に見直したい：25.0%</p> <p>・2～3年の間に見直せばいい：47.8%</p> <p>○個別セミナー開催回数及び参加企業数</p> <p>H13:121回、3,837企業 H14:116回、3,310企業 H15:120回、4,056企業</p> <p>○賃金制度診断実施企業数</p> <p>H13:128企業 H14:175企業 H15:170企業</p>	—	<p>当該事業については、大企業に比して中小企業が独力では賃金制度の整備・改善が進めることが困難な状況の中で、これらの中小企業に対して支援を行い、参加企業の増や、参加企業が賃金制度の見直しの意欲を示していることなど一定の効果は上がっていると考ええる。</p> <p>本事業については、大企業と中小企業の賃金制度の整備状況の格差の是正の一助になっており、事業を継続することが適当であると考ええる。</p>

(注) 厚生労働省「終期付き事業評価書」に基づき当省が作成した。